

第2次那須塩原市総合計画 前期基本計画 検証結果報告書

令和4年3月
栃木県那須塩原市

目次

1. 前期基本計画の検証方法	2
2. 前期基本計画の検証結果まとめ	5
3. 施策別検証結果：基本政策 1	6
4. 施策別検証結果：基本政策 2	11
5. 施策別検証結果：基本政策 3	16
6. 施策別検証結果：基本政策 4	24
7. 施策別検証結果：基本政策 5	33
8. 施策別検証結果：基本政策 6	39
9. 施策別検証結果：基本政策 7	48
10. 施策別検証結果：基本政策 8	61
12. 重点プロジェクト検証	68
13. 重点プロジェクト検証結果	70

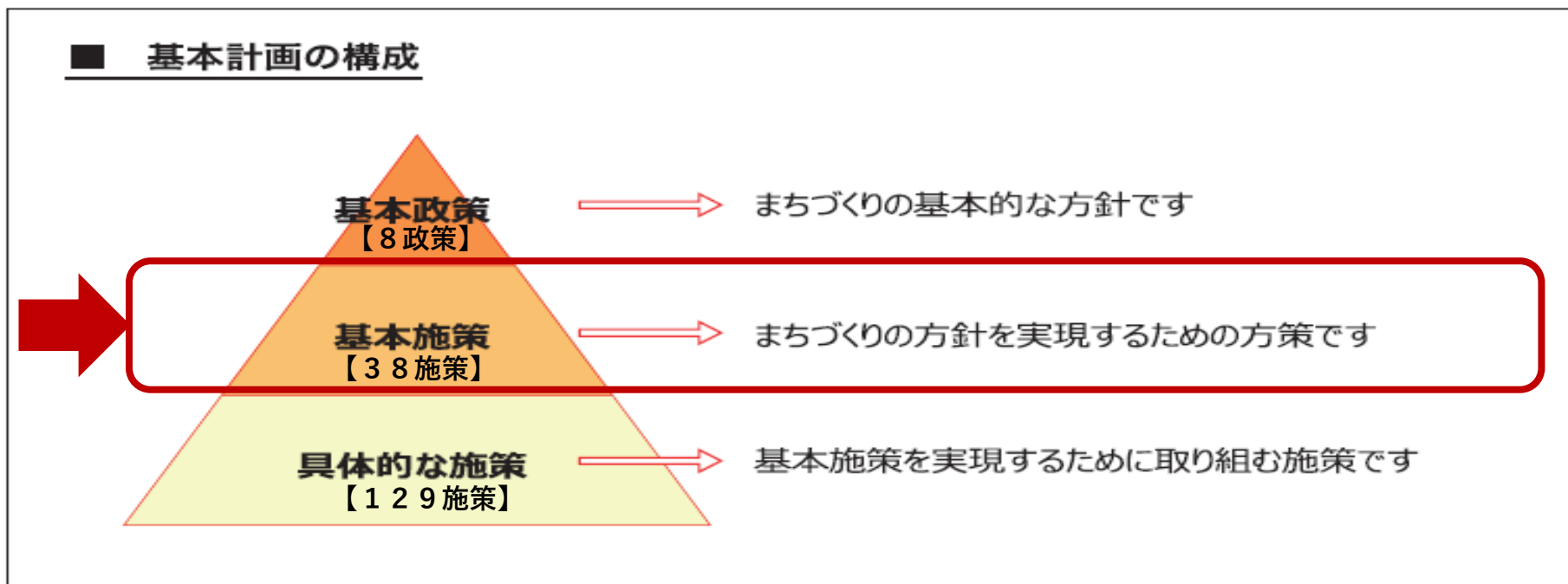
前期基本計画の検証方法①

1. 検証の目的

「第2次那須塩原市総合計画前期基本計画」に掲げられた38の基本施策について、様々なデータを確認することでの進捗状況を確認し、施策の抱える問題や課題をもれなく抽出することで、新施策の効果的な立案につなげるために実施

2. 検証方法

基本施策「38施策」に対して、「1. 定性情報に基づく評価」「2. 定量情報に基づく評価」「3. 基本施策の達成状況に対する自己評価」を実施



前期基本計画の検証方法②

●各部局からの結果を基本施策毎にまとめて、評価シートを作成（全38シート）

※とりまとめシートの見かた

施策NO 1-1	
1. 基本情報	
基本政策	1 豊かな自然と共に生きるために
基本施策	1 自然環境を保全する

2. 定性情報に基づく分析

具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット(結果)	取組内容のアウトカム(成果)	進捗度評価
1 希少野生動物種を保護する	本市は、豊かな田園地帯や美しい平地林が広がり、那珂川・喜川を中心に清らかな水辺環境を有し、多種多様な野生動物種が生息・生育している。一方で、都市化の進展や各種開発による緑地の減少、手入れ不足による里山の荒廃、外来種の増加などにより、地域固有の生態系への影響が懸念されており、希少野生動物種を保護する取組が必要である。	・レッドデータブックを活用した保護の推進 ・野生動物種実態調査の実施 ・希少野生動物種の生息・生育地の保全	生息地等保全協定区数 15か所 → 18か所（3か所の増加）	生息地等保全協定（3か所）の締結により、希少種4種（アキナシ、オトコゼリ、キバナノアマナ、ホソバノアマナ）を保護することができた。	中
2 環境保全意識を高める	郷土の豊かな生物多様性環境保全意識の高揚が求められている。	・環境企画展実施 ・環境保全意識の高揚を促す取組の実施	環境企画展来場者数 2,497人（R1実績） ※R2はコロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。	環境企画展来場者に実施したアンケート（R1実績）では、80%以上の方から満足・やや満足の結果を得ることができた。	
3 森林資源の保全・管理を推進する	森林に対する適切な管理の取組、降雨時の防犯、森林資源の確保が求められる。	・里山林の整備 ・有害鳥獣対策 ・農作物の被害軽減	・里山林の整備面積 7地区、総面積32ha（H29～R1実績合計） ・有害鳥獣対策実績 イノシシ690頭、シカ1,524頭、サル322頭（H29～R2実績合計）	・野生鳥獣による農作物の被害額 H29：89,727千円 ⇒ R2：59,715千円（減少） ・野生鳥獣による林業の被害面積 H29：11.85ha ⇒ R2：17.67ha（増加）	

「目標値」に対する「予想値（令和4年度末）」の進捗により評価
 A: 100%以上
 B: 80%以上100%未満
 C: 60%以上80%未満
 D: 60%未満

「具体的施策」ごとの進捗度評価を点数化し、平均値から評価したもの（※1）
 高：取組内容が達成できている状態
 中：取組内容が半分程度達成できている状態
 低：取組内容が達成できていない状態

3. 定量情報に基づく分析

指標	単位	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1 生息地等保全協定区数	か所	25	18	18	C	高
2 環境企画展来場者数	人/年	1800	0	2100	A	
3 森林面積	ha	38224	38197	38037	B	
4						
5						
6						

各指標の達成度を点数化し、平均値から評価したもの（※2）
 高：指標全体における達成度80%以上
 中：指標全体における達成度60%以上80%未満
 低：指標全体における達成度60%未満

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

都市化の進展や各種開発による緑地の減少、手入れ不足による里山の荒廃、外来種の増加などにより、地域固有の生態系への影響が懸念されており、希少野生動物種を保護する取組が必要である。
 自然環境保全意識の高揚を図り、市民・事業者・関係機関等の連携・協働による取組の推進が求められており、環境保全意識を高める取組が必要である。
 ・森林保全の一環としての里山林整備・管理事業、有害鳥獣対策事業の実施により、農作物の被害金額が減少したものの、林業被害については年度毎の増減があり、一定の効果が得られているとは言い難い。
 ・取組内容に対しての目標指標が整合しておらず、修正が必要である。

※1 各課から回答のあった進捗度評価を「高:3点、中2点、低:1点」として点数化し、平均値を求めて「高:2.5以上、中:1.5以上2.5未満、低:1.5未満」で評価

※2 指標の達成度を「A:4点、B:3点、C:2点、D:1点」として点数化し、平均値を求めて「高:3以上、中:2以上3未満、低:2未満」で評価

前期基本計画の検証結果概要

基本政策（9）		基本施策（38）		進捗度評価（達成度）		
No.	名称	No.	名称	定性情報に基づく分析	定量情報に基づく分析	評価
1	豊かな自然と共に生きるために	1	自然環境を保全する	中	高	B
		2	地球環境を保全する	高	高	A
		3	循環型社会を構築する	中	高	B
		4	生活環境を保全する	中	高	B
2	まちの安全安心を守るために	1	災害に対する備えを強化する	中	中	C
		2	暮らしの安心感を高める	高	高	A
3	誰もが生き生きと暮らすために	1	地域福祉を充実させる	高	高	A
		2	障害者福祉を充実させる	中	高	B
		3	高齢者支援を充実させる	高	高	A
		4	健康づくりを推進する	中	高	B
		5	男女共同参画社会を実現させる	高	中	B
4	快適で便利な生活を支えるために	1	計画的な土地利用を推進する	中	高	B
		2	良好な生活空間を提供する	高	高	A
		3	生活衛生環境を高める	中	高	B
		4	公共交通の利便性を高める	中	高	B
		5	道路の利便性を高める	高	高	A
		6	安全で安心な水道サービスを持続する	中	高	B
		7	持続的・効果的な下水処理サービスを提供する	高	高	A
5	地域の力と交流を生み出すために	1	市民協働による地域づくりを推進する	中	高	B
		2	出会い・結婚を支援する	高	高	A
		3	姉妹都市交流・国際交流を推進する	中	中	C
		4	中心市街地を活性化させる	高	高	A
6	まちの活力を高めるために	1	農林業を活性化させる	中	高	B
		2	畜産業を活性化させる	高	高	A
		3	商工業を活性化させる	中	高	B
		4	観光を活性化させる	高	中	B
		5	雇用環境を整備する	高	高	A
		6	産業間の連携を強化する	中	高	B
7	未来を拓く心と体を育むために	1	子育て環境を充実させる	高	中	B
		2	学校教育環境を整備する	中	高	B
		3	学校教育を充実させる	中	中	C
		4	健全な青少年を育成する	中	高	B
		5	生涯学習を充実させる	中	中	C
		6	芸術・文化環境を充実させる	中	低	D
		7	生涯スポーツを充実させる	中	高	B
8	まちの持続的発展のために	1	安定した行政経営を推進する	高	高	A
		2	多様化する市民ニーズに対応する	中	高	B
		3	地域の魅力を高める	中	高	B

【評価方法】
 定性・定量分析の結果から算出
 A：両方「高」
 B：「高・中」
 C：両方「中」・「高・低」
 D：「中・低」
 E：両方「低」

評価	施策数	割合
A	12	31.6%
B	21	55.3%
C	4	10.5%
D	1	2.6%
E	0	0.0%

施策別検証結果：基本政策1 豊かな自然と共に生きるために

●基本政策1に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	自然環境を保全する	希少野生動物種を保護する	中	高	生息地等保全協定区数	C	B
		環境保全意識を高める			環境企画展来場者数	A	
		森林資源の保全・管理を推進する			森林面積	B	
2	地球環境を保全する	地球温暖化を防止する	高	高	市域から排出された温室効果ガス総排出量	A	A
		再生可能エネルギーの適正な利用を促進する			市公共施設再生可能エネルギー（太陽光発電）設置箇所数	B	
		省エネルギーの取組を推進する			長期優良住宅申請件数	A	
3	循環型社会を構築する	ごみの発生抑制と分別の徹底を推進する	中	高	ごみの発生量（資源物除く）	A	B
		ごみの適正処理を推進する			市有PCB廃棄物件数	A	
		市廃棄物処理施設の安定稼働と計画的な整備を推進する			最終処分場残余年数	B	
4	生活環境を保全する	公害の監視及び指導を徹底する	中	高	公害苦情件数（典型7公害＋廃棄物投棄）	A	B
		産業廃棄物処理施設の立地を抑制する			新規産廃施設設置件数	B	

施策別検証結果：基本政策1－1 自然環境を保全する

1. 基本情報

基本政策	1 豊かな自然と共に生きるために
基本施策	1 自然環境を保全する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	希少野生動物種を保護する	本市は、豊かな田園地帯や美しい平地林が広がり、那珂川・箒川を中心に清らかな水辺環境を有し、多種多様な野生動物植物が生息・生育している。一方で、都市化の進展や各種開発による緑地の減少、手入れ不足による里山の荒廃、外来種の増加などにより、地域固有の生態系への影響が懸念されている。	・レッドデータブックを活用した保護の推進 ・野生動物植物実態調査の実施 ・生息地等保全協定の締結	生息地等保全協定区数 15か所 → 18か所（3か所の増加）	生息地等保全協定（3か所）の締結により、希少種4種（アギナシ、オトコゼリ、キバナノアマナ、ホリバナノアマナ）を保護することができた。	中
2	環境保全意識を高める	郷土の豊かな生物多様性を守り育て、その恵みを次の世代に引き継いでいくために、自然環境保全意識の高揚を図り、市民・事業者・関係機関等の連携・協働による取組の推進が求められている。	・環境企画展等の開催 ・環境学習の推進	環境企画展来場者数 2,497人（R1実績） ※R2はコロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止した。	環境企画展来場者数に実施したアンケート（R1実績）では、80%以上の方から満足・やや満足の回答結果を得ることができた。	
3	森林資源の保全・管理を推進する	森林に対する適切な管理が行き届かなくなっており、水源涵養機能や二酸化炭素の吸着、降雨時等の防災機能など森林の持つ多面的な機能が低下していることから、森林資源の循環利用を促進するなど機能維持や保全のため、適切な管理を行っていく必要がある。	・里山林の整備・管理事業 ・有害鳥獣対策事業	・里山林の整備面積 7地区、総面積32ha（H29～R1実績合計） ・有害鳥獣捕獲実績 イノシシ690頭、シカ1,524頭、サル322頭（H29～R2実績合計）	・野生鳥獣による農作物の被害額 H29：89,727千円 ⇒ R2：59,715千円（減少） ・野生鳥獣による林業の被害面積 H29：11.85ha ⇒ R2：17.67ha（増加）	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	生息地等保全協定区数	か所	15	25	18	18	C	高
2	環境企画展来場者数	人／年	1,212	1,800	0	2,100	A	
3	森林面積	ha	38,572	38,224	38,197	38,037	B	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートでは、「自然環境を保全する」の満足度と重要度は前回から横ばいとなっている。 都市化の進展や各種開発による緑地の減少、手入れ不足による里山の荒廃、外来種の増加などにより、地域固有の生態系への影響が懸念されており、希少野生動物種を保護する取組が必要である。 自然環境保全意識の高揚を図り、市民・事業者・関係機関等の連携・協働による取組の推進が求められており、環境保全意識を高める取組が必要である。 森林保全の一環としての里山林整備・管理事業、有害鳥獣対策事業の実施により、農作物の被害金額が減少したものの、林業被害については年度毎の増減があり、一定の効果が得られているとは言い難い。 指標の森林面積は里山林整備や有害鳥獣対策などの取組の成果を測ることに適しておらず、修正が必要である。

施策別検証結果：基本政策1－2 地球環境を保全する

1. 基本情報

基本政策	1 豊かな自然と共に生きるために
基本施策	2 地球環境を保全する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	地球温暖化を防止する	地域の温室効果ガスの削減が求められるため、計画的に取組を推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の推進 次世代自動車の普及促進 環境負荷の少ない事業活動やライフスタイルの取組推進 CO2排出量実質ゼロ宣言 	平成30年度における市域から排出された温室効果ガスの排出量 784千 t CO2	地球の平均気温上昇の抑制に貢献し、地球温暖化による異常気象の影響を軽減することができる。	高
2	再生可能エネルギーの適正な利用を促進する	エネルギーの地産地消の促進	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー活用の実現可能性調査 公共施設への太陽光発電設備設置 地域新電力会社設立に係る事業計画策定 ゼロカーボン街区実現のための基本構想策定 	令和2年度における市公共施設の太陽光発電設備設置箇所数 14カ所	自家消費可能な自立分散型電源の導入により、停電時に使用できる電源を確保することができる。	
3	省エネルギーの取組を推進する	低炭素社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> スマートライティング導入事業（LED化・通信ネットワーク化した道路照明の設置、太陽光パネル一体型蓄電池付き街路灯の設置） 住宅、建物の低炭素化の普及促進 	令和2年度末時点での長期優良住宅の申請件数（累計）1,161件	我慢を強いられず、少ないエネルギーで豊かな生活をおくることができる。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	市域から排出された温室効果ガス総排出量	千t-co2/年	1,104	897	—	786	A	高
2	市公共施設再生可能エネルギー（太陽光発電）設置箇所数	カ所	12	15	14	14	B	
3	長期優良住宅申請件数	件	651	1,200	1,161	1,360	A	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果では、特に重要ではない・あまり重要ではないと回答した人が少なく、重要性が認識されている。 全国的、国際的にも、近年、温暖化をはじめとした気候変動に対する関心が高まっており、計画策定時の目標に甘んじることなく、より一層の高みを目指し取組を推進する必要がある。 市でも再生可能エネルギーの活用や省エネに重点的に取り組み、指標の温室効果ガス総排出量や長期優良住宅申請件数は目標値を達成済み、または達成する見込みである。

施策別検証結果：基本政策 1－3 循環型社会を構築する

1. 基本情報

基本政策	1 豊かな自然と共に生きるために
基本施策	3 循環型社会を構築する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	ごみの発生抑制と分別の徹底を推進する	家庭系及び事業系ごみ排出量の更なる減量が必要	各種イベントや出前講座等において、マイバッグ推進やごみ分別の啓発運動を行った。	1人1日当たりごみ排出量の基準値890gに対し、令和2年度実績は855gであり、減量が図られている。	3Rに関する意識が向上している。	中
2	ごみの適正処理を推進する	不法投棄や野外焼却などの廃棄物の不適正処理が後を絶たず、自然環境への悪影響が懸念される。	・市有PCBの適正処理を推進 ・不法投棄・野外焼却事案への早期臨場、指導を実施 ・県と連携し、産業廃棄物不適正保管事案への定期的な巡回を実施	・現状で把握済みの市有PCBの全量の廃棄手続きを完了した。 ・不法投棄・野外焼却事案の令和2年度の対応実績は83件であった。	不法投棄・野外焼却事案の件数が減少した。	
3	市廃棄物処理施設の安定稼働と計画的な整備を推進する	―一般廃棄物最終処分場の残余容量が少ない。 ・施設の長寿命化が必要	第2期最終処分場の整備	第2期最終処分場が完成	竣工時点において残余容量が15年となった。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	ごみの発生量（資源物除く）	g/日・人	890	846	855	846	A	高
2	市有PCB廃棄物件数	件	66	0	0	0	A	
3	最終処分場残余年数	年	7	15	0	14	B	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<p>・市民アンケート結果により、満足度及び重要度も上位に位置しており、ごみ処理施策に対して一定の理解が得られていると考える。</p> <p>・1人1日当たりごみ排出量はH26に比べ減量が図られているものの、新たに完成した最終処分場の残余年数は限られるため、更なる分別の徹底による資源化の向上を図る必要がある。</p>

施策別検証結果：基本政策1－4 生活環境を保全する

1. 基本情報

基本政策	1 豊かな自然と共に生きるために
基本施策	4 生活環境を保全する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	公害の監視及び指導を徹底する	公害と呼ばれるものの性格は、事業活動に起因する「産業型公害」と都市の在り方や私たちの生活様式に起因する「都市型・生活型公害」の2つに分けられる。「産業型公害」は、各種法規制の徹底等によって、対策を講じられるが、「都市型・生活型公害」には、市民一人ひとりが環境へ配慮するという意識を持って行動することが大切である。	・公共用水域の水質測定や工業団地周辺の大気環境測定 ・指定地域における騒音・振動の測定、新幹線騒音測定 ・公害に関する企業等への指導、助言 ・公害苦情相談の受付、処理	公害苦情件数 70件（R2実績）	苦情相談があり、企業等への指導、助言をした結果、早期収束した事例も見られた。	中
2	産業廃棄物処理施設の立地を抑制する	本市には数多くの産業廃棄物処理施設が設置され、多量の産業廃棄物が持ち込まれており、不適正処理を起因とする地下水の汚染等、自然環境や生活環境への影響が懸念される。	産業廃棄物処理施設の立地規制等に関する国、県への要望	県に対して、産業廃棄物税や総量規制の導入を提案・要望した。	平成29年から令和3年までの間、最終処分場の新規設置件数は1件であった。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	公害苦情件数（典型7公害+廃棄物投棄）	件/年	137	90	70	70	A	高
2	新規産廃施設設置件数	件	0	0	0	0	B	
3								
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、重要度が高くなっている。
- ・公害苦情件数は減少傾向にあり、目標指標を達成見込みであるが、（新型コロナの流行拡大影響による）テレワークの増加により、騒音、悪臭の公害に気づいた事例やライフスタイルの多様化が要因と思われる事例もあり、原因者への適切な指導に努めたい。
- ・最終処分場の新規設置件数は1件であるが、既存施設の拡張、新規施設の設置を計画している事業者は依然として存在しているため、国・県に対する提案・要望活動を継続しつつ、市独自でも実効性のある抑制方策を検討する必要がある。

施策別検証結果：基本政策２ まちの安全安心を守るために

●基本政策２に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	災害に対する備えを強化する	災害対応力を高める	中	中	相互応援協定を締結している民間事業者等の数	A	C
		地域の防災力を高める			自主防災組織の世帯カバー率	B	
		消防団を充実・強化する			消防団員の充足率	D	
		消防施設を充実させる			耐震性防火水槽整備基数	C	
		雨水排水対策を計画的に推進する			雨水準幹線整備率	B	
		建築物の耐震化を促進する			住宅の耐震化率推計値	B	
2	暮らしの安心感を高める	防犯対策を推進する	高	高	犯罪認知件数	A	A
		消費生活を安定・向上させる			消費生活センターが介在した場合の解決率	B	
		交通安全対策を推進する			交通事故死傷者数	A	
		放射能問題に対する不安を軽減する			放射能対策事業の継続	A	

施策別検証結果：基本政策2-1 災害に対する備えを強化する（1/2）

1. 基本情報

基本政策	2 まちの安全安心を守るために
基本施策	1 災害に対する備えを強化する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット(結果)	取組内容のアウトカム(成果)	進捗度評価
1	災害対応力を高める	災害時における情報収集や伝達手段等、災害に対する備えのさらなる充実・強化を図ることが必要である。	災害に対する備えのさらなる充実・強化を図るために、民間事業者等と相互応援協定締結を行った。	民間事業者等と相互応援協定が11(H26年度)から25(R3.11.1時点)に増加した。	市の災害に対する備えのさらなる強化が図られた。	中
2	地域の防災力を高める	行政・消防・自主防災組織等の関係機関が一体となって、市民とともに災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成促進、活動支援。 ・自主防災組織に対する資機材整備・運営事業に要する費用補助 ・地域と行政の連携体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の世帯カバー率が70%(H26年度)から80.3%(R3.11.1時点)に増加した。 ・資機材整備事業補助 H29=4団体 H30=4団体 R1=4団体 R2=1団体 合計13団体 ・自主防災組織運営事業 H29=84団体 H30=90団体 R1=67団体 R2=67団体 合計308団体 ・自主防災組織未結成自治体にアンケートを実施し、結成に向けたアプローチを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災力強化が図られた。 ・自主防災組織に対し組織力の強化や活動の充実を図ることが出来、万が一の災害の際に地域の自発的な初期活動が可能になることで、災害による被害の軽減が期待できる。 ・実績として、H29年度に3自治会、H30年度に4自治会、R1年度に1自治会、R2年度に1自治会が結成されて、僅かではあるが地域防災力が高められ、災害に強いまちづくりに寄与できた。 	
3	消防団を充実・強化する	平常時及び災害時における防災体制の強化をするため、消防団員を確保し充実・強化が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の運営支援 ・消防団員の確保・育成 ・消防団の詰所・車両・装備品の計画的更新 ・消防ポンプ自動車更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団魅力アップ事業の開催や準中型免許取得費助成制度の制定を行った。 ・消防用車両更新 H29=84団体、H30=2台、R1=5台、R2=5台 ・消防団には、運営補助金を支出して活動の支援を行っている。 ・詰所、車両の更新については、計画に基づいて行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度の消防団員の充足率は90%であったが、R3年4月現在81%に落ちてしまった。 ・技術の進歩した車両に更新することで消防力が強化され、地域の消防防災力向上につながる。 ・消防団を充実させることで、火災時や災害時の防災体制が強化できた。 	
4	消防施設を充実させる	平常時及び災害時における防災体制の強化をするため、消防施設を充実させる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防施設 ・耐震性防火水槽の整備 ・消火栓の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性防火水槽、消火栓の増設を実施した。 ・防火水槽は、年9基のペースでの新規設置を行っている。 ・消火栓については、水道管の敷設替えに合わせて新規設置を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度からR3年4月現在で耐震性防火水槽数は228基から238基に増設し、消火栓数は2,146基から2,187基に増設した。 ・より迅速な消火活動が可能になり、地域の消防防災力の向上を図ることができる。 ・消防設備を充実させることで、火災時や災害時の防災体制が強化できた。 	

施策別検証結果：基本政策2-1 災害に対する備えを強化する（2/2）

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット(結果)	取組内容のアウトカム(成果)	進捗度評価
5	雨水排水対策を計画的に推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲開発地内の雨水浸透施設の管理 ・市街地等における降雨時の浸水被害の低減を図るため、総合的な雨水排水対策が必要。 ・雨水排水については、雨水幹線の整備により市街地における降雨時の著しい浸水被害は減少しているものの、都市化の進展やゲリラ豪雨など降雨特性の変化により、浸水被害の脅威は依然として存在しており、総合的な雨水排水対策の策定が求められている 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲開発地内の老朽化した雨水浸透槽の適正な修繕の実施 ・雨水準幹線や普通河川等の計画的な整備を実施 ・事業計画に基づき、雨水幹線の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水浸透槽修繕計画に基づき、平成29年度から緊急度の高い箇所から計画的に修繕を行っている。(本計画は平成27年度に実施した全箇所再調査に基づき、平成28年度に施設ごとの修繕等優先度評価を行ったもの。(5段階評価の内3以上の修繕要と判定された箇所は、143件) ・修繕、伐採、浚渫等の委託・工事延べ件数として、苦情があった箇所を含め、延べ66箇所を実施している。(令和2年度末時点:全施設数544件) ・平成28年度には、雨水準幹線の整備率が34.4%から37.1%に増加したが、その後の整備計画については、関連事業との調整のほか、雨水準幹線整備により流出量が増加し、下流域での浸水被害が予想されることから、整備計画の見直しを行った。 ・雨水幹線の整備率が34.4%(H26末時点)から38.7%(R2末時点)に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで施工した箇所については、事故等を未然に防ぎ安全な住環境の維持を図ることができ、今後もその効果を期待できる。 ・浸水被害が軽減され、市民の安全安心な生活の確保に寄与している。 	中
6	建築物の耐震化を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が利用し、災害時には避難所や防災拠点となる市有建築物の一部に耐震性が確認されていない建築物があることから、早期に耐震化を図るとともに、建築物の長寿命化を図る必要がある。 ・住宅及び特定建築物の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点や避難施設である市有建築物の耐震化を促進 ・木造住宅の耐震診断・改修等補助事業による耐震化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断7件、耐震補強設計7件、耐震補強工事6件実施した。 ・H29-R3の累積補助件数 ・耐震診断補助金交付件数 56件、耐震改修等補助金交付件数 改修4件・建替4.2件、危険ブロック塀等改善補助金交付件数(R2-) 除却2件・建替5.2件 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性の低い建築物の補強工事を実施し、市民が安心して施設を利用できるよう耐震性を確保した。 ・費用の一部を補助し、所有者の負担を軽減することにより、住宅の耐震化を促進することができた。 	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値 (H26度)	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	相互応援協定を締結している民間事業者等の数	一	11	18	23	27	A	中
2	自主防災組織の世帯カバー率	%	70	95	80.3	81.9	B	
3	消防団員の充足率	%	90	92	81.5	85	D	
4	耐震性防火水槽整備基数	基	228	249	238	242	C	
5	雨水準幹線整備率	%	34.4	40	37.1	37.1	B	
6	住宅の耐震化率推計値	%	81.8	95	85.9	87.3	B	

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケートからは、「災害に対する備えの強化」の満足度ランクが高くなっており、重要度ランクより若干下がっているが、それでも市の施策の中では上位に位置しており、市民の評価は得られているのではないと思われる。
 ・ただし、施策の重要度の意識が高く、今後優先的に取り組んでほしい施策ランクでも上位に位置しているため、今後も拡充に努めていかなければならない。
 ・地域の防災力を高めるため、自主防災組織の結成促進及び活動支援等を行った。自主防災組織等関係機関との体制強化が必要である。
 ・特に、西那須野地区の自主防災組織は100%結成済であるため、世帯カバー率もほぼ100%に近いと思われる。(目標値は概ね達成)
 ・災害対応力を強化するため、地域住民による実働型の防災訓練の実施等、自主防災活動への支援の充実が必要である。
 ・消防団員の充足率は毎年減少傾向にある。消防・防災力を上げるためには減少を食い止める必要がある。
 ・消防水利確保のため、耐震性防火水槽は毎年3基ずつ設置出来ており、目標値に近づけるよう努めている。
 ・今後も豪雨発生時等の雨水溢水防止対策は必要である。
 ・雨水浸透槽修繕計画の優先度が高い箇所は、ほぼ対応しているところであるが、残りの未対応の箇所については、修繕計画を基に、苦情・相談があった箇所を優先しながら、修繕等の対応を進める。
 ・修繕等を進めることで、災害豪雨発生時も、市民が安心して生活できるよう寄与することができる。
 ・雨水準幹線の整備については、関連事業との調整のほか、雨水準幹線整備により流出量が増加し、下流域での浸水被害が予想されることから、整備を進める事を見合わせた。
 ・ゲリラ豪雨が頻発する状況もあり、雨水対策に関する関心は高いが、決して十分な対応ができていない結果となっている。総合的な雨水排水対策を引き続き、計画的に行う必要がある。
 ・市民が安心して施設利用できるよう耐震化を推進しているが、耐震診断未実施の施設が6件あるため、早期に耐震診断を実施する必要がある。
 ・旧耐震基準(S56.5以前築)木造住宅の所有者に対し、ダイレクトメールによる耐震化の必要性及び補助制度の周知を行っているが、所有者が高齢者の場合が多く、補助を受けても改修費用の捻出が難しい状況があり、部分的な耐震改修の手法など検討が必要である。
 ・定量情報に基づく分析の目標値は本庁と2支所の合算の数字となっているので、これらからの自己評価は難しいが、自主防災組織の新規結成や、防火水槽の新規設置など塩原支所管内での成果も挙がっていると思われる。

施策別検証結果：基本政策2-2 暮らしの安心感を高める（1/2）

1. 基本情報

基本政策	2 まちの安全安心を守るために
基本施策	2 暮らしの安心感を高める

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	防犯対策を推進する	地域住民による自主的な防犯活動の支援と犯罪の発生しにくい環境づくりが必要である。	地域の犯罪抑制力向上のため自主防犯団体への補助や防犯灯に関する補助を行った。	前期計画期間中（H29～R2、R3は除く）自主防犯団体延べ17団体に対しての補助を行い、延べ186団体（677灯）へ防犯灯整備に関する補助を行った。	地域の防犯意識の向上と防犯環境の整備が進み、犯罪認知件数の減少に繋がった。	高
2	消費生活を安定・向上させる	複雑・多様化する消費者問題に対して、自立した消費者の育成と相談体制の充実・強化が求められている。	幅広い年代への多様な啓発を行い、併せて相談員の資質向上のため各種研修に参加した。	年平均35回の講座を実施し、年平均2,742人の参加があった。（ただしコロナ禍の影響を受けた令和2年度は除外）また、相談員の研修参加にあり多くの参加機会を確保した。	日々新たな手口や複雑なトラブル案件が増える中、消費生活センターが介在した場合の解決率を高い水準で維持することができた。	
3	交通安全対策を推進する	交通事故発生件数は年々減少傾向にはありますが、高齢者の事故発生の割合は依然として高いことから、警察等の関係機関との連携による事故防止対策の強化が求められている。	交通安全運動による交通安全意識の啓発、通学路への交通指導員の配置、交通安全指導員による交通安全教室の実施、交通安全啓発用電柱幕の設置、運転免許証自主返納者への支援	交通事故死傷者数が、540人/年（H26）から208人/年（R2）に減少した	各種取組みによる交通安全意識の啓発により、交通事故死傷者数を減少させることができた。	
4	放射能問題に対する不安を軽減する	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所の事故後の地元の食材について、市民の不安を軽減する取り組みが必要である。 放射能問題に対する継続的な取組を行い、市民の不安を軽減することが必要である。 給食食材は、自園栽培の野菜以外は基本的に市場に流通している食品であり、県レベルでモニタリング検査が行われているが、放射能汚染に対する不安がある。 農業系指定廃棄物が国に引き渡されるまでの間、周辺住民に危害が発生することのないよう安全かつ適正に指定廃棄物の保管を行う。 東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染は、私たちの生活環境に深刻な影響を与えた。この問題は一朝一夕に解決できる問題ではないため、長期的な課題としてとらえている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民向けの食品放射性物質簡易検査を行った。 市民への放射線量測定器貸し出しの実施や、公共施設等の放射線量の測定 市民への放射線量測定器貸出の実施 市内全域の空間放射線量測定及び測定マップの作成、公表 那須塩原クリーンセンター及び最終処分場における放射性物質モニタリング調査の実施 ホールボディカウンタによる放射性物質検査費及び母乳及び尿の放射性物質検査費の助成を行った。 市内保育園等で提供する給食食材の放射能検査を定期的に実施し、結果を公表する。 農業系指定廃棄物隔離一時保管施設56か所の管理業務（巡回、空間放射線量測定、草刈）及び劣化等による施設修繕を行う。 鳥野目浄水場及び千本松浄水場において、暫定保管中の指定廃棄物の適正管理。 冷凍保存しておいた1週間分の学校給食について、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137及びカリウム40の測定を行っている。 測定結果については、市のホームページで公開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期計画期間中（H29～R2、R3は除く）延べ396件の検査を行った。 放射線量測定器の貸し出し（R2実績23回）や、公共施設等の放射線量の測定を年2回行った。 空間放射線量測定：市内317か所、年2回実施できた。 母乳及び尿の放射性物質検査費の助成件数は、H27年度母乳2件、尿2件、H28以降助成申請実績なし。 ホールボディカウンターの助成件数は、(H27)11件、(H28)3件、(H29)0件、(H30)1件、(H31)3件、R2以降助成申請実績なし 保育園等で提供する給食食材の放射能検出状況を公表した。 計画的に巡回、空間放射線量測定、草刈等の実施により適正に管理し、保管施設（シート等）に劣化が見られた場合は、早急に修繕等の対応を行った。 指定廃棄物を適正に保管し管理することができた。 学校給食まるごと放射性物質検査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの食材が厚生労働省が定める食品の放射性物質の規格基準を下回る事が確認され、不安軽減の一助となった。 放射線量測定器の貸し出しについてはほとんど実績がなく、放射線関係の問い合わせも年々減少している。 2017（平成29）年度以降、空間放射線量の317か所の平均値は0.10µSv/h前後で推移しており、放射線除染対策の結果を数値データで示すことができ、放射能問題に対する不安軽減につながることができている。 基準値以内であることを市民に示すことができた。 内部被ばく量を数値で確認することで、放射能の内部被ばくに対する不安を軽減することができた。 食材から受ける内部被ばくの有無について情報の一つとして提供することができた。 農業系指定廃棄物の流出など、周辺住民に危害が発生することなく、不安の払しょくが図れている。 適正な維持管理により飛散及び流出を防止することができた。 学校給食の安全性を示すことで、学校給食における放射性物質に対する児童生徒及び保護者等の不安の解消に寄与することができた。 	

施策別検証結果：基本政策2-2 暮らしの安心感を高める（2/2）

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	犯罪認知件数	件／年	1202	900	502	500	A	高
2	消費生活センターが介在した場合の解決率	%	84.9	100	98	90	B	
3	交通事故死傷者数	人／年	540	400	208	200	A	
4	放射能対策事業の継続	—	継続	継続	継続	継続	A	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、「暮らしの安心感を高める」は満足度・重要度がともに高くなっている。
- ・地域の防犯力の向上のためには地域と協働で取り組みを進める必要があり、地域が必要とする箇所への防犯灯の設置については補助制度が機能していると考え。
- ・複雑・多様化する消費者問題について、相談員のスキル向上が必要である。
- ・交通事故の発生件数や死傷者数は年々減少しているが、高齢者の事故発生や死傷者数の割合は依然として高い傾向にあるため、今後も継続して交通安全意識の高揚や運転免許証自主返納の啓発に取り組む必要がある。
- ・「暮らしの安心感を高める」については前回調査で同じ項目がなかったため比較できないが、放射能濃度を継続的に行うことにより安全性を示すことができ、市民の不安も軽減されている。
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能除染は、私たちの生活環境に深刻な影響を与えましたが、2017（平成29）年度以降、317か所の平均値は0.10μSv/h前後で推移している。
- ・ホールボディカウンタによる検査への助成は、検査希望者がR2年度0、令和3年度も現在のところ希望者はいない状況である。大震災から10年が経過し、目的はほぼ達成できたと判断する。
- ・給食食材放射能検査を継続実施できたが、本市の検査において数年間、基準を超える放射性物質が検出されていない。また県においてはモニタリング検査が実施されていることから、本市の検査については、今後自園栽培品に限定した検査に絞る等の縮小や廃止についての検討が必要である。
- ・学校給食の安全性を示すことで、学校給食における放射性物質に対する児童生徒及び保護者等の不安の解消に寄与することができたが、「暮らしの安心感を高める」に対する市民の満足度は中程度で、重要度も高いことから終了の見極めが難しい。
- ・農業系指定廃棄物の隔離一時保管が長期化しているが事故なく適切に保管維持ができています。
- ・R3年度～R4年度で保管農家から那須塩原クリーンセンターへの暫定集約が行われることとなり、保管農家の負担軽減や不安の払しょくが図れる。
- ・暫定保管中の指定廃棄物の適正管理は出来ているが、今後は指定廃棄物の処分体制の構築が必要となる。

施策別検証結果：基本政策3 誰もが生き生きと暮らすために

●基本政策3に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	地域福祉を充実させる	地域福祉活動への市民参加を促進する	高	高	ボランティアセンター登録者数	A	A
		地域住民による支え合い活動を推進する			地域住民助け合い活動団体数	A	
		相談・支援体制を充実させる			悩みごと困りごと相談窓口設置数	A	
		生活保護世帯の自立を支援する			生活保護世帯の自立件数	C	
2	障害者福祉を充実させる	障害に対する理解を促進する	中	高	障害者差別解消等研修延べ参加者数	C	B
		地域での障害福祉サービス・相談支援体制を充実させる			介護給付サービス利用者割合	A	
3	高齢者支援を充実させる	高齢者の社会参加を促進する	高	高	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	B	A
		地域包括ケアシステムを構築する			住民主体の介護予防に取り組む「通いの場」の数	A	
		介護保険の適正な運営を推進する			要介護3以上100人当たりの地域密着型特別養護老人ホーム床数	B	
4	健康づくりを推進する	ライフステージに応じた健康づくりを推進する	中	高	健康寿命	A	B
		妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援する			この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	A	
		生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進する			大腸がん検診の受診率	B	
		医療給付を適正化する			後発医薬品利用率	A	
		国民健康保険を健全に運営する			異動届未提出者処理率	A	
5	男女共同参画社会を実現させる	男女共同参画の意識づくりと環境整備を推進する	高	中	「社会全体」で男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	B	B
		男女の人権尊重と暴力の根絶を推進する			夫婦間における「平手で打つ」を暴力として認識する人の割合	B	
		あらゆる分野への男女共同参画を推進する			審議会等の委員に占める女性委員の割合	C	

施策別検証結果：基本政策 3-1 地域福祉を充実させる（1/2）

1. 基本情報

基本政策	3 誰もが生き生きと暮らすために
基本施策	1 地域福祉を充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	地域福祉活動への市民参加を促進する	住民の交流機会の減、また少子高齢化、核家族化等に対応した生活支援体制の構築など、市民参加による市民主体の地域福祉の推進が必要	地域福祉の担い手としてのボランティアの育成支援	那須塩原市社会福祉協議会ボランティアセンターの登録者数【H29 1,673人 → R2 2,763人】目標値である2,000人を大きく上回る増加となった。	登録者 = 活動者が増えることで、人材の発掘・育成のみならず社会参加の機会の提供や福祉に対する理解を深める等、市民による地域福祉の推進を図ることができた。	高
2	地域住民による支え合い活動を推進する	住み慣れた地域で安心して暮らしていくための地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者支援事業の推進 ・市内15の公立公民館区に地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、自治会等への働きかけを行うことにより、地域住民がお互いに見守り助け合うための組織づくりを推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者支援事業に取り組む自治会数【H29 107自治会 → R2 174自治会】 ・見守り助け合うための組織数が、0団体から111団体に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者支援事業に取り組む自治会が増え、同意者名簿の共有が図られた。また、事業を通して、災害時避難についての個別計画作成や日頃の見守りが図られた。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための基盤づくりを進めることができた。 	
3	相談・支援体制を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の増加と相談内容の複雑・多様化により、相談・支援体制の充実が求められている。 ・DV被害者に対する保護及び自立した生活を送るための相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の抱える問題を掘り起し、必要に応じて各種支援機関等へつなげ、問題を解決するため、ふれあい相談事業を実施した。 ・包括的支援体制構築の推進、多機関協働事業の取組 ・生活困窮者自立相談支援事業（就労その他自立に関する相談支援） ・住居確保給付金事業（住宅を喪失するおそれのある者に家賃相当額を支給する） ・家計改善支援事業（家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付あっせん） ・子どもの学習・生活支援事業（生活困窮世帯の子どもへの支援を行う） ・就労準備支援事業（就労に必要な訓練を日常生活自立するところから行う） ・婦人相談員による相談、第3次配偶者からの暴力防止計画策定事業、専門的知識を有する相談員の育成、DV被害者緊急一時避難支援、女性保護団体運営費補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口設置数【H29 3か所 → R2 5か所】目標値である5か所まで増設した。 ・各相談支援機関の連携の推進（庁内検討会議、庁内連携会議等の開催）、複雑・複合化した課題について多機関協働により対応する体制の構築（福祉総合相談窓口の設置） ・生活困窮者自立相談支援事業（H27 214、H28 166、H29 139、H30 145、R1 122、R2 184（件）） ・住居確保給付金事業（H27 222,000、H28 665,400、H29 0、H30 123,000、R1 0、R2 7,191,700（円）） ・家計改善支援事業（自立相談支援事業と同じ） ・子どもの学習・生活支援事業（H27 97、H28 73、H29 62、H30 57、R1 125、R2 44） ・就労準備支援事業（R2 4（件）） ・令和2年度実績 婦人相談員による婦人相談人数：68人 婦人相談員による相談回数：1349回 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする地域住民の多岐に渡るニーズの窓口として機能することができた。 ・庁内及び関係機関との情報共有・連携が図られた。また、福祉総合相談窓口を設置（相談支援包括化推進員の配置）し、複雑化・複合化した課題の対応を行った。 ・第2のセーフティネットとしての機能が図られた ・婦人相談員による相談を行う事で、DV被害者に対する適切な保護、適切な支援が受けられる。 	
4	生活保護世帯の自立を支援する	生活保護受給者における稼働年齢層に対する就労機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携による就労相談（月1回出張相談） ・自立支援員と兼務による就労相談員設置、相談業務の実施 ・健康管理支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労収入増による廃止（H27 15、H28 12、H29 18、H30 14、H30 14、R1 12、R2 13（世帯）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労による安定した収入を得ることにより、自立した生活を送れるようになったとともに、企業等の雇用確保につながった。 	

施策別検証結果：基本政策 3－1 地域福祉を充実させる（2／2）

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	ボランティアセンター登録者数	人	1,675	2,000	2,763	3,600	A	高
2	地域住民助け合い活動団体数	団体	0	50	111	115	A	
3	悩みごと困りごと相談窓口設置数	か所	3	5	5	5	A	
4	生活保護世帯の自立件数	件／年	18	25	13	15	C	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケートの結果、「地域福祉を充実させる」は昨年度と比較して満足度に変化はないが、重要度が下降した。地域における支え合いやボランティア活動などに対する市民の意識啓発がまだ不足していると思われる。
- ・市民アンケートの住みやすい理由として、「福祉が充実しているから」の項目は、いずれの年代でも低い数値となっている。地域住民に対する福祉サービスの不足、または周知が不足していると考えられることから、市民にわかりやすい相談窓口や相談しやすい環境整備が必要であると思われる。
- ・「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年、高齢者人口がピークを迎えるとされる令和22（2040）年への備えとして、地域住民がお互いに見守り、助け合うための体制づくりを進めていく必要がある。
- ・相談・支援体制としては達成している。今後も継続して相談窓口の周知、啓発に努める必要がある。

施策別検証結果：基本政策3-2 障害者福祉を充実させる

1. 基本情報

基本政策	3 誰もが生き生きと暮らすために
基本施策	2 障害者福祉を充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	障害に対する理解を促進する	障害に対する偏見や差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法の普及啓発 ・障害者の社会参加の促進 ・手話言語条例の制定 ・ヘルプマーク等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会との連携による理解促進事業（障害福祉施設利用者による共同販売会の実施、自立支援協議会だよりの発行）を実施した。 ・市職員や事業者などへの障害者差別解消等研修を開催した。【H29 234人 → R2 371人】 ・ろう者等への理解を促進するための手話言語条例を制定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者と市民が直接交流する場をもつことができた。障害者の活躍を周知することができた。 ・障害者差別解消法の趣旨を理解させることができた。 	中
2	地域での障害福祉サービス・相談支援体制を充実させる	相談支援体制の充実、地域生活支援体制の充実、当事者及び保護者の高齢化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員の人材育成 ・障害福祉サービスの充実 ・緊急時受入先の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会相談支援部会での定期的な勉強会・事例検討会を実施している。 ・緊急時の対応をスムーズにするための地域生活支援拠点体制を整備した。 ・介護給付サービス利用割合【H29 11.9% → R2 12.3%】 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員のスキルアップと関係機関との連携が図れた。 ・相談体制の充実により、障害者個々に必要な障害福祉サービスに適切に繋げることができている。 	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	障害者差別解消等研修延べ参加者数	人	0	1000	371	629	C	高
2	介護給付サービス利用者割合	%	9.5	12	12.3	12.3	A	
3								
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケートの結果、「障害者福祉を充実させる」は5年前の前回と比較して満足度が上昇しているが、重要度に変化はなかった。このことから、相談体制が充実されてきたことから、若干ではあるが市民の満足度が向上していると考えられる。

・一方、障害への理解促進については、研修への参加者数が目標値に届かない予想であり、様々な角度から、粘り強い継続的な取組が必要であると思われる。

施策別検証結果：基本政策 3-3 高齢者支援を充実させる

1. 基本情報

基本政策	3 誰もが生き生きと暮らすために
基本施策	3 高齢者支援を充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	高齢者の社会参加を促進する	・高齢者の居場所づくりの促進 ・高齢者の社会参加の促進	介護支援ボランティアポイント事業	延べ181名のボランティア登録があった。	高齢者の社会参加が促進でき、本人の健康増進や介護予防に繋げることができた。	高
2	地域包括ケアシステムを構築する	・高齢者の社会参加活動による生きがいづくり、健康づくり及び介護予防の推進 ・高齢者の在宅生活の支援	「いきいき百歳体操」の実施による住民主体の介護予防に取り組む「通いの場」の設置	通いの場の数が0か所から45か所に増加した。	地域住民主体により、高齢者が住み慣れた地域で健やかに生き生きと暮らせる基盤づくりを進めることができた。	
3	介護保険の適正な運営を推進する	・介護保険の持続可能性の確保 ・身体状況に応じた適切な介護サービスを受けることができる環境の確保	介護保険法に基づく那須塩原市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）を策定し、必要なサービス量を見込むとともに、サービス基盤の整備に努めた。	地域密着型特別養護老人ホームの床数が39人分増床したことにより、要介護3以上100人当たりの床数が9.4床となった。	地域密着型特別養護老人ホームの増床により、要介護度の高い高齢者が適切な介護サービスを受けることができる環境づくりを進めることができた。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	人	0	200	181	190	B	高
2	住民主体の介護予防に取り組む「通いの場」の数	か所	0	40	45	47	A	
3	要介護3以上100人当たりの地域密着型特別養護老人ホーム床数	床	6.8	11.0	9.2	9.0	B	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケートでは、「高齢者支援を充実させる」の満足度と重要度は前回から横ばいとなっている。
- ・高齢者自らが社会を支える担い手として役割を見出し、豊富な経験や知識、技能を活かした活動ができるよう、更に支援を進めていく必要がある。
- ・地域住民の通いの場づくりを進め、介護予防や地域とのつながりを創出していく必要がある。
- ・入所待機者の増加に対応するため、第5期高齢者福祉計画（H24～H26）において基盤整備を計画し、平成27年中に計39床の整備を完了したことで、サービス基盤の拡充を行った。
- ・介護保険が必要な高齢者人口の増加に伴い、施設系、居住系、在宅系等それぞれのサービス基盤全体について、介護サービスの質の確保が求められる。

施策別検証結果：基本政策3-4 健康づくりを推進する（1/2）

1. 基本情報

基本政策	3 誰もが生き生きと暮らすために
基本施策	4 健康づくりを推進する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	ライフステージに応じたい健康づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代ほど健康に関心が低いため、健康意識の向上と健康づくりへの支援が必要である。 健康意識の向上と健康づくりへの支援を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代への健康づくり推進のため、30歳、35歳及び翌年度に未受診者であった31歳、36歳を対象に、30歳、35歳節目健康診査を実施した。また、受診者に食習慣質問票によるアンケートを実施し、結果を基に面談又は書面により指導を実施した。 令和3年度から健康ポイント事業を実施した。 運動指導の専門家による運動指導を実施し、運動習慣の定着、内臓脂肪症候群の予防・改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 30歳、35歳節目健康診査は、基本健康診査、骨密度検診を延べ1,157人（H30～R2）が受診した。 健康ポイント事業は500人の参加者を募った。 食育の推進は、妊娠前から就学前までを対象に、様々な機会を捉えて実施している。 市内の健康増進施設等6か所に委託し、延べ378人（H30～R2）の被保険者に運動指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防のため、若い年齢層から健康づくりの推進を図ることができた。 利用者に対し、健康意識の向上と健康づくりの支援をできる環境を整備することができた。 	中
2	妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援する	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦支援において、育児の不安や悩み、負担感等様々な問題を抱えている子育て中の親が、地域において安心して出産・育児ができるよう、きめ細やかで切れ目ない支援の充実が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 2か所の保健センターを、子育て世代包括支援センターと位置付けて、妊産婦及び乳幼児に対して切れ目ない支援を提供した。 妊産婦支援事業：子育て世代包括支援センター事業、母子健康手帳の交付及び健康相談、妊娠後期相談事業、妊婦健康診査費の助成、産婦健康診査費の助成及び事後指導、産後ケア事業 新生児乳幼児家庭訪問事業：乳児家庭全戸訪問事業、新生児訪問、養育支援訪問、母子保健推進員の育成、ブックスタート事業 乳幼児健康診査相談事業：乳幼児健康診査、精神発達相談、運動発達相談、5歳児発達相談、育児相談、新生児聴覚検査費助成、先天性股関節脱臼検査費助成、思春期保健事業 未熟児養育医療事業 不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての妊婦との面接及び後期相談の実施。産後ケア事業の周知、産婦健康診査費の助成。 乳児家庭全戸訪問は、ほぼ全数に実施した。支援が必要な妊産婦に対し訪問等で必要な支援を行った。 乳幼児健康診査は、一時期延期をしたが実施でき、受診率は96%以上。各相談事業も例年以上の実施ができています。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての妊婦と会うことで、出産後の支援がスムーズに入りやすい。産婦健康診査後の要支援者へ早期からの介入が可能となった。 地域の中で安心して育児ができ、要支援者への適時・適切な支援につながった。 子供の成長発達・育児状況に応じた支援ができた。 	
3	生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善と生活習慣病の早期発見、早期治療が必要である。 早期に生活習慣病の発症予防・重症化予防を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診と特定健診を同時に受診できるよう、集団検診及び個別検診の両方の体制を整えている。全世帯に申込調査を実施することによって、定期的な検診受診の必要性を周知した。 子宮頸がん検診、乳がん検診のクーポン券対象者及び大腸がん検診の未受診者に、未受診勧奨を実施した。 糖尿病の予防に力を入れ、糖尿病重症化予防事業を実施した。糖尿病の合併症を回避するために、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施している。 人間ドック・脳ドック利用者へ利用費助成を実施し、早期発見・早期治療への勧奨を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 申込調査を実施することにより、健診計画が立てられ定期的な検診を習慣化することができた。集団健診の締切り後でも、個別検診があるため、受診することができた。 糖尿病性腎症重症化予防事業は、糖尿病に関するより専門的な知識が必要であるため、糖尿病に長ける保健師、管理栄養士及び看護師がいる事業所に外部委託し、かかりつけ医と連携し実施した。 延べ2,522人（H30～R2）の被保険者が人間ドック・脳ドックを利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防保健指導では、かかりつけ医と連携し、専門知識を有する委託先のスタッフが個人の病態に合わせた支援を実施することで、個別性に富んだ事業が展開でき、委託先のスタッフが支援したことで、より専門性の高い指導が提供でき、血糖値の低下や、体重の減少などの効果が見られた。 検診受診の必要性についての意識の醸成を図ることができた。 利用者に対し、早期発見・早期治療に取り組みやすい環境を整備することができた。 	
4	医療給付を適正化する	<ul style="list-style-type: none"> 医療技術の高度化や生活習慣病による医療費の増加により、医療給付の適正化を図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に後発医薬品に切り替えした場合の差額通知を送付し、後発医薬品の使用促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の利用率が高まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の利用率が高まり、医療費の抑制に寄与することができた。 	
5	国民健康保険を健全に運営する	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険を健全に運営するため、国民健康保険税を適正に賦課することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 異動届が未届けになっている被保険者へ届け出勧奨を行い、適正な資格管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標の80%を達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険証の不適切な利用を防ぐとともに、適正な国保税の賦課に寄与することができた。 	

施策別検証結果：基本政策3-4 健康づくりを推進する（2/2）

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	健康寿命	歳	(男性) 78.66 (H25) (女性) 83.24 (H25)	健康寿命の延伸	—	(男性) 80.12 (女性) 83.91	A	高
2	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	%	91.1 (H27)	95	96.1	96	A	
3	大腸がん検診の受診率	%	40.3	50	18	40	B	
4	後発医薬品利用率	%	67	80	76.8	80.8	A	
5	異動届未提出者処理率	%	76.4	80	81.2	80	A	
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・健康づくりにおいては、「満足（やや満足及び満足している）」と回答した市民は、46%である。「不満」の9.7%よりも大きく上回っている。更なる健康づくりの増進に向けた施策づくりが必要である。
- ・妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を各種事業を通じて実施してきた結果、この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合の増加につながった。
- ・大腸がん検診においては、年に1回の受診が必要であるため、自ら受診行動ができる市民を増やすための支援が必要である。
- ・重症化予防対策において、事業参加者は、生活改善し、結果の改善につながっているため、参加者を増やしていく必要がある。
- ・医療技術の高度化や生活習慣病り患者の増加により年々一人当たりの医療費が増加していることに対し、安定した国民健康保険制度を運営するには、引き続き、後発医薬品の利用など、医療給付の適正化を図ることが必要である。

施策別検証結果：基本政策3-5 男女共同参画社会を実現させる

1. 基本情報

基本政策	3 誰もが生き生きと暮らすために
基本施策	5 男女共同参画社会を実現させる

2. 定性情報に基づく分析

具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1 男女共同参画の意識づくりと環境整備を推進する	性別に基づく固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣習の解消による男女共同参画の推進	・男女共同参画紙「みいな」の発行 ・男女共同参画セミナーの開催 ・男女共同参画フォーラムの開催	・「みいな」単独発行年4回（H29～R1）、広報紙年6回（R2～4） ・セミナー 年2回（H29～30、4）、年1回（R1、3） ※R1～3は、コロナ影響で減数。 ・フォーラム 年1回（H29～R1、4） ※R2、3は、コロナ影響で中止。	市民意識調査(R3)による「男女の地位の平等化」は、前回調査(H30)より微減となった。一方、「夫婦の役割分担」では全体的に夫婦同じ程度と感じている方が微増しているので、一定の成果はあった。	高
2 男女の人権尊重と暴力の根絶を推進する	男女が互いにその人権を尊重し、DV被害者への支援体制の整備	・セクシャル・ハラスメント防止のための啓発 ・DV防止のための啓発	・市内中学3年生、高校3年生にデートDV防止パンフレットの配布。 ・地域推進員による出前講座 ※コロナ影響で中止あり。 ・男女共同参画紙「みいな」によるPR	市民への意識付けは向上されているが、コロナによる相談件数の増は否めない。 学生への啓発が将来の自分や家庭に大きな影響を与えると考えられるので、出前講座は継続・強化して続けたい。	
3 あらゆる分野への男女共同参画を推進する	社会のあらゆる分野において性別に関係なく、活躍できる社会環境づくり	・審議会等の男女比率の改善 ・人材育成及び団体への支援 ・男女共同参画事業者の表彰	・県が主催する人材研修への参加、及び2団体への補助による活動支援。 ・男女共同参画フォーラムによる事業者表彰での企業PR	審議会等の男女比率については、残念ながら下降気味だが、団体を中心に女性人材の成長は著しく、活躍の場は増えていると思われる。男女共同参画事業者についても毎年4社以上の応募があり、企業での社会環境づくりが推進されていることが分かる。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	「社会全体」で男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	%	16.5	23	—	20.5	B	中
2	夫婦間における「平手で打つ」を暴力として認識する人の割合	%	68.8	100	—	80.0	B	
3	審議会等の委員に占める女性委員の割合	%	28.5	40	29.4	29.6	C	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケートの結果、「男女共同参画社会を実現させる」は5年前の前回と比較して重要度がかなり上昇しており、注目されている。

・「男女共同参画」という言葉については、かなり市民に浸透してきていると思われる。しかし、実際に社会が捉える男女共同参画の実態は、まだ男性優位が多いと捉える。

・DVについての啓発は進んでいると思われるが、男性が受ける暴力の相談がないことから、暴力は女性がかかるケースが多いと思われる。「暴力のない社会」に向け、教育の段階から啓発を推進する必要がある。

・個人や企業の中で女性の人材は育ち、活躍の場は増えていると思われる。しかし、審議会等での男女比率の改善は図れていない。委員選出の方法からの見直しを含め、定期的な啓発が必須である。

施策別検証結果：基本政策4 快適で便利な生活を支えるために

●基本政策4に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	計画的な土地利用を推進する	効率的な土地利用を推進する	中	高	用途地域内人口割合	B	B
		円滑な土地利用を推進する			地籍調査の進捗率	A	
2	快適で便利な生活を支えるために	良好な景観を形成する	高	高	景観計画区域内における建築行為等届出適合率	A	A
		公園を適正に管理する			都市公園等長寿命化計画の進捗率	A	
		市営住宅を適正に管理する			適正な市営住宅の管理戸数	B	
		空き家等を有効活用する			空き家バンク制度による契約成立件数	A	
3	生活衛生環境を高める	ペットの適正飼養を促進する	中	高	狂犬病予防注射接種率	B	B
		火葬場を適正に運営管理する			黒磯那須共同火葬場における苦情件数(累計)	B	
		市有墓地を適正に管理する			調査完了墓地区画数	A	
4	公共交通の利便性を高める	地域バスの利用を高める	中	高	地域バス利用者数	C	B
		広域のかつ総合的な公共交通ネットワークを構築する			JR駅からの地域バス乗車人数	A	
5	道路の利便性を高める	体系的な道路網を整備する	高	高	国道4号の交通量	D	A
		歩道を整備する			歩道整備延長	A	
		道路機能を保全する			道路修繕依頼に対する処理率	A	
6	安全で安心な水道サービスを持続する	水道水の安全を確保する	中	高	水道水の水質基準適合率	A	B
		水道の管理体制を整備する			中央監視対象施設数	C	
		水道施設を整備する			浄水施設・配水施設の耐震化達成施設数	B	
		安定的な事業運営を持続する			庁内の研修会実施回数	A	
		専用水道等の適正管理を指導する			立入検査実施数	B	
7	持続的・効果的な下水処理サービスを提供する	地域に応じた生活排水処理施設を整備する	高	高	汚水処理人口普及率	B	A
		下水道施設の延命化や耐震化を推進する			特に重要な管渠の耐震化延長	C	
		下水道接続によるトイレの水洗化を促進する			下水道水洗化率	A	
		健全かつ安定的な事業経営を構築する			公営企業会計移行事業数	A	

施策別検証結果：基本政策4-1 計画的な土地利用を推進する

1. 基本情報

基本政策	4 快適で便利な生活を支えるために
基本施策	1 計画的な土地利用を推進する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	効率的な土地利用を推進する	<p>・中心市街地では、低・未利用地や空き家等が発生する一方、郊外部への住宅や大規模集客施設の立地により、中心市街地の空洞化の進行が懸念される。</p> <p>・農山村部では、遊休農地や耕作放棄地、管理不十分な平地林が増加傾向にある。</p> <p>以上を背景として、都市機能の分散化や非効率的な土地利用が進むことにより以下の課題が想定される。</p> <p>■行政コストの拡大</p> <p>■行政サービスの効率性の悪化</p> <p>■土地の管理水準の低下による美しい田園景観や自然環境の喪失</p> <p>・非効率的な土地利用が増加することによる行政コストの拡大や行政サービスの効率性の悪化、土地管理水準の低下による田園景観や自然環境の喪失が懸念されることから、社会情勢の変化に対応した、集約型都市構造の転換が必要である。</p>	<p>・国土利用計画那須塩原市計画（以下「市土地利用計画」という。）に沿った土地利用への誘導（開発に係る事前協議時の指導）</p> <p>・那須塩原市土地対策委員会において、大規模な土地利用計画等の総合調整を実施</p> <p>・『那須塩原市立地適正化計画』を策定し、集約型都市構造の実現に向け、生活利便機能や居住機能の適切な配置を誘導するため、都市機能誘導区域及び居住誘導区域を定めた。</p>	<p>・都市計画開発事前協議時に6件/249件の指導を実施。</p> <p>・大規模開発等について土地対策委員会で対応方針を決定し、市土地利用計画に沿った土地利用となるよう指導等を実施（H29：1件<牛舎建設>、H30：1件<太陽光発電施設建設>、R1：1件<太陽光発電施設建設>）</p> <p>・『那須塩原市立地適正化計画』の公表。都市機能誘導区域外での誘導施設整備の動き及び居住誘導区域外での住宅開発の動きを把握し、区域内への誘導・立地が促進されるよう、市HPや窓口等にて制度について説明をすることができた。</p> <p>・地域内に施設を誘導するための施策を実施することができた。</p>	<p>・区域外での事業実施の際、事業者から都市再生特別措置法に基づく届出がなされており、動向を把握することが出来ている。</p>	中
2	円滑な土地利用を推進する	<p>土地の地籍においては、地籍が不明確な地域で、土地に関係する経済活動や行政活動での支障や無駄が生じていることから、土地の地籍の明確化が求められている。</p>	<p>土地の地籍の明確化のため、地籍調査を実施した。</p>	<p>進捗率が56.8%から58.7%に向上した。</p>	<p>地籍を明確にすることで、円滑な土地活用や開発事業に資することができた。</p>	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	用途地域内人口割合	%	47.1	48.0	45.8	47.0	B	高
2	地籍調査の進捗率	%	56.8	58.4	58.7	58.7	A	
3								
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、重要度は平均的なものの、満足度が低くなっている。しかし、前回結果と比較すると、満足を感じる層が微増し、不満を感じる層が微減していることから、「地域の特性に応じた土地利用が進んでいる」と考える人が増えている。
- ・一方で用途地域内人口割合は増えておらず、都市部への人口集約化は進んでいない。
- ・人々の「地域の特性に応じた土地利用が進む」と感じる意識と「都市部に住もう」という意識が必ずしもマッチしないため、取組をどのように評価するかが難しいものと思われる。
- ・用途地域の指定があるものの、細かい規制のルールがないことから、実効性のある居住誘導策が進んでいるとは考えにくい。
- ・『那須塩原市立地適正化計画』はおおむね20年後を目標として緩やかな誘導を行うこととしているため、短期間で成果が見えにくい。
- ・各誘導区域内で事業が行われるよう、誘導施策を充実させる必要がある。
- ・地籍調査の進捗について、目標を達成した。

施策別検証結果：基本政策4-2 良好な生活空間を提供する

1. 基本情報

基本政策	4 快適で便利な生活を支えるために
基本施策	2 良好な生活空間を提供する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	良好な景観を形成する	・良好な都市景観を保全・形成していくため、周辺の環境に配慮したまちづくりが求められている。 ・市屋外広告物条例の適切な運用が求められている。	・景観条例、屋外広告物条例の適切な運用。	・景観計画区域内における建築行為等の届出適合率の目標値の維持。 ・基準に適合した屋外広告物の掲出。	・周辺の環境に配慮した景観の形成が出来た。	高
2	公園を適正に管理する	都市公園及び民間開発公園（帰属公園）の施設の老朽化や管理、また、樹木など管理が行き届いていない。	都市公園長寿命化計画に基づき、老朽化した施設更新を行っている。また、都市公園の管理を指定管理制度によって行っている。	都市公園長寿命化計画に基づき、令和2年度末までに7-8施設の施設更新を行った。また、都市公園の管理については、平成29年度より指定管理者制度の導入を行っている。	安全に利用できる施設を増やすことができた。また、きめ細やかや公園管理を行う体制ができた。	
3	市営住宅を適正に管理する	昭和50年以前に建設され更新時期を迎える市営住宅が多い。	安全性確保のため市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した施設更新を行っている。また、適正な管理のため戸数調整を行っている。	市営住宅等長寿命化計画に基づき、令和2年度末までに13棟の施設更新及び1団地の廃止を行った。	施設更新により、市営住宅の住民が安心して暮らすことが出来るようになった。	
4	空き家等を有効活用する	・空き家は増加しているが、空き家バンクの登録物件が増えていない。 ・適正に管理されていない空き地についての相談が寄せられている。	・市の広報やHPに空き家バンクや特定空き家等除却などの記事を掲載したり、空き家セミナーを実施した。 ・土地所有者の私有財産である空き地のトラブルに対して、中立な対場で相談者の意向を伝えている。	令和2年度までに空き家バンクにおいて、20件の成約ができた。	空き家の利活用を推進することができた。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	景観計画区域内における建築行為等届出適合率	%	100	100	100	100	A	高
2	都市公園等長寿命化計画の進捗率	%	10.4	96	98.3	99.2	A	
3	適正な市営住宅の管理戸数	戸	842	719	793	737	B	
4	空き家バンク制度による契約成立件数	件	0	15	20	23	A	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、「良好な生活空間を提供する」の満足度が低く、特に不満である人の割合の方が高くなっているため、取り組みが必要である。
- ・景観に関して、各条例を適正に運用し、届出や申請の処理を行った。
- ・一部の屋外広告物において、許可申請がないまま掲出されているものや、栃木県条例時の基準から市基準に移行したことにより不適合となってしまうものなどの違反広告物に対して、是正指導を行う必要がある。
- ・現状として私有財産である空き地の適正管理については、法律上強制力は無いことから所有者へのお願いとどまっている。
- ・公園では、老朽化した施設の更新等は進んでいるが、市民のレクリエーションの場として提供するため、引続き公園施設の更新や適正な公園管理が必要である。
- ・当初開設後50年を超える公園があり、多様化するニーズに対応するため、公園の再整備が必要である。
- ・市営住宅の老朽化した施設の更新は行っているが、市営住宅住民が安心して生活するためには、引き続き施設更新の必要がある。また、高齢化社会を踏まえ、高齢者に対応した施設改修が必要になる。
- ・市営住宅等長寿命化計画に基づき、施設の廃止は行っているが、需要と供給のバランスを考えた適正な管理戸数とすることが必要である。
- ・空き家に対して、想定していた物件より多くの成約が達成できているが、更なる空き家等の掘り起こし、空き家バンクへの物件登録の増加を促す取組が必要である。
- ・空き家バンク以外の有効活用を図れる施策への取り組みも必要である。

施策別検証結果：基本政策4-3 生活衛生環境を高める

1. 基本情報

基本政策	4 快適で便利な生活を支えるために
基本施策	3 生活衛生環境を高める

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	ペットの適正飼養を促進する	狂犬病の感染予防対策のため、ペットの適正飼養の促進が必要である。	広報及びホームページで、狂犬病予防注射及びペットの適正飼養に関する啓発を行った。	普及啓発活動以外に、犬登録データの整理（高齢犬で死亡している可能性が高いもの）を行ったが、狂犬病予防注射の接種率は低下していった。	台帳の整理作業を一部着手することができた。（死亡している可能性が高い犬を調査の上、96頭削除した。）	中
2	火葬場を適正に運営管理する	施設の老朽化及び火葬場の利用者数の増加が今後予想され、火葬場の住民サービスの低下を防ぐため、黒磯那須共同火葬場の適正な管理運営が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場の利用者が意見を述べやすいように、アンケート回収箱を黒磯那須共同火葬場の待合室に設置した。 西那須野地区及び塩原地区の火葬料金が管外扱いだったため、平成29年度から管内扱いへ変更した。（那須塩原市内の料金体系の統一） 3基の火葬炉劣化対策として、5年ごとに5年間の修繕計画（今期は平成29年度から令和3年度）を策定し修繕を行い劣化対策を行っている。 	黒磯那須共同火葬場において、令和3年度に1件の苦情が発生したが、それ以外の苦情はなかった。	市内の料金統一を実施したことで、公平な施設の管理運営を行うことができた。	
3	市有墓地を適正に管理する	市有墓地については、承継者不在、使用者不明等の墓地が存在することから、墓地台帳の整備が必要である。	市有墓地の区画に対して戸籍調査等の使用者調査を実施した。	全ての区画（3,177区画）の使用者調査が完了した。	個々の墓地区画が確定し、市有墓地に関するデータをシステムによる管理へ移行した。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	狂犬病予防注射接種率	%	71.1	74.6	65.1	67.5	B	高
2	黒磯那須共同火葬場における苦情件数（累計）	件	0	0	0	1	B	
3	調査完了墓地区画数	区画	1,433	3,177	3,177	3,177	A	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケート結果では、「生活衛生環境を高める」の満足度は平均的であるが、重要度は高くない状況にある。
 ・ペットの適正飼養のためには、狂犬病予防注射が必要であるが、狂犬病予防注射接種率が目標値に比べ低下しているため、促進の取組が必要である。
 ・犬登録データの整理を進め、狂犬病予防注射の対象となる犬の頭数の精査を図る必要がある。
 ・火葬場について、令和3年度に苦情が1件発生した。（指定管理者の窓口対応が原因）以後、同様の苦情が発生しないように指定管理者への指導を徹底したい。また、施設の老朽化に伴う施設の不調及び高齢化に伴う利用者の増加は、今後も加速すると思われるので、住民サービスの低下を招かないような適切な施設運営がより必要となる。
 ・墓地台帳の整備については、目標を達成することができた。

施策別検証結果：基本政策4-4 公共交通の利便性を高める

1. 基本情報

基本政策	4 快適で便利な生活を支えるために
基本施策	4 公共交通の利便性を高める

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	地域バスの利用を高める	地域バスは、特に高齢者や免許を持たない生徒等の移動手段として大きな役割を担っており、日常生活に不可欠な生活路線として市民のニーズを捉えた効果的な運行を行うことにより、地域バスの認知と利用を高めることが必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> ・【ゆータク】「地域要望のりば」の設置及び相乗り時の区域外停車の実施 ・【ゆーバス】黒磯南高校線と黒磯線の統合、西那須野内・外循環線のダイヤ変更及び運行経路の一部変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・【ゆータク】相乗り時の区域外停車を4箇所で実施（R2.10～R3.9の利用者56人）。「地域要望のりば」2箇所の設置（R3.4～R3.9の利用者100人）。 ・【ゆーバス】西那須野内循環線が国際医療福祉大学病院に乗り入れを開始した（R3.4～R3.9の停留所利用者数541人）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【ゆータク】相乗り時の区域外停車については、ワクチン接種のための利用が増加した。「地域要望のりば」については、通常の外出用途で毎月着実な利用がある。 ・【ゆーバス】西那須野内循環線の利便性が向上し、利用者の増加が見込める。 	中
2	広域的かつ総合的な公共交通ネットワークを構築する	多様化するニーズや高齢化社会の進行に対応するため、地域バスを含めた利便性の高い、広域的かつ総合的な公共交通ネットワークを構築する必要がある。	大田原市営バスとゆーバスとの広域連携バス路線の整備及び共通1日乗車券の発行、那須地域内でのバス路線番号の導入、那須地域内における同一箇所の停留所名称の統一	<ul style="list-style-type: none"> ・大田原市営バスとゆーバスとの共通一日乗車券の販売実績は59枚（那須塩原市45枚、大田原市営バス14枚）。 ・各自治体及び広域で作成する時刻表に、新たに導入した路線番号や統一した停留所名称を使用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域4市町相互に広域連携バス路線を整備する際に、共通一日乗車券や統一されたバス路線番号及び停留所名称を使用することで、住民のみならず、観光客等にも分かりやすくなり、利便性が向上した。 	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	地域バス利用者数	人／年	144,396	202,000	124,358	150,000	C	高
2	JR駅からの地域バス乗車人数	人／年	22,383	33,500	35,384	47,000	A	
3								
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケート結果では、「公共交通の利便性を高める」の満足度が低く、特に不満である人の割合の方が高くなっているため、取り組みが必要である。

・地域バスの運行については、コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降、利用者数が大幅に減少している。令和3年度に入り、利用者数は少しずつ回復してきているが、当初の目標達成は難しい状況であり、利用者の需要を捉えながら運行の見直し等を行い、利用者数の増加を図る。

・ゆータクで実施している、「相乗り時の区域外停車」は、のりばに指定している施設によって利用者数に差があるが、相乗りでの利用を促進するため、のりばの追加等について検討を続ける。また、「地域要望のりば」については、着実にゆータク利用者の増加につながっているため、引き続き制度の周知を行う。

・ゆーバスについては、西那須野内循環線において国際医療福祉大学病院への乗入を行ったことにより、利便性向上と利用者の増加に結びついている。今後も、停留所の増設や運行経路の見直し等により、利便性の向上や運行の効率化を図る。

・広域公共交通についても、コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が大きく減少している。広域連携バス路線の整備による利便性の向上や広域交通マップの配布等による周知を行い、利用者の増加を図る。

・広域公共交通で実施した、停留所名称の統一やバス路線番号の導入などについては、直接利用者の増加に結びつくものではないが、利用者にとっての分かりやすさが向上する施策である。特に、路線番号については広域公共交通マップなどや地域バス総合時刻表などを活用し、利用者への定着を図る。

・公共交通については、高齢化率の上昇や、高齢化に伴う免許証自主返納者の増加に伴い、需要の増加が見込まれることから、公共交通全体の再編を含めた検討を行うと共に、更なる利便性の向上や運行の効率化を行い、持続可能な公共交通の構築を図る。

施策別検証結果：基本政策4-5 道路の利便性を高める

1. 基本情報

基本政策	4 快適で便利な生活を支えるために
基本施策	5 道路の利便性を高める

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	体系的な道路網を整備する	・市の骨格となる幹線道路や日常生活の利便性に影響のある生活道路において整備を進めているが、財源の確保が厳しく、ネットワークの形成に至っていない。 ・都市軸の連携強化、市街地間及び交通拠点等へのアクセス強化を図るための連絡網の整備や経年劣化路線の機能回復や長寿命化のための維持が急務。	・国、県への要望活動の実施 ・道路整備及び舗装改築のための設計・測量、用地取得・補償、工事 ・実施路線：新南・下中野線、島方横2号線、松浦町稲村線、湯街道2号線、石丸鍋掛線、ときわが丘通り線、二区町・緑線、石林・二つ室線、下永田274号線、島方芝中線等	・市内関係課と連携し、国、県への要望活動を実施した。 ※都市計画課所管分【国への要望】国道4号期成同盟会（1回/年）、市独自要望（2回/年）【県への要望】国道400号期成同盟会（1回/年）、県道整備委員会現地調査（1回/年） ・道路整備延長L=8,403m ・舗装改築延長L=9,794m	・国道4号、国道400号の整備が進んでいる。 ・都市軸上に位置する市街地間及び交通拠点等へのアクセス向上が見込まれる。	高
2	歩道を整備する	通学路への歩道整備により安全・安心な歩行空間の整備が求められている。	歩道整備事業のための設計・測量、用地取得・補償、工事 実施路線：新南・下中野線、二区町・緑線、埼玉鳥野目線、黒磯西岩崎線、大夫塚228号線、湯街道2号線、井口966号線、石林・東赤田線、豊浦佐野線等	歩道整備延長L=9,831m	歩道整備により、児童・生徒が安全に登下校できるようになる。	
3	道路機能を保全する	・道路維持管理に関する要望が毎年増加傾向にあり、道路に対するニーズも複雑かつ多様化しており、維持修繕業務も適切かつ迅速な対応が求められている。 ・管内管理道路の老朽化が、進み道路修繕を行う箇所が増えている。 ・高度経済成長期に急速に整備された社会資本ストックの老朽化を迎え、修繕に要する事業費の増大が課題。	・道路施設維持管理、施設等清掃委託（ぼぼ通り他の草刈、樹木剪定伐採、路面・道路施設などの清掃） ・道路・舗装等修繕工事及び交通安全施設整備工事 ・原材料等購入（維持補修用砕石、アスファルト合材など） ・道路パトロール、道路施設管理等委託、道路等修繕工事及び交通安全施設整備工事、消耗品、原材料等購入。 道路施設長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画を策定し、計画的な修繕を行い道路施設の長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストを縮減する。	・道路の維持管理を迅速に行うことで、地域住民の利便性や生活環境が改善するとともに、車両及び歩行者の安全が確保できた。 ・道路パトロールや市民からの情報提供等により発見した修繕箇所を確認し、道路利用者への影響や予算等を考慮した上で、関係者等と調整。 ・優先順位を付けた上で修繕を実施した。 ・計画的に取り組むことで、道路施設等の損傷による被害が未然に防止するとともに、事業費の平準化が図れる。	・道路の穴による、保険対象事故件数を減らすことができた。 ・修繕を行ったことで安心して通行することが出来るようになった。 ・道路施設等の安全性が確保される。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	国道4号の交通量	台/12h	14,103	12,000	-	-	D	高
2	歩道整備延長	m	160,600	168,500	169,465	170,431	A	
3	道路修繕依頼に対する処理率	%	85	90	93	93	A	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、「公共交通の利便性を高める」の重要度が高い一方で、満足度が低くなっているため、取り組みが必要である。
- ・国道整備にあたって、国、県への要望活動を実施している。
- ・市にとって重要な交通ネットワークを形成するため、市内関係課や県と連携して取組む必要がある。
- ・継続した要望活動、情報収集を行う必要がある。
- ・苦情要望の件数が多く、対応するための予算が不足しており未処理の件数が増加している。
- ・工事費が年々増加していることから一つの路線で完了までに数年かかる場合もあり、処理率の向上の妨げとなっている。
- ・市民の意識変化による行政への要望が、多岐に亘ってきており、道路維持管理についても迅速な対応が求められるようになっている。
- ・全ての要望に応えることが難しい状況ではあるが、関係者へ修繕の計画等を説明し修繕を行うことが出来た。
- ・道路施設長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画等を策定し、計画的に取り組むことが重要である。

施策別検証結果：基本政策4-6 安全で安心な水道サービスを持続する（2/2）

1. 基本情報

基本政策	4 快適で便利な生活を支えるために
基本施策	6 安全で安心な水道サービスを持続する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	水道水の安全を確保する	安全な水質の維持。水安全計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・原水水質に適した浄水処理方法の検討 ・水安全計画策定（平成30(2018)年6月） ・銅製給水管の更新及び給水工事指導の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画に基づく水質検査を実施 ・水質計器の更新や水質管理設備を導入 ・銅製給水管の更新を令和2年度に完了 ・指定給水装置工事事業者の登録を更新制とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質基準に適合した良質な水道水を供給できた。 ・水質データの集計、分析及び検証を行った。 ・銅製給水管の更新延長183mを完了した。 ・指定給水装置工事事業者の実態の把握及び適正な施工が徹底されるよう、指導の継続が可能となった。 	中
2	水道の管理体制を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の異常を早期に見出し対応することが必要 ・緊急時の危機管理体制の見直しが必要 	水道の管理体制を整備する。水道施設への侵入防止対策の強化。災害時協力体制の強化。	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池更新工事にあわせ、施設の異常を検知する警報装置を新設。 ・不審者の侵入防止対策として、水道施設の外周に適切な高さでフェンスを整備した。 ・栃木県企業局、北那須水道事務所及び大田原市水道事業との緊急時を想定した共同訓練を実施。また、水道事業危機発生時における他部署支援要請計画に基づき、他部署からの人的支援を受けられるよう、協力体制を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監視システムの強化が図られた。 ・水道施設への悪質な不法行為に対し、対策が強化された。 ・訓練により、自然災害への警戒意識が高まることにも、災害発生時における、協力体制の強化が図られた。 	
3	水道施設を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の老朽化が進んでおり、既存施設の耐震化では達成困難であることから、新規築造による効率的な施設の更新が求められている。 ・東日本大震災や関東・東北豪雨などによる水道施設の被害の経験から、災害対策の強化が急務となっている。 	鳥野目第3配水池の更新や石綿セメント管更新事業に基づき、管路の計画的な更新を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末 鳥野目第3配水池更新工事が完了予定。 ・石綿セメント管の更新率が、58.8%（H26末時点）から73.9%（R2末時点）に増加した。 	配水施設を耐震化することで、災害発生時に安定した給水の確保できる範囲が広がった。	
4	安定的な事業運営を持続する	<ul style="list-style-type: none"> ・マッピングシステムにおいて施工年度、管種など不明データがあり、管網解析等一部機能。配水管の新設や更新に伴うシステムへの入力が必要年度実施しているため、窓口での対応に支障が出ている。 ・人口減少に伴う水道料金収入の減少が予想される中で、老朽化施設及び管路の更新に加えて、既存施設の耐震化も重要な施策となっているから、更なる専門知識の習得により安定的な事業運営が求められる。また、このような状況の中で適切な資産管理に基づいた、社会変化に対応可能な水道事業経営の確立が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ更新の一部事務を民間委託のほかに会計年度職員による入力を実施 ・アセットマネジメントの実施 ・マッピングシステムの活用方法及び精度向上 ・水道事業ビジョン及び経営戦略の見直し ・技術及び知識の継承のため、庁内研修会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ更新を当初より迅速に行っている。 ・アセットマネジメントシステムにて、設備及び管路の更新需要の実態把握を行った。また、水道施設管理システム（マッピングシステム）のデータ更新作業を実施した。 ・水道事業の安定かつ健全な運営を継続するため、水道事業ビジョン及び経営戦略の改定版を策定した。 ・専門知識の修得及び業務経験のより一層の蓄積により、技術の継承を目的とした庁内研修を毎年一定回数以上実施することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、更新作業は進んでいるが、不明データの解消までは期間を要する。 ・アセットマネジメントシステムを活用し、中長期的な設備及び管路の更新事業費のシミュレーションを行うことができた。 ・水道事業の課題及び実現方策が明確化され、実現方策の達成度を確認することが可能となった。また、経営戦略については、概ね3年ごとに経営の安定化を検証することとした。 ・庁内研修会の実施により、専門知識の修得を行うとともに、業務経験の蓄積につなげることができた。 	
5	専用水道等の適正管理を指導する	利用者への安全な水の供給を確保するため、専用水道等の設置者に対して、適正な管理を指導する。	全ての専用水道を対象として、定期的な立入検査を実施する。	296施設中248施設の立入検査を実施することができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・立入検査を行った施設については、利用者へ安全な水を供給していることを確認できた。 ・設置者に対して、専用水道等の適正な管理を指導することができた。 	

施策別検証結果：基本政策4－6 安全で安心な水道サービスを持続する（2／2）

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	水道水の水質基準適合率	%	100	100	100	100	A	高
2	中央監視対象施設数	施設	25	41	26	26	C	
3	浄水施設・配水施設の耐震化達	施設	5	7	5	6	B	
4	庁内の研修会実施回数	回／年	3	5	10	5	A	
5	立入検査実施数	か所	7	296	137	248	B	
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケートでの結果では水道の普及に対し、満足度が高くなっている。
 ・那須塩原市水道事業基本計画に基づき、今後も効率的な水道事業の運営を目指す必要がある。
 ・市民満足度は高いが、石綿セメント管更新事業は完了しておらず、その他の管路についても老朽化が進んでいることから、管路の更新は引き続き取り組む必要がある。
 ・水道事業基本計画に基づき、概ね予定通りの取組みを行うことができた。今後においても、社会情勢の変化を注視しながら、水道事業基本計画に掲げた「安心」「強靱」「持続」の3つの観点における水道事業の課題を体系的に整理し、引き続き実現方策に基づいて、事業を実施する必要がある。
 ・コロナ禍のため、令和2年度は専用水道等の立入検査を実施することができなかったが、専用水道等の設置者による施設の適正な管理を確保するため、全ての専用水道等に対して立入検査の実施が必要である。

施策別検証結果：基本政策4-7 持続的・効果的な下水処理サービスを提供する

1. 基本情報

基本政策	4 快適で便利な生活を支えるために
基本施策	7 持続的・効果的な下水処理サービスを提供する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	地域に応じた生活排水処理施設を整備する	・下水道事業計画区域外の浄化槽処理促進区域における合併浄化槽への転換の促進 ・今後予想される少子高齢化による人口減少、施設の老朽化対策による維持管理費の増大等、下水道事業を取り巻く情勢は年々厳しくなっており、整備区域の検討、見直しを行い効率的な整備を実施しなければならない。	・新築住宅に対する合併処理浄化槽の設置整備事業に加えて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対し、宅内配管補助を令和2年度より加算した。また平成27年からの継続により、単独処理浄化槽撤去費補助金を交付した。 ・下水道事業計画及び道路改築事業等との連携により、区域内の計画的な整備を実施	・5年間で補助した浄化槽は986基となり、その中で合併処理浄化槽への転換は278基となった。また、117基の単独処理浄化槽が撤去された。 ・整備率が79.4%（H27末時点）から82.7%（R2末時点）に増加した。	・合併処理浄化槽を使用する人口が増え、生活雑排水の適正な処理が進んだことにより、水環境の向上につながっている。 ・公共用水域の水質向上に寄与している。	高
2	下水道施設の延命化や耐震化を推進する	下水道施設の長寿命化・耐震化対策	・下水道施設の維持、修繕及び改築を計画的に実施するため、ストックマネジメント計画を策定した。 ・長寿命化計画及びストックマネジメント計画による更新事業の計画的な実施	・下水道施設の現状の把握及びリスク評価による重要度・優先度を踏まえた、事業の選別が可能となった。 ・不具合の多発している処理場の機器の更新	・ストックマネジメント計画により、効率のつか効果的となるよう、下水道施設の長寿命化対策及び改築計画の平準化が図られた。 ・多発している不具合を解消し安定稼働することができた。	
3	下水道接続によるトイレの水洗化を促進する	下水道の利用促進を行い、下水道水洗化率の向上を図る。	水洗化普及訪問、水洗トイレ改造資金の融資あっせん、イベントでの水洗化普及活動	水洗化率を計画策定当初88.7%から令和2年度末実績で92.9%となり、目標の91.6%を上回った。	下水道の接続が図られることでトイレの水洗化が促進され、より衛生的な生活環境になった。下水道使用料収入が確保され、下水道事業経営の安定化が図れた。	
4	健全かつ安定的な事業経営を構築する	人口減少等による使用料収入の減少が見込まれるなど経営環境が厳しくなることが予想されており、下水道事業を将来的に持続可能なものとするのが求められている。	・公営企業会計への移行 ・経営戦略の策定 ・事業経営に伴う収支の適切な管理	・下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計について、令和2年度から公営企業会計に移行した。また、令和2年度に第2期下水道中期ビジョン及び経営戦略の策定を行った。 ・安定した下水道事業を運営するため、平成30年10月より使用料体系の統一及び使用料改定を行った。	・公営企業会計に移行したことにより、経営・資産等状況を把握することができた。また、第2期下水道中期ビジョン及び経営戦略を策定することで、中長期的な投資・財政計画を立てることができた。 ・汚水処理費に対する使用料収入の割合が、前ビジョンでの約7割から約9割へと大きく改善した。 ・下水道サービスの継続は保たれたものの、持続可能な経営基盤を確立するためには、更なる事業の効率化及び適正使用料の検討が必要であることが判明した。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	汚水処理人口普及率	%	72.9	81.8	78.31	79.5	B	高
2	特に重要な管渠の耐震化延長	k m	1.9	6.2	4.34	4.34	C	
3	下水道水洗化率	%	88.7	91.6	92.9	93.4	A	
4	公営企業会計移行事業数	事業	0	2	2	2	A	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

市民アンケートの結果は、満足度、重要度とも比較的高い結果となっており、概ね事業に対する理解が得られている。下水道事業を取り巻く情勢は年々厳しくなっているため、整備区域の検討、見直しを行い、効率的な整備を実施しなければならない。

・宅内配管補助を加算するように補助メニューを充実した結果、令和2年度は年度途中で予算が終了し、令和3年度は9月補正を行った。宅内配管補助が無かった令和元年度までと比べると、合併浄化槽への更新が大きく進んでいる。

・「下水道接続によるトイレの水洗化を促進する」については、水洗化普及訪問、水洗トイレ改造資金の融資あっせん、イベントでの水洗化普及活動を行い、水洗化率指標の目標を達成した。一方で、さらなる水洗化促進を行うべく、水洗化普及訪問等の活動を継続して行う必要がある。

・下水道中長期ビジョン及び経営戦略に基づき、今後も健全な下水道事業経営が求められている。

施策別検証結果：基本政策5 市民協働による地域づくりを推進する

●基本政策5に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	協働のまちづくりを推進する	協働のまちづくりを推進する	中	高	「協働」による事業実施数	B	B
		協働のまちづくり推進体制を充実させる			市民活動支援センターの設置	A	
		自治活動を促進する			補助金交付自治会の割合	B	
		自治会への加入を促進する			自治会加入率	B	
2	出会い・結婚を支援する	出会いの創出・新婚生活を支援する	高	高	マッチング件数（累計）	B	A
3	姉妹都市交流・国際交流を推進する	国際交流を推進する	中	中	在住外国人との交流事業の参加者数	A	C
		多文化共生の地域づくりを推進する			日本語教室の延べ受講者数	C	
		姉妹都市交流を促進する			相互交流実施数	D	
4	中心市街地を活性化させる	まちなかの賑わいを創出する	高	高	中心市街地の空き店舗数	B	A
		黒磯駅周辺地区を整備する			滞在時間1時間以上の割合	B	
		那須塩原駅周辺地区を整備する			那須塩原駅周辺地区イベント数	B	

施策別検証結果：基本政策5-1 市民協働による地域づくりを推進する

1. 基本情報

基本政策	5 地域の力と交流を生み出すために
基本施策	1 市民協働による地域づくりを推進する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	協働のまちづくりを推進する	市民が主体的に参画できる地域づくりの推進・市民と行政による協働の推進	協働のまちづくり行動計画の実施及び進行管理	・進化した事業数が令和元年度93事業から令和2年度62事業に減少。 ・協働のまちづくり行動計画の進捗管理を行い結果をホームページに掲載した。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業の中止になり協働事業が縮小した。	中
2	協働のまちづくり推進体制を充実させる	協働を推進するうえで、市民や団体が、地域課題に主体的に取り組むための行政支援が必要となっている。	市民活動センターの設置運営	平成30年4月に、市民活動センターを設置した。	協働を推進するための、市民活動団体同士の情報交換の場、相談及びコーディネートの実施体制が整備できた。	
3	自治活動を促進する	・地域振興を図るための自治会活動の減少 ・市長と直接対話できる機会創出について、自治会や市内の活動団体等のニーズが不透明であるため、開催回数や頻度が流動的になりうる	・自治会が行う地域事業に対する補助金の交付 ・市長と市民が直接対話できる場を設け、次の2つの形式で対面やオンラインで意見交換を行った。 （1）地域版 自治会を単位として、地域の住民を対象に意見交換を行った。 （2）テーマ版 市内の活動団体や学校等を対象に意見交換を行った。	・補助金交付自治会の割合が令和元年度92.6%から令和2年度82.9%に減少。 ・市長と市民の意見交換 （1）地域版は、R1年度から合計10回実施した（216自治会中97自治会132人が参加） （2）テーマ版は、R1年度から合計11回実施した（小中学生の団体から大人まで677人が参加）	・新型コロナウイルス感染症の影響により自治会が取り組む地域事業が縮小した。 ・市長と直接対話することで、市政を身近に感じてもらうことができた。 ・自治会長から地域で頑張っている若者まで、幅広い年代から地域の課題を聞くことができた。小中学生の参加も多く、次世代との意見交換ができた。	
4	自治会への加入を促進する	自治会加入率の減少	・行政と自治会連絡協議会との連携強化 ・市民への啓発活動を行い自治会への加入促進を図る。 ・自治会に関する条例案及び加入促進のための具体的な取組の検討	・転入者への加入案内のチラシ配付、隔月で広報なすしおばらに自治会紹介を掲載 ・自治会活動の促進に関する条例の制定 ・自治会長連絡協議会と連携した自治会加入キャンペーンの実施	自治会加入率60.4%。自治会加入率の低下に歯止めをかけることができなかった。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	「協働」による事業実施数	事業／年	77	110	62	90	B	高
2	市民活動支援センターの設置	-	未設置	設置	設置	設置	A	
3	補助金交付自治会の割合	%	92.6	95	82.9	90	B	
4	自治会加入率	%	66.4	70	61.5	59	B	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果に基づく「市民の意識」は、重要度・満足度ともに中程度であるが、今後5年間で優先的に取り組んで欲しい施策の優先順位は低い状況である。しかしながら、協働による地域課題の解決に取り組みを行う活動への支援は重要である。 ・新型コロナウイルス感染症により停滞した市民活動への支援が必要である。 ・自治会の存在意義、必要性の希薄化が進んで、加入率が低下している。自治会の重要性を市民に広く周知を行い、自治会活動への加入・参加を促す支援が必要である。 ・タウンミーティングは、市長と直接対話することで、市政や市長を身近に感じることができているため、満足度は高くなっている。 ・参加する団体や自治会の申し込みが少ないため、実績が伸びない。 ・オンラインでの開催は、リモートの環境が整わなかったり、機器や操作方法が不慣れだったりという理由で、参加するハードルが高くなっている。 ・市政懇談会のような意見要望を受け付けるフォーマルな場ではなく、市民のアイデア等の意見を直接市長に話すカジュアルな場としたかったが、要望も多く出された。
--

施策別検証結果：基本政策5-2 出会い・結婚を支援する

1. 基本情報

基本政策	5 地域の力と交流を生み出すために
基本施策	2 出会い・結婚を支援する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	出会いの創出・新婚生活を支援する	喫緊の課題である人口減少社会に対応するため、その原因の一つとされる未婚化・晩婚化への対策として、結婚支援施策の効果的・効率的な実施	<ul style="list-style-type: none"> 結婚サポートセンター設置運営 結婚相談 マッチング 結婚セミナー 婚活イベント 支援事業の官民連携 結婚生活の支援の検討 とちぎ結婚支援センター-東北地区サテライトの誘致 	<ul style="list-style-type: none"> 縁結び事業による、マッチング、各種相談 結婚セミナーやイベントの開催 ※R2、3は、コロナ影響で中止。 とちぎ結婚支援センター-那須塩原の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 縁結び事業について、登録者は増加しマッチングにてお付き合いまでの成果はあるが、成婚は事業開始から3組にとどまっている。 とちぎ結婚支援センター-那須塩原として、東北地区（図書館「みるる」）へサテライトを誘致し、登録者・利用者が日々増加傾向にある。 	高

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	マッチング件数（累計）	組	-	300	159	267	B	高
2								
3								
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケートの結果では、満足度の回答でどちらともいえないを選択する人が多く、重要度も低い結果となっている。
 ・縁結び事業は、コロナ禍によりマッチングの回数減やイベント等の中止（R2、3）の時期があったが、概ね基本施策は達成できている。
 ・成婚者及び担当サポーターに対し、記念品贈呈の要綱も制定し、お祝いの準備をしている。
 ・とちぎ結婚支援センター-那須塩原は、R2.9に図書館「みるる」に移転し、利用しやすい環境（場所、開館時間）を整えている。
 ・オンラインで全てが完了するなど、コロナ禍でも登録者を増やし成婚者も輩出している。

施策別検証結果：基本政策5-3 姉妹都市交流・国際交流を推進する

1. 基本情報

基本政策	5 地域の力と交流を生み出すために
基本施策	3 姉妹都市交流・国際交流を推進する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	国際交流を推進する	急速な国際化に伴う異文化に対する市民の理解や交流への支援が求められる中での国際理解の促進を行うことが必要である。	国際交流員の配置・活用と国際交流協会への支援による日本語教室の開設（コロナ禍により休止）、海外都市連携事業（ベトナム社会主義共和国カトラー市）との事業連携	オーストリア文化を伝えるYoutube動画の配信（46本）、共生ホストタウン事業によるオーストリアパラースリートと市内小中学校との交流（26回）、ベトナム大使館関係者との情報共有をリモート実施	オーストリア文化を伝えるYoutube動画の配信やオーストリアパラースリートと触れることで、多くの市民が国際感覚や国際理解を深められている。	中
2	多文化共生の地域づくりを推進する	在住外国人の人口は増加傾向にあり、外国人との共生が必要である。	外国人生活相談窓口（英語、スペイン語、ポルトガル語の3ヶ国語対応）行政書士との連携。市国際交流協会の日本語教室の開設（R2年度はコロナにより休止、R3年度より、開催方法を変更し、初級者向け対象8名×12回開催）	外国人生活相談窓口の設置（毎週金曜日開設/年48日）202人が利用。日本語教室の開設により、日本語教室の延べ受講者が、499人から令和元年度1,044人に増加した（定員はなし）。R2年度はコロナにより休止、R3年度よりコロナ感染対策により初級者向け、申し込み制（定員あり）へ変更して実施。	外国人相談窓口（英語・スペイン語・ポルトガル語対応）開設が定着していることで安心して生活相談や行政相談ができていいると思われま。増加しているベトナム人への翻訳・通訳対応は今後の課題。	
3	姉妹都市交流を促進する	姉妹都市との交流機会の拡大と市民レベルでのさらなる相互交流と友好親善が求められている。	海外姉妹都市リンツ市との交流は、中学生の相互交流を行うとともに、日本とオーストリアとの修好150周年事業イベント「オーストリアフェスタ」の開催とリンツ市開催イベント「リンツジャパンデイ」における那須塩原市のPRブース開設により姉妹都市を相互周知するとともに、ホストタウンとして、東京オリンピック・パラリンピック開催における機運醸成を行った。 また、国内の姉妹都市交流は、ひたちなか市と新座市とは、「災害時における相互応援協定」を締結しており、滑川市も含め、各市議会議員の相互交流を行った。その他ひたちなか市とは、まつりへの出店協力、スポーツ交流（マラソン大会や駅伝大会へ参加）を行っていたが、R2年度以降コロナにより中止。	リンツ市との交流は、毎年中学生2年生が35人程度がリンツ市へ、リンツ市から20名程度が本市へ相互交流を実施。オーストリアと日本修好150周年事業として実施した「オーストリアフェスタ」の集客人数は4,500人。「オーストリアフェスタ」及び「リンツジャパンデイ」においては、姉妹都市へのメッセージを贈るプロジェクトを開催（各50人）・国内姉妹都市と議員交流（新座市議、ひたちなか市議、滑川市議及び事務局と本市議及び事務局）を実施。また、ひたちなか市産業交流フェアへ市民団体が参加（黒磯巻物太鼓、出展団体2店）。R2年度以降コロナ禍により中止。	リンツ市との交流は、中学生の相互交流及び国際交流員の配置及び海外姉妹都市促進事業の効果的な実施により、姉妹都市の認知度及び異文化理解が相互に高まっている。また、国内姉妹都市交流については、各市との議員交流の実施や市民団体が参加する交流により、姉妹都市への理解が深まっている。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	在住外国人との交流事業の参加者数	人/年	90	150	1,266	350	A	中
2	日本語教室の延べ受講者数	人/年	499	600	0	368	C	
3	相互交流実施数	件/年	13	20	4	6	D	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケートの結果では、満足度の回答でどちらともいえないを選択する人が多く、重要度も低い結果となっている。

・国際交流員（オーストリア出身）の活用は、様々な機会（周年事業・東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン事業）を捉え、オーストリアと交流する機会を逃さず、国際交流事業を実施しており、海外姉妹都市との交流を行う上で必要不可欠である。

・多文化共生の地域づくりには、まずコミュニティを把握しキーパーソンに情報提供できる体制づくりが必要である。

・海外姉妹都市交流については、国際交流員の配置によりスムーズな交流を行っており、国内の姉妹都市交流に関しては、交流の様子を市広報で周知するなど、姉妹都市との関係を啓発する機会をつくる必要がある。

施策別検証結果：基本政策5-4 中心市街地を活性化させる（1/2）

1. 基本情報

基本政策	5 地域の力と交流を生み出すために
基本施策	4 中心市街地を活性化させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	まちなかの賑わいを創出する	郊外の大型店舗進出や車社会の進展により、J R 3駅を中心とした周辺地区の商店街の賑わいが失われ、事業主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加など、駅周辺地区の衰退が進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地活性化事業費補助金により、黒磯駅、西那須野駅周辺地区でのイベント事業費用の一部を補助することで、中心市街地への誘客及び地域の魅力発信を推進した。また、地域活性化イルミネーション事業費補助金により、J R 3駅前を地域ごとに、各団体が冬の夜間イルミネーションを実施し、地域のイメージアップを図り、まちなかの賑わい創出を図った。 空き店舗対策としては、スタートアップ支援事業により空き店舗活用を図った。 まちなか交流センター「くるる」をR 1から開館し、集客のための自主事業の実施。しかし、令和2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により閉館、時短閉館、イベント中止等の状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒磯駅前は黒磯駅前活性化委員会が年間通したイベントを月に1回程度実施、年間入込客数約5800人、西那須野駅前はまちづくりにしなすのが活性化イベントを年に7回程度実施、年間入込数約15000人 イルミネーションは、西那須野駅前西口、那須塩原駅西口、黒磯駅前くるるへのイルミネーション設置。いずれも冬期間11月中旬から2月頃まで午後5時から午後10時まで点灯実施。 空き店舗対策は、スタートアップ支援事業により中心市街地区域内の出店数H 2 8からR 2までの期間で20件です。 「くるる」の利用者アンケートでは、おおよそ7割が満足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺区域内での、商工団体、市民活動団体等のイベント支援等を行うことで、まちなかの賑わいを創出することができた。また、スタートアップ支援事業により空き店舗の活用が促進された。 ただし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人流を増加させるイベントは軒並み中止となり、今後の状況にもよるが、新しい取組などの検討が必要である。 	高
2	黒磯駅周辺地区を整備する	黒磯駅周辺地区での低未利用地の増加と活力の低下。	黒磯駅周辺地区を再整備する。また、街なみ環境整備として、住宅等への外観修景補助金制度の実施。	R2年度までに黒磯駅西口・東口広場、まちなか交流センター、那須塩原市図書館の整備、また、外観修景補助金については47件行った。	黒磯駅周辺地区に施設が出来たことにより、駅前周辺でのイベントなどが行われ人の往来が増えている。また、住宅等の外観がきれいになったことにより、街なみの環境が良くなった。	
3	那須塩原駅周辺地区を整備する	<ul style="list-style-type: none"> 那須塩原駅周辺地区では、広域的な商業・業務・行政機能の拠点としての土地の高度利用が進んでいない。 区画整理事業が完了しているが、広域的な商業・業務・行政機能の拠点としての土地の高度利用が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 那須塩原駅東口広場の利用向上のため、エレベーターの設置を行った。 那須塩原駅周辺を市及び栃木県北の玄関口として相応しいものとするため、駅周辺の将来像の策定に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 那須塩原駅東口のバリアフリー化になった。 那須塩原駅周辺の30年後の将来像を描く「那須塩原駅周辺まちづくりビジョン」の具現化に向け、デジタルイメージ等を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 那須塩原駅東口から西口への移動がしやすくなり、駅前広場の利用向上が図れた。 那須塩原駅周辺の整備・発展に向けた方向性を示すことができた。 一部の小中高校のまちづくりに関する授業でビジョンが使用されるなど、市民参画によるまちづくりへの機運醸成につながった。 	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	中心市街地の空き店舗数	件	43	34	—	34	B	高
2	滞在時間1時間以上の割合	%	17.6	48.4	33.7	45	B	
3	那須塩原駅周辺地区イベント数	回/年	6	10	1	8	B	
4								
5								
6								

施策別検証結果：基本政策5－4 中心市街地を活性化させる（2／2）

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケートの結果では、「中心市街地を活性化させる」は、重要度が平均的な一方で、満足度が低い結果となっている。
- ・中心市街地の活性化補助事業については、イベント等による賑わい創出は一時的なものであるため、継続的な賑わいの創出について、商工団体・市民活動団体の自主性を保ちながら引き続き連携をはかる必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、どのような取組が有効な活性化策になるのか検討していく必要がある。
- ・空き店舗活用については、スタートアップ支援事業との連携により促進を図ることができるが、新規事業者の事業継続サポートや既存店舗の後継者不足等による廃業などの空き店舗になる要因への対応策も検討する必要がある。
- ・「くるる」については、まだ新しい施設のため、市内全体への認知度が十分とは言えないので、まちなか活性化の拠点として認知度を上げる必要がある。
- ・黒磯駅周辺地区では駅前広場などの再整備が完了した。併せて、街なみ環境整備を行うことにより、黒磯駅周辺地区の街の魅力向上になった。引き続き、活気のある街なみにするためには、地域全体への継続した支援や組織体制の強化が必要である。
- ・那須塩原駅周辺地区では、東口にエレベーター整備は完了したが、その後の駅周辺土地の高度利用が進んでいない。今後、まちづくりビジョンに合わせながら駅周辺地区の整備が必要である。
- ・市民にとって、「那須塩原駅」は市の象徴として捉えられている一方、駅周辺の整備については重要度・満足度は高い評価を得られていない。
- ・今後の施策としての期待度は高いことから、まちづくりビジョンを基に、市民の理解と協力を得ながら進めていくことが重要と考える。

施策別検証結果：基本政策6 まちの活力を高めるために

●基本政策6に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	農林業を活性化させる	農業を支える担い手や支援者を育成する	中	高	認定農業者数	B	B
		農業の効率化を促進する			農用地利用集積率	A	
		農業生産基盤を強化する			新規就農者数	A	
		優良農地を確保する			農振農用地面積	B	
		農業担い手の営農環境を整備する			農用地利用集積率	A	
		林業生産基盤を強化する			林道延長	B	
2	畜産業を活性化させる	畜産業を支える担い手を支援する	高	高	1戸当たりの平均乳用牛飼養頭数	A	A
		魅力ある畜産のまちづくりを推進する			生乳生産量	A	
		資源循環型農業を推進する			ふん尿及び生ごみ搬入量	C	
3	商工業を活性化させる	地域経済を持続的に発展させる	中	高	卸売業・小売業の商店数	A	B
		中小企業の事業活動を支援する			中小企業融資制度における融資件数	A	
		勤労者福祉を充実させる			勤労青少年ホーム講座受講者満足度	D	
4	観光を活性化させる	観光地としての品質を管理する	高	中	観光宿泊者数	C	B
		観光地としての認知度を高める			観光客入込数	B	
5	雇用環境を整備する	地元企業等の雇用を促進する	高	高	市内事業所数	A	A
					市内事業所従業員数	A	
		企業の立地を促進する			有効求人倍率（大田原）	A	
					有効求人倍率（黒磯）	A	
6	産業間の連携を強化する	地域特産品の認知度を高める	中	高	那須塩原ブランド認定品数	A	B
					青木ふるさと物産センター推定利用者数	A	
		産業間で情報を共有し活用する			アグリパル塩原推定利用者数	C	

施策別検証結果：基本政策 6-1 農林業を活性化させる（1 / 2）

1. 基本情報

基本政策	6 まちの活力を高めるために
基本施策	1 農林業を活性化させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	農業を支える担い手や支援者を育成する	農業従事者の高齢化や後継者不足のため、農業の担い手確保及び育成が必要である。	担い手確保のため、農業研修を充実化させ、新規就農者のためのサポートチームの活動を実施した。	令和2年度において、既存のチャレンジファーマー事業（農業研修）について再構築及び強化を図った。既存の基礎コースに加え、2か月単位の市内農家研修ができるおためしコース、本格就農者向けの1年間の研修応用コース、実際に畑を耕作し、産直等へ出荷するマーケティングができる実践研修を追加した。また、就農関係機関で構成するなすおぼら新たな担い手サポートチームを結成し、同年から活動を実施している。	令和3年度において新規就農者を1人確保することができ、新規就農するための環境を整えることができた。	
2	農業の効率化を促進する	昨今の農業情勢を取り巻く環境に対応し、持続可能な農業経営を推進するためには、農業経営者個々のレベルアップ・競争力アップが必要である。	農地の集積・集約を推進するため、令和2年度において人・農地プランの実質化に取り組んだ。人・農地プランとは、地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化したものであり、プランを実質化させるため、改めて全地域において話し合いを実施し、担い手への農地の集積・集約化について推進した。	令和2年度において、既存の8地区（旧市町村単位）のプランから、地区分けをより細かい単位の40地区（原則、農地利用最適化推進員単位）へ変更し、全地区話し合いを実施し、実質化することができた。	話し合いを実施することにより、市内農家へ担い手への農地の集積・集約化についての意識共有をすることができた。	
3	農業生産基盤を強化する	昨今の農業情勢を取り巻く環境に対応し、持続可能な農業経営を推進するためには、農家の経営基盤強化を支援するとともに、農地の確保・保全に努める必要がある。	適切な人・農地プランを作成した地域の中心経営体等に対して、農業用機械・施設等の導入を支援した。（強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金等） また、市内農家の所得向上のため、市単独で園芸作物振興のための農業用機械導入費等の助成を行った。（園芸作物振興補助事業）	令和2年度強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金（国補助金）により4経営体、園芸作物生産振興事業補助金により2経営体に対し農業用機械等の導入を支援した。 ※令和2年度はコロナ対策により予算を減額したため件数が少ないが、園芸作物振興補助事業についてはR1は1.6経営体を支援している。	農業用機械及び施設の導入により、経営規模の拡大が進み、優良農地の保全と担い手への集積化が進み経営体の強化が図れる。また、安定的に園芸作物の生産が可能となり、市内農家の経営基盤が強化されるとともに、園芸作物の生産振興に寄与する。	中
4	優良農地を確保する	昨今の農業情勢を取り巻く環境に対応し、持続可能な農業経営を推進するためには、農地の確保・保全に努める必要がある。	農業振興地域整備計画を適切に運用し、優良な農地の保全及び確保に努めた。	令和2年度は農振農用地面積が1ha減少した。	農業生産の基盤となる優良農地を確保することができた。	
5	農業担い手の営農環境を整備する	農業農村の有する多面的機能が将来にわたって持続的に発揮されるためには、担い手への農地集積の加速化や生産効率の高い農地の確保を進め、意欲ある農家が農業を継続できる環境を整えることが急務になっています。	・農業基盤施設の整備と老朽化施設の更新 ・地域共同の農業施設維持管理活動の支援 ・土地改良区の連携強化と運営効率化の促進	・平成29年度から令和2年度までの整備量：農道614.4m 農業用排水路944.9m ・平成29年度から令和2年度までの土地改良区への補助による整備量：水路449m 農業用施設：5箇所 ・圃場整備：1地区（現在進行中）	農地や農業用施設の修繕や改良を行い、また団体への補助を確実に実施し、当市の農業振興につなげました。（2019年市町村別農業売上高全国11位）	
6	林業生産基盤を強化する	林業においては、長期的な木材価格の低迷による林業経営の悪化、林業従事者の高齢化が進んでおり、木材の生産性の向上や後継者の確保・育成が必要となっている。	・林道整備事業	・開設0m（林道花取線）、法面改良10箇所（林道木の俣巻川線）、法面改良4箇所（林道沼代シダボ線）	・改良路線利用区域における伐採・間伐面積の増加 25ha	

施策別検証結果：基本政策6-1 農林業を活性化させる（2/2）

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	認定農業者数	人	601	700	614	614	B	高
2	農用地利用集積率	%	52	54	58	60	A	
3	新規就農者数	人／年	15	15	11	15	A	
4	農振農用地面積	ha	8,582	8,547	8,549	8,544	B	
5	農用地利用集積率	%	52	54	58	60	A	
6	林道延長	m	48,090	52,890	48,090	48,090	B	

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・目標指標についてはおおむね達成しているが、市民アンケート結果では、市民の満足度が下がっている。
- ・今後、農業従事者が増加することはないため、今後もさらに担い手の確保及び育成、経営の効率化や経営基盤強化を推進する必要がある。
- ・老朽化した農業用施設の修繕や更新については要望をとらえ毎年実施。更新を行う土地改良区への補助を実施する等確実に施策を進めてきた。ただし、当市の農業用施設は那須疏水に代表されるよう全市に跨る大規模なものであり老朽化は確実に進んでおり、今後の農業の継続のためにもさらなる施策や支援が必要である。
- ・農家の高齢化や後継者不足は進行しており担い手の確保が必要となってくるが、担い手の確保のための圃場の整備について進める必要がある。
- ・林道の新規開設を予定していた花取線（4,000m）については、絶滅危惧種であるクマタカの生息が確認されたことから計画が取止めとなった。
- ・木の俣巻川線、沼代シダブ線の法面改良等は概ね予定通りに進んでおり、対象路線の利用区域における間伐等の林業施策の活発に実施された。

施策別検証結果：基本政策6-2 畜産業を活性化させる

1. 基本情報

基本政策	6 まちの活力を高めるために
基本施策	2 畜産業を活性化させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	畜産業を支える担い手を支援する	グローバル化に伴う輸入飼料価格や燃料費の高騰、また、貿易摩擦等の影響による不安などを背景に離農する農家が顕著化しており、持続可能な畜産業としていくためには、地域の関係者が連携し、酪農の経営基盤を支える担い手の確保や地域全体で収益性の向上をさせる取組が求められている。	畜産競争力強化対策緊急整備事業（畜産クラスター事業）の国庫補助を活用した施設整備による地域ぐるみでの収益性の向上	市内クラスター協議会における牛舎及び堆肥舎等の施設整備	乳用牛飼養頭数の増加による収益性の向上（1戸当たりの平均乳用牛飼育頭数の増）	高
2	魅力ある畜産のまちづくりを推進する	生乳生産本州一を生かした酪農を軸とする地域活性化	ミルクタウン戦略に基づく「魅力ある酪農のまちづくりの推進」及び「持続可能な酪農の経営基盤の確保」を柱とする12の戦略による官民協働の施策の展開	牛乳の日（9月2日）の制定によるPRや畜産フェア等のイベントの開催。市内高校や団体と連携したオリジナル乳製品の開発 生乳生産増加に向けた農家への支援（補助事業等）	市内高校のオリジナル乳製品（キスマイル）の開発販売による魅力アップ。 生乳生産量の増加	
3	資源循環型農業を推進する	資源循環型農業の確立及び畜産排せつ物の臭気対策	塩原堆肥センターの効率的な稼働による牛ふん尿と生ごみを原料とした有機質堆肥の製造及び利用促進 畜産競争力強化対策緊急整備事業（畜産クラスター事業）の国庫補助を活用した農家の堆肥舎等の整備支援及び協議会間の耕畜連携強化	塩原堆肥センターの安定的な稼働処理 国庫補助事業を活用した農家の施設整備	未利用有機質資源である牛ふん尿及び生ごみを堆肥化し有機質資源としての有効活用	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	1戸当たりの平均乳用牛飼養頭	頭	78	82	97	110	A	高
2	生乳生産量	t/年	146,331	147,284	167,626	185,866	A	
3	ふん尿及び生ごみ搬入量	t/年	11,483	16,258	10,651	10,000	C	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果では、「畜産業を活性化させる」の重要度・満足度は平均的である。 「畜産業を支える担い手支援」及び「魅力ある畜産のまちづくりの推進」については、各種事業の展開により魅力アップが図れたとともに、目標指標についても達成することができる。 「循環型農業の推進」については、塩原堆肥センターは事故なく稼働し、資源循環型農業に寄与しているところであるが、搬入農家の減少や施設の老朽化など今後の在り方について課題が残る。
--

施策別検証結果：基本政策 6-3 商工業を活性化させる

1. 基本情報

基本政策	6 まちの活力を高めるために
基本施策	3 商工業を活性化させる

2. 定性情報に基づく分析

具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1 地域経済を持続的に発展させる	人口減、高齢化、海外との競争激化等の経営環境の変化による売上や事業者数の減少、経営層の高齢化による商工業の衰退	商工団体との連携による地域事業者支援、商工イベントの推進による地域活性化、創業支援セミナー等による新規創業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会への運営費補助により、経営指導員及び経営支援員等による巡回指導等を実施し、中小企業や個人事業者への支援を行った。 ・商工イベントの推進は、商工業祭、ふれあいまつり、巻狩まつり等の商工イベントへの補助を行い、商工業の活性化を図った。 ・創業(支援)塾への支援 西那須野商工会、那須塩原市商工会で創業(支援)塾を開催し、創業希望者への支援を実施（H28～R 2 延べ158人受講し、内45人が起業した。創業率28%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工団体との連携により、地域の課題に沿った経営改善・指導事業等の展開を支援できた。 ・商工イベントのふれあいまつり、巻狩まつりについては、地域に根付いており、市内外への市のPR効果と地域の活性化に寄与しているが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催については全て中止になり、その代替となるようなイベント開催はできなかった。 ・創業(支援)塾の開催、スタートアップ支援事業により、創業希望者への支援が直接創業へと結びつき、事業者数減少や空き店舗活用などの課題解決の一助となっている。 	中
2 中小企業の事業活動を支援する	景気の影響を受けやすい中小企業等への事業活動への支援強化が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・市・金融機関・県の保証協会が連携し、中小企業の資金調達の円滑化を図るため制度融資の実施 ・全7種類（運転資金、設備資金、小規模企業支援資金、創業支援資金、事業承継資金、季節資金、防災特別資金） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から、保証料補助のタイミングを完済後ではなく借入時にしたことで、資金調達時の事業者の負担軽減と事務手続きの効率化が図れ、制度融資の利用が増えた。 	景気に左右されやすい中小企業のニーズにあった制度融資を実施することで、中小企業や個人事業者の経営安定化の支援となっている。	
3 勤労者福祉を充実させる	中小企業の経営体力強化を図ることで地域の雇用を安定化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の退職金制度加入支援 ・勤労青少年の福利厚生充実（平成30年度まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の退職金制度導入を促進するため、中小企業退職金制度に加入した際の初年度の掛金補助を行った。 ・勤労青少年ホームで市民及び市内勤労者対象に講座を開催（平成30年度で閉館し、令和元年からは市民交流センター「くる」が開館した。） 	中小企業での退職金制度導入は任意であるため、加入時の支援を行うことで、退職金制度導入が促進され、企業価値の向上とよりよい人材確保にもつながり、経営体力強化の促進になった。	

3. 定量情報に基づく分析

指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R 2 年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1 卸売業・小売業の商店数	店	1,088	1,088	—	1,190	A	高
2 中小企業融資制度における融資件数	件/年	231	250	286	400	A	
3 勤労青少年ホーム講座受講者満足度	%	86	90	(H30度で事業終了)	(H30度で事業終了)	D	
4							
5							
6							

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、「商工業を活性化させる」の重要度は平均的であったが、満足度が平均より低くなっている。
- ・地域経済の持続的な発展については、商店数の指標が増加の見通しと成果が出ており、商工団体との連携を図り、地域の事業者が抱える課題に寄り添った支援が継続して必要である。
- ・中小企業の事業活動支援については、中小企業融資制度の需要が高く、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響も踏まえ、状況に応じた制度融資の充実を図り、継続して取組む必要がある。
- ・勤労者福祉の充実については、「中退共」の加入促進補助事業により中小企業の福利厚生の充実を促進している。継続した支援により、中小企業者等で働く従業員の福利厚生の充実を図る必要がある。

施策別検証結果：基本政策6-4 観光を活性化させる（1/2）

1. 基本情報

基本政策	6 まちの活力を高めるために
基本施策	4 観光を活性化させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	観光地としての品質を管理する	<ul style="list-style-type: none"> 多くの観光資源を有効に活用するとともに、観光客の受け入れ体制の整備などによる「また来たい」と思える魅力ある観光地づくり ①施設の老朽化・・・コスト削減、省エネによるCO2削減、地球温暖化の抑制 ②適正な施設管理 	<ul style="list-style-type: none"> 観光マスタープランの策定により、本市の観光における将来像や目標指数を示すとともに、その達成に向けた取組を共有することができた。 公衆トイレの洋式化をはじめとした施設改修により、観光客の利便性が向上した。 一般社団法人那須塩原市観光局の設立により、季節の観光キャンペーンなどの品質管理事業を継続して実施することができた。 ONSEN・ガストロノミー・オーキングの開催により、自然・食・温泉・歴史などを一体的に楽しめる場を提供することができた。 ①温泉配湯所（第1配湯所）の施設改修 <ul style="list-style-type: none"> 配湯ポンプ交換2台・流量計更新6台 インバーター盤増設1式・記録計新設1式 ②予備費充用による修繕等の他、指定管理者との調整により、指定管理委託料の修繕費により小規模な施設修繕の対応を行った。 予算付けはなかったが、塩原温泉家族旅行村の残土について県と調整し、県事業の仮設盛土材として流用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒磯地区の観光公衆トイレの洋式化率100%（R3年度末見込み） いちごとみるくフェア企画事業者数59軒（R2年度） ONSEN・ガストロノミー・オーキング参加者の総合満足度98.8%（R3年度） ①平成29年度4～10月の電気料3,796,107円→令和3年度3,510,760円 削減△285,347円 ②対象施設の入込数：塩原温泉湯っ歩の里利用者数（H29）46,073人→（R2）30,448人、塩原温泉家族旅行村利用者数（H29）19,363人→（R2）12,830人 	<ul style="list-style-type: none"> 観光宿泊者数の増加に向け取組を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を達成できない見込みとなった。 ①事業実施による電気使用量の削減及びコストの削減。省エネによるCO2削減、地球温暖化の抑制。 ②利用者の利便性、安全確保と、施設のイメージダウンの払拭につながった。 	高
2	観光地としての認知度を高める	<ul style="list-style-type: none"> 長期的・専門的な視点に立ったプロモーション戦略などによる「行ってみたい」と思える機会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人那須塩原市観光局の設立により、東京圏などへの観光プロモーションをコーディネートできるようになった。 様々な情報発信媒体を活用した観光PRにより、本市の魅力を広く伝えることができた。 「世界の持続可能な観光地TOP100選」への選出により、ブランド力の向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光局による観光プロモーションの実施（R元年度：JRタイアップ事業、東武鉄道告知事業、新聞雑誌広告事業、民間放送局を利用した情報発信事業、インバウンド事業） 観光アプリ閲覧数144,343ビュー（R2年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客入込数の増加に向けて取組を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で目標を達成できない見込みとなった。 	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	観光宿泊者数	万人/年	94	110	50	66	C	中
2	観光客入込数	万人/年	986	986	676	892	B	
3								
4								
5								
6								

施策別検証結果：基本政策 6－4 観光を活性化させる（2／2）

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果において、観光施策における市民の満足度・重要度を見ると、満足度に変化はないが、重要度については上昇していることから、観光を重要と考える市民の意識変化が感じられる。
- ・観光は直接的に市民に関連することは少ないが、持続的な観光振興のためには、観光客や地域産業（観光事業者）だけでなく、地域コミュニティ（地域住民）も巻き込み、地域の豊かさを目指す必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市外からの観光客は大きく減少してしまいましたが、市民による市内観光の促進により、これまで気づかなかった市の魅力を知ってもらえかけとなった。こうした取組は結果的に口コミによる市のPRにもつながることから、地域住民の豊かさにも着目し、引き続き重要度が向上するように努めたい。
- ・任意団体であった那須塩原市観光局を平成29年に一般社団法人化し、長期的な視点による観光プロモーションとともに、スピーディーな事業展開を行ってきた。今後は変化する観光マーケットを継続的に分析し、他の観光地に勝てる競争力のある観光地域づくりを進めたい。
- ・上・中塩原温泉管事業施設改良事業については、今後予定される第2、第3配湯所の改修が完了し、全体評価となる。
- ・第1配湯所の高効率化が完了し、相応の効果が得られたことから、更なるコスト削減、CO2削減が期待される。
- ・観光施設（指定管理施設）については、新型コロナウイルス感染症による施設休業や営業時間の制限等により、目標値達成には至らなかった。

施策別検証結果：基本政策6-5 雇用環境を整備する

1. 基本情報

基本政策	6 まちの活力を高めるために
基本施策	5 雇用環境を整備する

2. 定性情報に基づく分析

具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1 地元企業等の雇用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 景気の低迷や市内外の大手企業の撤退や縮小により、雇用情勢は厳しい状況となっており、更なる求人数の確保が必要である。 医療・福祉、サービス等の求人に対して、多くの求職者が事務職を希望することなど、求人・求職間のミスマッチ現象が続いており、求人・求職間のミスマッチの縮小が必要である。 	雇用対策協定に基づく地元企業等への就職支援、東京圏進学者等への地元企業情報の提供、関係機関との連携による雇用支援	（平成29年度～令和2年度） 高等学校における企業紹介プログラム7校、出張就職相談66回、託児付就職セミナーの開催32回、とちぎ障害者合同面接会（県北会場）29社参加、障害者二面面接会（9社）、生活困窮者等の就職相談（386名）、誘致企業、新規立地企業対象面接会（6社）	（平成29年度～令和2年度） とちぎ障害者合同面接会（県北会場）7名就職、生活困窮者等の就職支援（299名就職）、誘致企業、新規立地企業対象面接会（50名就職）	高
2 企業の立地を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉、サービス等の求人に対して、多くの求職者が事務職を希望することなど、求人・求職間のミスマッチ現象が続いており、求人・求職間のミスマッチの縮小が必要である。 	企業立地促進条例に基づく奨励制度の活用促進、企業誘致の推進、企業立地促進のための産業団地の造成	（平成29年度～令和2年度） 奨励制度及び企業誘致のための企業訪問（延べ数）：155社、産業団地PRのための県主催セミナー及び展示会出席：13回、那須高林産業団地への企業案内（延べ数）：17社	（平成29年度～令和2年度） 奨励制度利用企業：9社、奨励制度利用予定企業：5社（内 那須高林産業団地立地予定企業：4社）市民雇用実績数：146名、市民雇用予定数：約140名（内那須高林産業団地立地予定企業：約120名）	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	市内事業所数	事業所	5,600	5,600	—	5,650	A	高
2	市内事業所従業員数	人／年	49,665	50,000	—	50,000	A	
3	有効求人倍率（大田原）	倍	0.72	1.00	0.92	1.15	A	
4	有効求人倍率（黒磯）	倍	1.09	1.20	1.03	1.25	A	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、「雇用環境を整備する」については、市民の関心度は高いが、満足度は低い状況にあり、有効求人倍率が多少改善しても市民が実感できるまでには至っていない。
- ・市民満足度が高くなるよう、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
- ・個々の取り組みは、概ね達成できている。
- ・現状は目標値を達成できる見込みとなっているが、コロナ禍等の外的要因による数値の変動も大きいことから、今後の状況によっては、数値が悪化する可能性も否定できない。

施策別検証結果：基本政策 6－6 産業間の連携を強化する

1. 基本情報

基本政策	6 まちの活力を高めるために
基本施策	6 産業間の連携を強化する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	地域特産品の認知度を高める	地域の活性化や地域産業の振興を図るため、地場産品の認知度向上と販路拡大が必要である。	那須塩原ブランド認定品の新規認定及び周知啓発事業を実施した。	・那須塩原ブランド認定品数を24品目から25品目に増加。 ・普及啓発事業の実施回数：2回（温泉ガストロノミーフェスティバル、ブランド認定品プレゼントキャンペーン）	市内外の人達に対し、広く周知・啓発することができた。	中
2	産業間で情報を共有し活用する	・地域産業の活性化を図るため、各業界の傾向や流行、新技術等の情報を産業間で共有し活用できる体制の整備が必要である。 ・道の駅「明治の森・黒磯」において駐車スペースの増設が必要。	・農視商工連携推進協議会による情報の共有 ・道の駅「明治の森・黒磯」園地に第2駐車場を整備した。	・農視商工連携推進協議会の開催数：1回 ・普通自動車の駐車台数が33台から93台に増加した。	・今後活用していただけるような情報の共有には至っていない。 ・繁忙期やイベント時における駐車場の混雑が緩和された。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	那須塩原ブランド認定品数	品目	14	26	25	26	A	高
2	青木ふるさと物産センター推定利用者数	人／年	483,370	581,000	590,450	660,000	A	
3	アグリバル塩原推定利用者数	人／年	625,676	728,000	241,386	500,000	C	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・農産物直売所支援や那須塩原ブランド認定事業等、これまで行ってきた地道な取組により、市民アンケート結果における市民の満足度は高くなってきているが、地域特産品の販路拡大や販路開拓の支援など今後更なる取組が必要である。

・那須塩原ブランドについては、認定品数は目標を達成する見込みであるが、認定するだけでなく、認定品の選出や開発、プロモーション、販路拡大等の総合的な支援が必要である。

・農視商工連携推進協議会による情報の共有・連携強化については、生産者や事業者が主体的に関わりたいと思えるような体制の整備が必要である。

・「道の駅」については概ね適正に管理できているが、地域振興のため土地や施設の有効活用を図る必要がある。

施策別検証結果：基本政策7 未来を拓く心と体を育むために

●基本政策7に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	子育て環境を充実させる	未就学児の保育環境を充実させる	高	中	入園待ち児童	D	B
		放課後児童対策を充実させる			条例の基準を満たしているクラブの割合	A	
		発達支援体制を充実させる			発達支援システムに同意を得た人数	A	
		要援護世帯の自立を支援する			ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を使って資格を取得し職業に就いた人数	C	
		家庭での子育て支援を充実させる			子育てに対する満足度	C	
2	学校教育環境を整備する	安全で快適な学校を整備する	中	高	全小中学校普通教室へのエアコンの整備率	A	B
		学びを支える教育環境を整備する			スクールソーシャルワーカーの配置数	B	
		学校給食を円滑に運営する			地場産物活用状況の割合	A	
		適切な健康管理と安全・安心な環境を整備する			通学路合同点検箇所のうち対策が行われた箇所の割合	B	
3	学校教育を充実させる	特色ある学校づくりを推進する	中	中	小中一貫教育に「よく対応している」と答える教職員の割合（自己評価）	C	C
		学力向上のための授業づくりを推進する			学習指導に「よく対応している」と答える教職員の割合（自己評価）	B	
		いじめや不登校の問題を改善する			不登校出現率（小学校）	D	
					不登校出現率（中学校）	C	
					「英語が好き」と答える児童生徒の割合（小学校）	B	
					「英語が好き」と答える児童生徒の割合（中学校）	B	
4	健全な青少年を育成する	青少年の健全育成体制を整備する	中	高	少年指導員数	B	B
		地域ぐるみで青少年健全育成活動を推進する			こどもを守る家設置数	A	
		青少年のリーダー的人材育成を推進する			青少年の参画・活動機会の提供数	B	
5	生涯学習を充実させる	学習機会を充実させる	中	中	市民大学地域いきいき学部受講者延べ人数	D	C
		学習活動のきっかけをつくる			「なすしおばら まなび博覧会」の来場者数	B	
		学習成果の活用を支援する			生涯学習出前講座の実施数（市民編）	D	
		家庭教育を充実させる			出前講座親学習の実施数	C	
		地域教育力を高める			地域学校協働本部の設置数	A	
6	芸術・文化環境を充実させる	芸術・文化活動を充実させる	中	低	文化振興事業の鑑賞者数	D	D
		文化団体を育成・支援する			文化協会会員数	D	
		文化財を有効活用する			博物館展示室入館者数（付属施設含む）	D	
7	生涯スポーツを充実させる	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する	中	高	スポーツへの関心度（する・見る）	A	B
		高齢者・障害者のスポーツ活動を推進する			市スポーツ施設利用者数	B	
		スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する			スポーツボランティア組織の会員数	A	

施策別検証結果：基本政策7-1 子育て環境を充実させる（1/2）

1. 基本情報

基本政策	7 未来を拓く心と体を育むために
基本施策	1 子育て環境を充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	未就学児の保育環境を充実させる	共働き家庭の増加などにより、乳幼児期における保育ニーズが増加している。	保育園の新設、幼稚園の認定こども園への移行、認定こども園の新設、地域型保育事業の設置等により、保育園等の利用定員を増加した。	利用定員:1,447人の増加 ※2,873人（平成27年4月1日）から4,320人（令和3年4月1日）に増加	待機児童ゼロを達成し、増加する保育ニーズに対応した。	高
2	放課後児童対策を充実させる	放課後児童の健全育成	公設クラブの運営委託・指導、民設クラブの運営補助・指導、公設クラブの施設整備	R2：公設25クラブ34支援、民設21クラブ26支援	施設整備等により待機児童の解消及び児童一人当たりの面積を確保	
3	発達支援体制を充実させる	発達に特性のある子どもの早期発見及び支援、支援する側の専門性の充実及び体制の整備、切れ目ない支援のための関係機関との連携	発達支援を推進するにあたり、「気づく」「はぐくむ」「つなぐ」「支える」の4つの施策に基づき取組をおこなっている。 気づく：年長児巡回相談、わかば相談 はぐくむ：多職種協働による相談支援 つなぐ：支援検討会議 支える：発達支援システムの周知	令和2年度取組内容の実施実績 気づく：年長児巡回相談実施園 39園 はぐくむ：多職種協働による相談支援 12回 つなぐ：支援検討会議 98回 支える：関係機関への周知・連携 12施設	発達支援システム登録者の情報提供の連携を行う事で、それぞれのライフステージで適切な配慮を受けることによりスムーズな社会参加に繋がっている。	
4	要援護世帯の自立を支援する	経済基盤が、比較的弱いひとり親世帯の経済的自立を促すための支援が必要	ひとり親家庭等に対し、就職に有利な資格を取得するため、養成機関に就業する場合の給付金を支給する 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等	令和2年度給付実績 自立支援教育訓練給付金：1名 高等職業訓練促進給付金：3名	ひとり親家庭の親が資格を取得し、就職することで経済的な基盤が強化された。	
5	家庭での子育て支援を充実させる	子育て家庭の孤立感や負担感の軽減	・子ども医療費助成：18歳までの子どもが医療機関を受診した際の保険診療自己負担分を助成（一部自己負担あり）する。 ・子育て応援券事業：子育て支援に係る各種サービスに利用できる子育て応援券15,000円分（500円×30枚）を0歳児のいる家庭に交付する。	・子ども医療費：R2年度助成件数：185,369件 助成額：360,725,401円（1人当たり：助成件数9.57件 助成額18,614円） ・子育て応援券事業：R2年度応援券配布数759冊 応援券利用率 96.5%	・子ども医療費：医療費に係る経済的負担の軽減により病院の受診機会が増え、子どもの健康維持や安心して子育てができる環境づくりに繋がっている。 ・子育て応援券事業：R2年度の応援券に対する利用者満足度は90%であり、ゆとりのある子育ての支援に繋がっている。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	入園待ち児童	人	88	0	100	30	D	中
2	条例の基準を満たしているクラブの割合	%	63.6	100	99	100	A	
3	発達支援システムに同意を得た人数	人	0	100	277	410	A	
4	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を使って資格を取得し職業に就いた人数	人/年	2	6	0	2	C	
5	子育てに対する満足度	%	43.72（H27）	70	42.54	51.42	C	
6								

施策別検証結果：基本政策 7-1 子育て環境を充実させる（2 / 2）

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケート結果では、基本施策「子育て環境を充実させる」の満足度・重要度は、ともに増加傾向にあり、今後5年間で優先的に取り組むべき施策の第1位となっている。また、人口減少対策で重要な要素としても「子育て・保育環境の充実」が第2位となっており、市民ニーズは高い。

・保育環境の充実については、放課後児童クラブの数や待機児童数、子育て応援券利用率、利用者の満足度など一定の成果はあるが、市民アンケートからは「もっと子育て施策の充実を」と望む声が高い。性別、年齢などを問わず子育て環境の充実について満足していない現状が見て取れる。

・正しく現状を反映させる目標指標の見直しを行うほか、今後は何が求められているのか、各世代ごとのニーズの把握が重要となる。

・定員増加の取組により、待機児童ゼロを達成したが、入園可能な園があるにも関わらず、特定の園を希望している児童なども、「入園待ち児童」に算入することから、施策の推進により入園待ち児童をゼロにすることは、実質的に困難であるため、指標設定の見直しが必要。

・待機児童ゼロは達成したが、市民アンケートの結果からも、今後も子育て・保育環境の充実が求められる。引き続き、就労形態の多様化や共働き世帯の増加などに伴う保育需要に対応するとともに、多様化する保育ニーズに対応していく必要がある。また、少子化の進展に伴い、量の確保から質の確保の取組へ比重を変えていく必要がある。

・発達支援体制の充実については、取り組みにおける相談支援などを実施することにより発達に特性のある子どもへの早期発見及び支援等の計画策定時の課題を概ね達成ができています。一方、システム利用者のアンケートなどから、地域全体として発達に特性がある方への理解を求める声も多く、発達支援に対する啓発の強化の必要性を感じている。

・要援護世帯の自立の支援については、資格取得に関する給付金制度利用は年度によりばらつきはあるものの一定のニーズがある。また資格取得者は就労に繋がっていることから成果があるものと捉え今後も継続すべきと考える。

施策別検証結果：基本政策7-2 学校教育環境を整備する（1/2）

1. 基本情報

基本政策	7 未来を拓く心と体を育むために
基本施策	2 学校教育環境を整備する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	安全で快適な学校を整備する	学校施設の耐震化は平成27年度に終了したが、体育館など老朽化している施設が多々あること、また近年の夏季における暑さや生活様式の変化への対応の必要性などから、施設や設備の改修等の推進による、安全で快適に学べる教育環境の整備が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した校舎や体育館などの学校施設の計画的な建設・改修を行った。 ・全小中学校等の普通教室へのエアコンの設置を行った。 ・トイレの洋式化を行った。 ・施設の長寿命化計画を策定し、この計画を推進することで、建物の耐久性等の向上及び建物の維持管理費用の縮減に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建設・改修については、平成30年度に黒磯中学校の屋内運動場・武道場の改築、令和元年度に埼玉小学校の屋内運動場の改築を実施 ・エアコンの設置については、平成29年度、30年度に全小中学校の普通教室にエアコンを整備、令和元年度に全中学校及び義務教育学校の普通教室にエアコンを整備 ・トイレの洋式化については、平成29年度に小学校2校(共英、槻沢)、中学校1校(三島)、平成30年度に小学校3校(黒磯、鍋掛、大山)、中学校1校(黒磯北)、令和元年に小学校2校(高林、東)、中学校(東那須野、高林)の改修工事を実施 ・施設の長寿命化の推進については、令和2年3月に計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の建設・改修により、児童生徒の安全・安心な教育環境を整備することができた。 ・エアコンの設置により、児童生徒が、暑さ対策に苦慮することなく授業を受けられるようになり、効率の向上と熱中症予防に寄与することができた。 ・トイレの洋式化により、児童生徒が、快適で衛生的にトイレを利用できるようになった。 ・施設の長寿命化については、那須塩原市教育施設長寿命化計画に基づき計画的に整備を推進する体制が構築された。 	
2	学びを支える教育環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が減少傾向にあることから、学校規模の適正化を図るため教育環境の整備が必要となっている。また、教育の機会均等を図るため、経済的理由で修学が困難な児童生徒に対し、必要な就学援助を行うほか、学ぶ意欲がなくなり、経済的理由で修学が困難な生徒等に対し、奨学金の支援・拡充が求められている。 ・児童生徒数が減少傾向にある中、不登校・不登校傾向の児童生徒は増加傾向、かつ低年齢化が進んでいる。また、発達障害や日本語指導など特別な配慮を必要とする児童生徒も増加しており、不登校、児童虐待、経済的困難等児童生徒や家庭が抱える問題は複雑、かつ多面的になっている。教育の機会均等を図るため、経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し、必要な就学援助を行うほか、様々な問題を解決し、支援していくためにはそれぞれの状況に応じたきめ細やかな対応が求められる。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、国はGIGAスクール構想を前倒しし、令和2年度中に全ての小・中・全学年で児童生徒「1人1台端末」整備を実現させることとなった。今後、整備された環境を最大限に活用できるよう取り組んでいく必要がある。また、教員の働き方改革に向けたICT活用による校務の効率化や情報セキュリティ対策など、学校教育の情報化を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校適正配置基本計画（第二段階）を策定し小中学校の適正配置を図った。 ・また、那須塩原市奨学生制度の適切な運用により、経済面への修学支援を図った。 ・校務支援システムの管理・運用を行った。 ・ICT支援員を配置し、学校ICTを活用するための支援体制の充実を図った。 ・市採用教師等を配置し、きめ細かな指導及び要支援児童生徒への支援による学級経営の充実を図った。 ・学校情報セキュリティの強化を図った。 ・準要保護の認定を行い、経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し就学援助を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを段階的に増員し（H29：2人、H30：3人、R1：4人、R2：4人）、児童生徒や問題を抱える家庭に対する対応の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帯根地区4校の統廃合による新しい学校（帯根学園）の令和5年4月開校に向け、地域、保護者、学校のそれぞれの代表者が委員となる準備委員会及び10の班を立ち上げ、各課題の検討を行った。 ・6校10ルートで業務委託によるスクールバスを運行し、利用児童が乗降する停留所について利用実態にあった検討を行った。 ・学校と連携し必要な教材や備品の整備を行った。 ・学校長や学識経験者で組織する奨学生選考委員会を毎年開催し、奨学生制度の見直しと適切な選考を行った。 ・平成27年度に校務支援システム、教職員用パソコンを導入し、令和2年度に校務支援システム、教職員用パソコンを更新した。 ・ICT支援員を継続して配置した（5人）。 ・市採用教師等を学校の実情に応じて配置した（H29：173人、H30：174人、R1：177人、R2：154人）。 ・那須塩原市学校情報セキュリティポリシーを策定した（平成28年度）。 ・経済的理由で就学が困難な児童生徒に対し就学援助を行った（H29：1,010人、H30：1,086人、R1：1,105人、R2：1,155人） ・スクールソーシャルワーカーを配置し、平成29年度から令和2年度までに、合計274人、11,581件の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・帯根学園の開校に向け、各課題に対し、十分な協議を進めることができた。 ・スクールバスの運行により、統廃合等で遠距離通学となった児童の負担軽減を図ることができた。 ・新学習指導要領を踏まえた教材整備や安全安心な教育環境維持が図れた。 ・国内や海外の学校進学者に対して適切な支援を行うことができた。 ・校務支援システムの導入により、教職員の事務効率化が図られた。 ・ICT支援員の配置により、情報機器の操作等に係る教員の負担軽減が図られた。 ・市採用教師等を配置し、きめ細かな指導による学力向上や学級経営の充実を図り、学校現場が抱える問題解決につながっている。 ・教職員に対し、学校における情報セキュリティに係る意識付けを行うことで、学校等が所有する情報資産の安全性の確保が図られた。 ・経済的理由により就学困難で不登校となる児童生徒の出現の未然防止、及び経済的理由による就学環境の悪化により学習意欲が損なわれる児童生徒の未然防止につながっている。 ・スクールソーシャルワーカーが対応した結果、児童生徒や家庭の問題を早期に発見し、必要な支援に円滑につながることもできた。 	中
3	学校給食を円滑に運営する	安全・安心な学校給食を円滑に提供するため、老朽化した共同調理場の改築について、その改築と併せて、民間活力の活用や調理場の集約を図るなど、より一層効率的な運営が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した共同調理場の改築や学校給食施設及び設備の改修を計画的に行い、併せて調理業務の民間委託を行うことにより、安全・安心な学校給食を安定的に提供した。 ・給食食材に地場産物など多様な食材を多く活用することで、児童生徒の食育の推進を図った。 ・学校給食費の徴収管理業務について、効率化を図りながら滞納対策を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共英学校給食共同調理場を平成30年に改築し、併せて調理業務の民間委託を行った。 ・学校給食における地場産物活用状況の割合が、H26年度が23.4%だったのに対し、令和2年度は44.6%と増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共英学校給食共同調理場の改築及び民間委託により、安全・安心な学校給食を安定的に提供することができた。 ・学校給食における地場産物活用状況の割合が増加し、併せて給食日より多く地元食材をPRすることで、児童生徒の食育の推進を図ることができた。 	

施策別検証結果：基本政策 7-2 学校教育環境を整備する（2/2）

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
4	適切な健康管理と安全・安心な環境を整備する	児童生徒が健康かつ安全に学ぶことができるよう適切な健康管理を行う必要がある。また、安全・安心な登下校を確保するため、通学路の交通安全対策が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康状態を的確に把握し、適切な健康管理と指導を行うため、定期健康診断を実施した。 アレルギー疾患を有する児童生徒を的確に把握し、「小・中学校アレルギー対応マニュアル」に基づき、児童生徒の安全性の確保を最優先にした食物アレルギー等への適切な対応を行った。 「通学路交通安全対策プログラム」に基づき、通学路の交通安全対策に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の定期健康診断を実施した。 「小・中学校アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー疾患を有する児童生徒に対する対応を行った。 毎年度、通学路危険箇所調査及び通学路危険箇所に対する対応を行った。平成29年度から令和2年度までに、合計793箇所の危険箇所が挙げられ、348箇所に対して対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の実施により、児童生徒の健康状態を把握し、日常の健康管理と指導に役立てた。 アレルギー疾患を有する児童生徒を把握し、適切に対応することで児童生徒の健康と安全性の確保に努めた。 通学路の安全性が向上し、児童が安全に通学できるようになった。 	中

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	全小中学校普通教室へのエアコンの整備率	%	2.5	100	100	100	A	高
2	スクールソーシャルワーカーの配置数	人	1（H27）	5	4	4	B	
3	地場産物活用状況の割合	%	23.4	50	44.6	50	A	
4	通学路合点検箇所のうち対策が行われた箇所の割合	%	24.8	50	45	45	B	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果では、「学校教育環境を整備する」の重要度が高くなっている。 学校教育環境の整備に関して、市民が考える重要度は高い一方、満足度は中程度であり、引き続き充実を図る必要がある。 黒磯中学校の屋内運動場・武道場や埼玉小学校の屋内運動場の改築を計画的に行えたことについて評価できる。 エアコンの設置については、令和元年度に全学校の普通教室にエアコンを設置したことについて評価できる。しかしながら、厳しい暑さが続く夏場における特別教室での授業に配慮する必要があるため、特別教室へのエアコンの設置を検討する必要がある。 トイレの洋式化については、令和2年度に普通教室に近いトイレについては完了しており評価できる。残った和式トイレの洋式化については、長寿命化計画に基づく改修工事と併せて行っていく必要がある。 施設の長寿命化については、令和2年3月に那須塩原市教育施設長寿命化計画を策定し、令和3年度からは当該計画に基づき改修工事を開始している。しかしながら、改修工事には多額の費用が必要であり苦慮している。 安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、共同調理場の改築や民間委託、食育等の取組を計画的に進めたことにより、概ね達成できた。 奨学生制度について、新型コロナウイルス感染症拡大等の社会経済情勢により、経済困窮に陥る世帯の増加が見込まれ、奨学金利用希望者の増加が予想される一方で、十分な奨学金運営を行っていくための財源確保への取り組みが必要である。 校務支援システムの導入により、教職員の事務効率化が図られており、教職員の働き方改革を進める上で、その必要性はますます高まっている。 学校現場のICT化が加速的に進む中、ICT支援員による支援の重要性がますます高くなっている。引き続きICT支援員の派遣を実施し、教員のICT機器活用を支援していく必要がある。 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな支援や指導を行うために、市採用教師等による人的支援が必要不可欠な状況にあり、市採用教師等の配置に対するニーズはますます高まっている。引き続き各学校の実情や要望等を的確に把握し、適切な配置に努める必要がある。 学校における情報セキュリティに係る意識付けを行うことで、学校等が所有する情報資産の安全性の確保が図られた。 経済的理由で就学が困難な児童生徒は増加傾向にある。就学援助を必要とする世帯が適切に支援が受けられるよう周知啓発を行うとともに、引き続き必要な就学援助を適切に行っていく必要がある。 スクールソーシャルワーカーの対応により、児童生徒や家庭の問題を早期に発見し、必要な支援に円滑につなげることができた。 通学路の交通安全対策を毎年実施することで、通学路の安全性が向上し、児童が安全に通学できるようになった。
--

施策別検証結果：基本政策7-3 学校教育を充実させる（1/2）

1. 基本情報

基本政策	7 未来を拓く心と体を育むために
基本施策	3 学校教育を充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	特色ある学校づくりを推進する	本市では、「人づくり教育」を教育施策の中心に掲げ、「確かな学力・体力」「社会力」「豊かな心」の育成のため、平成28年度から市内全校で本格的な小中一貫教育を開始した。今後は、これまでの活動を充実させ、グローバル化・高度情報化が進展する現代において、未来の担い手となる児童生徒に、これからの社会を生き抜くための資質・能力を育成することが求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進事業を充実させ、各学校の特色ある教育活動を支援した。また、小中一貫教育グランドデザインを作成することで、教職員の意識統一と地域・保護者への周知を図る。 ・学校運営の改善を図り、教育水準を向上させるため、学校評価制度及び学校評議員制度による自己評価・外部評価等を実施する。 ・学校と家庭・地域が連携、協働して「地域とともにある学校づくり」の推進する。 ・各学校の実情に応じた特色ある教育活動を展開するための支援を行う。 ・児童生徒が意欲的にスポーツ・文化活動に取り組みることができるよう、各種大会等への参加に対し、必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての中学校区（10校区）で小中一貫教育推進事業を実施し、校区ごとに特色ある取組を行った。また、10校区全てでグランドデザインが作成され、ホームページにも公開されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動に一貫性をもたせることができた。また、中学校入学時に違和感なく学習環境になじみ落ち着いた態度で学習を進めることができた。問題行動の未然防止や学業指導の定着にも効果があった。 	中
2	学力向上のための授業づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくための資質・能力を育てるため、児童生徒の学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付けさせる授業づくりへの取組が求められている。 ・児童生徒の学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付けさせる授業づくりを行う上で、ICTの効果的な活用が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度等の資質・能力を育成するための授業づくりに向けて、「なすしおばら学び創造プロジェクト」を推進する。 ・ICT機器を有効活用した授業の工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ・「なすしおばら学び創造プロジェクト」学習指導案様式・記入例・作成手順を示した資料を30校全てに配布・周知した。また、計画訪問や要請訪問、校区での研究授業等、全ての学校で授業研究会が実施された。 ・指導者用デジタル教科書を全校に導入した（平成26年度）。 ・全校の普通教室及び一部特別教室に電子黒板、実物投影機、無線LANを整備した（平成27年度～平成29年度）。 ・児童生徒1人1台タブレットを整備した（令和2年度～令和3年度）。 ・タブレット用オンラインドリルを導入した（令和3年度）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会や研修が行われたことで、授業改善に向けたポイントが明確になり、教職員の実践力向上につながっている。 ・電子黒板に動画や写真、デジタル教科書を表示し、視覚に訴えることで児童生徒の興味・関心を引き出し、よりわかりやすい授業を行うことが可能となった。 ・タブレットやオンラインドリルを用いることで、児童生徒の進度に応じた個別最適な学びの促進が期待される。タブレットや電子黒板を用いることで、複数人で協働で行う学習もしやすくなり、協働的な学びの促進が期待される。 	
3	いじめや不登校の問題を改善する	本市における児童生徒の不登校の問題は、その改善に向けて引き続き努力していく必要があり、一人ひとりの児童生徒をよく見取り、良さを認め、児童生徒の不安や悩みに対して適切に助言し、支援する体制の整備が求められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3～6年生（義務教育学校3～6年生）、中学校全学年（義務教育学校7～9年生）で年2回のhyper-QUアンケートの実施、結果分析、研修会の実施。 ・不安を抱える児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、各種相談員やカウンセラー等を適切に配置し、充実した教育相談体制を構築する。 ・不登校児童生徒の学校復帰や再発防止に向けた指導・支援を行うため、適応指導教室及び宿泊体験館メールの運営の充実を図り、不登校児童生徒の減少を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中・義務教育学校（30校）において、hyper-QUアンケート結果を全教員で共有し、児童生徒理解や支援に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生方がルールとリレーションを意識した学級経営や児童生徒にとっていこちのよい学級づくりへの意識を高め、日々の教育実践に活かした。 	

施策別検証結果：基本政策 7-3 学校教育を充実させる（2 / 2）

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
4	コミュニケーション力を高めるための英語教育を推進する	グローバル社会で必要とされる国際感覚とコミュニケーション力を持った人材の育成をするため、より一層の英語教育の充実が求められている。	・小中一貫英語教育カリキュラムの充実 ・A L T の有効活用 ・リンツ市との中学生交流の充実	・英語教育推進委員会を設置し、小中一貫英語教育カリキュラムの作成を進めた。令和元年度に小学校版の英語教育カリキュラムが、令和2年度に中学校版の英語教育カリキュラムが完成した。 ・学校へのA L T 常駐配置（34名）の他、イングリッシュサマー スクール（夏季休業中に6日）、A L T フェスティバル（11月に1日）の開催、認定こども園・保育園訪問（7月に2日及び12月に1日）等、学校以外の行事やイベントでA L T を積極的に活用した。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、全てのイベントを中止） ・中学生海外派遣事業（オーストリア・リンツ市への中学校2年生の派遣、10月に10日間）、ホームステイ受入れ事業（オーストリアからの生徒を市内中学生の家庭でのホームステイ受入れ及び学校訪問、5月に8日間）を実施した。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止、令和3年度は、相互の派遣は行わず、オンライン交流の実施）	・小・中・義務教育学校へのALT常駐配置及び小中一貫英語教育カリキュラムにより、ALTとのチームティーチングによるコミュニケーション力育成を重視した英語の授業を実践することができた。 ・イベント等において、小・中学生以外の市民がALTと接することで、英語でのコミュニケーションを図る機会を提供することができた。 ・海外派遣研修参加生徒は、事前研修やオーストリアでの学校訪問・ホームステイを通して、英語によるコミュニケーションや国際理解、異文化理解についての意欲・関心を高めた。また、ホームステイ受入れ事業においては、オーストリアの交流校生徒が市内各中・義務教育学校で学校生活を体験することを通して、多くの中学生が交流することができた。	中

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	小中一貫教育に「よく対応している」と答える教職員の割合（自己評価）	%	67（H27）	100	64	64	C	中
2	学習指導に「よく対応している」と答える教職員の割合（自己評価）	%	88（H27）	100	93	93	B	
3	不登校出現率	%	(小学校)0.41	(小学校)0.30	(小学校)1.05	(小学校)1.05	D	
			(中学校)4.61	(中学校)3.31	(中学校)4.20	(中学校)4.20	C	
4	「英語が好き」と答える児童生徒の割合	%	(小学校)88	(小学校)93	(小学校)80	(小学校)80	B	
			(中学校)66	(中学校)71	(中学校)68	(中学校)68	B	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

・市民アンケート結果では、「学校教育環境を整備する」の重要度が高くなっている。

・特色ある学校づくりでは、小中一貫教育の取組により、教職員の小・中学校間の交流が進み、義務教育9年間を通して児童生徒を育てていこうとする考え方が浸透してきた。また、学習指導や生活指導における小・中学校共通の指導により、児童生徒が落ち着いて学校生活を送れるようになるとともに中1ギャップの解消につながっている。

・学力向上のため、学び創造プロジェクトの取組により、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業づくりのための支援を行い、本市教員の授業力向上が図られた。

・電子黒板やタブレット、オンラインドリル等のICT機器を効果的に活用することで、より分かりやすい授業を行うことができ、更に個別最適な学習や協働的な学習の促進が図られている。

・hyper-QUの取組により、ルールとリレーションが確立した親和的な学級集団づくり、個々の児童生徒にとっていごちのよい学級づくりが推進された。

・不登校児童生徒及び不登校傾向児童生徒が適応指導教室や宿泊体験館メールを利用することで、学校復帰や自立支援につながっている。

・英語教育の推進では、小・中・義務教育学校へのALT常駐配置及び小中一貫英語教育カリキュラムにより、コミュニケーション力育成を重視した英語の授業を実践することができた。一方で、「英語が好き」と答える児童生徒の割合は目標値に達していない状況である。より多くの児童生徒が「英語が好き」になるにはどのようなアプローチが有効か、引き続き研究する必要がある。

・イベント等にALTが参加することで、市民がALTと英語でコミュニケーションをする機会を提供した。

・海外派遣研修においては、参加生徒の英語によるコミュニケーション力や国際理解、異文化理解についての意欲・関心を高めた。また、ホームステイ受入れ事業においては、オーストリアの交流校生徒が市内各中・義務教育学校で学校生活を体験することを通して、多くの中学生と交流することができた。

施策別検証結果：基本政策7-4 健全な青少年を育成する

1. 基本情報

基本政策	7 未来を拓く心と体を育むために
基本施策	4 健全な青少年を育成する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	青少年の健全育成体制を整備する	青少年の健全育成に関わる団体と連携しながら、青少年健全育成を図ることが必要である。	・少年指導員による巡回指導活動(毎年6～3月) ・県との合同の立入調査(年2回(7・11月))	・少年指導員数(平成26年度 124名→令和3年度 116名) ・青少年センターだより 隔月発行(継続)	・各団体と連携しながら、青少年健全育成を図ることができた。	中
2	地域ぐるみで青少年健全育成活動を推進する	地域ぐるみで、青少年を事件や事故から守ることが必要である。	・子どもを守る家活動の推進 ・子どもを見守るまち宣言の実施	・子どもを守る家登録件数（平成29年度 1,262件→令和3年度 1,678件）	地域ぐるみで青少年を守るという動きがより活発に見られるようになった。	
3	青少年のリーダー的人材育成を推進する	様々な体験を通して、好奇心、コミュニケーション能力、協調性及び変化への対応力等を育み、地域で活躍できるリーダーの育成が必要である。	・洋上北海道学習、子どもフェスタの実施 ・青少年健全育成団体（市子ども会育成会連絡協議会、ボーイ・ガールスカウト、少年指導員会）への支援	・洋上北海道学習(平成29年度～令和元年度 参加人数 208名) ・子どもフェスタの開催(平成29年度～令和元年度 延べ来場者数7,183名) ・青少年の参画・活動機会の提供数(令和元年度 19件) ※新型コロナウイルス感染症によりR2以降は、提供数が減少	青少年のリーダー的人材育成の一つとして青少年の参画機会が提供できた。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準年度（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	少年指導員数	人	124	135	116	116	B	高
2	子どもを守る家設置数	件	1,481	1,530	1,678	1,650	A	
3	青少年の参画・活動機会の提供数	件/年	11	16	3	15	B	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果では、「健全な青少年を育成する」の満足度・重要度は中程度となっている。 ・少年指導員については、引き続き人材確保に努める必要がある。 ・子どもを守る家は、目標を上回る協力を得られているが、高齢化などによる辞退も多い。新たな協力者を得よう努める必要がある。計画期間内に「子どもを見守るまち宣言」を行ったこともあり、今後ますます「地域ぐるみ」での健全育成活動が必要である。 ・青少年の参画・活動機会は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しており、計画期間内の目標達成が、不透明である。今後は、ウィズコロナを見据えた多様な参画・活動の機会(例：オンラインでの開催や少人数での実施)の提供について検討が必要である。
--

施策別検証結果：基本政策7-5 生涯学習を充実させる

1. 基本情報

基本政策	7 未来を拓く心と体を育てために
基本施策	5 生涯学習を充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	学習機会を充実させる	市民のニーズに合った講座等の実施、学習環境の整備が必要である。	・市民大学講座の実施 ・那須塩原市図書館の管理運営 ・エルなすおばら家学プロジェクト～社会教育編～の実施	・市民大学講座・・・40講座実施、受講者延べ2,391人（令和元年度） ・那須塩原市図書館利用者・・・29万人（開館（令和2年9月）～令和3年8月）	多くの市民に学びの機会を提供することができた。	中
2	学習活動のきっかけをつくる	市民が生涯学習を始めるため、興味を引くようなきっかけづくりが必要である。	・なすしおばらまなび博覧会の開催	なすしおばらまなび博覧会来場者・・・10,000人（令和元年度）	生涯学習に関するイベントを開催することで、多くの市民に学びについて知ってもらうことができた。	
3	学習成果の活用を支援する	市民が自主的に取り組む生涯学習活動の活性化に向けた取組が必要である。	出前講座（市民編）の実施	出前講座（市民編）実施数・・・20回（令和元年度）	市民が講師となる講座を実施することで、自ら学んできたことを活用の場を提供することができた。	
4	家庭教育を充実させる	家庭教育についての相談体制の充実や親学習を通じた学びと交流機会の提供が必要である。	・家庭教育オピニオンリーダー養成講座への派遣支援 ・出前講座及び就学時健康診断時の親学習研修の実施	・家庭教育オピニオンリーダー養成人数・・・1人（令和2年度）、家庭教育オピニオンリーダー人数・・・38人（令和3年度） ・親学習に関する講座・研修の実施数・・・19回（令和元年度）	就学時健康診断時に親学習の研修を実施し、家庭教育の重要性を伝えることができた。	
5	地域教育力を高める	学校・家庭・地域の連携を図り、地域の教育力の向上に向けた取組が必要である。	・地域学校協働本部の立上げ ・地域学校協働推進員の育成 ・コミュニティに対する活動支援	・地域学校協働本部設立数・・・10本部（市内の全中学校区） ・地域学校協働推進員の育成人数・・・述べ57人、養成研修3回、フォローアップ研修3回（令和2年度）	学校と地域が協力し、子供たちの成長を支える組織の構築を図ることができた。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	市民大学地域いきいき学部受講者延べ人数	人／年	1,827	2,700	0	1,000	D	中
2	「なすしおばら まなび博覧会」の来場者数	人／回	3,800	10,000	0	8,000	B	
3	生涯学習出前講座の実施数（市民編）	件／年	6	20	0	10	D	
4	出前講座親学習の実施数	回／年	27	35	0	25	C	
5	地域学校協働本部の設置数	組織	0	10	8	10	A	
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果では、「生涯学習を充実させる」の満足度は中程度であるが、重要度は他施策よりも低くなっている。 ・指標の令和2年度末実績値について、講座等がコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・市民の生涯学習に対する満足度は決して高いものでなく、市民のニーズをとらえきれていない。市民が望む内容の講座等の実施が必要。 ・親学習などを実施しているものの、更にそれを望む声があるということは、事業の周知不足が考えられる。事業の更なる周知が必要。 ・市内の全中学校区に地域学校協働本部を立ち上げることができ、子供たちの成長を支える組織の構築を図ることができた。
--

施策別検証結果：基本政策 7-6 芸術・文化環境を充実させる（1/2）

1. 基本情報

基本政策	7 未来を拓く心と体を育むために
基本施策	6 芸術・文化環境を充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	芸術・文化活動を充実させる	<ul style="list-style-type: none"> 市民の価値観や要求の多様化に伴い、多様な芸術文化に親しむ機会の提供が必要である。 近年の人々の価値観の多様化に伴い求められている、潤いのある心豊かな暮らしを実現するため、多様な芸術や文化に親しむ機会を提供することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校演劇公演や移動音楽教室など、小中学生に向けた鑑賞事業を実施した。また、ふるさとアーティスト派遣事業を実施し、地元アーティストに発表機会を提供した。 年次計画に基づき文化施設の改修を実施した。 芸術に親しむ機会の提供に向け、アートを活かしたまちづくりの推進のためART369プロジェクト事業の実施、プロジェクトの拠点となるART369spaceの整備・企画展運営を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校演劇公演は、小学校6年間に2回鑑賞する機会を持つように実施できた。また、ふるさとアーティスト派遣事業は、年間10回程度希望する学校で実施できた。 年次計画に基づいた文化施設の改修を実施できた。 ART369プロジェクトとして、市民がアートに触れられる企画を年間を通じて開催（各種展覧会・アーティストインレジデンス・映画祭等） H30年度：計15日間、R元年度：計105日間、R2年度：計31日間（コロナの影響による） 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の心の豊かさや創造力の育成につながった。また、地元アーティストの育成と奨励ができた。 アート企画における参加者・来場者数 H30年度：4,457人、R元年度：9,189人、R2年度：406人（コロナにより集客が図れなかったもの） 	中
2	文化団体を育成・支援する	<ul style="list-style-type: none"> 市民の価値観や要求の多様化に伴い、芸術・文化活動を担う人材や団体の育成・支援が必要である。 身近に多様な芸術文化に触れ、参加する機会を増加させるため、芸術・文化活動を担う人材や団体の育成・支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民文化団体（くろいそオペラ、劇団なすの等）活動への支援を行った。また、文化協会の運営、活動への支援を行った。 ART369プロジェクト実行委員会において、事務局として運営の補助を行ったほか、アーティストの活躍の場を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> くろいそオペラ公演を年1回、那須野の大地公演を年2回（1日2公演）開催するための支援を行った。また、年間を通して文化協会の運営、活動支援を行った。 延べ91人のアーティストの活躍の場を創出した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が自ら芸術活動に取り組み、披露する機会を提供することができた。また、創作劇により郷土愛を育み、まちづくりへの参画意欲を高めるきっかけづくりを継続して実施することができた。 	
3	文化財を有効活用する	<ul style="list-style-type: none"> 長い歴史の中で形作られた貴重な文化財を有効に活用しながら、新たな文化を創造発展させる必要がある。 これまで大切に保存・伝承されてきた有形無形の文化財を、今後も保存し有効活用することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産魅力発信推進事業を継続して行った。また、文化財保存活用地域計画策定事業に着手した。 文化財を会場として、アートと文化財の双方の魅力を引き出すアート企画を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産魅力発信推進事業として5つの事業（情報発信・人材育成・普及啓発・調査研究・公開活用整備）を計画的に行なった。また、令和2年度から文化財保存活用地域計画を策定する体制を整え、令和4年度の策定完了を目指し準備を行った。 国重要文化財である旧青木家那須別邸を会場とし、アート企画を開催。H30年度：1回（那須塩原市ART369プロジェクト×もうひとつの美術館）、R元年度：2回（美力街道-未知の駅、美力さがしフォトツアー）（R2年度はコロナにより開催できず） 	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産魅力発信推進事業を実施することにより、郷土愛の醸成及び日本遺産認定のまちとしての市のイメージアップと観光の振興につなげることができた。また、文化財保存活用地域計画を策定することにより、地域住民や民間団体等の関係者の理解・協力を得ることにより、さらに充実した文化財の保存・活用を可能とすることができる。 旧青木家那須別邸の来館者数が、前年同時期と比較してH30年度は約6.3倍、R元年度は約2.1倍に増加し、文化財とアートのPRに寄与した。 	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	文化振興事業の鑑賞者数	人/年	8,568	13,000	0（中止）	7,427	D	低
2	文化協会会員数	人	1,229	1,400	959	824	D	
3	博物館展示室入館者数（付属施設含む）	人/年	22,736	35,000	6,818	18,000	D	
4								
5								
6								

施策別検証結果：基本政策7-6 芸術・文化環境を充実させる（2/2）

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、芸術・文化環境における住民の満足度は中程度で、「どちらともいえない」という回答が多く、興味関心自体は高くないものと見られる。ターゲットを絞り、より興味関心を得るための企画を検討する必要がある。
- ・小学校演劇公演や移動音楽教室など児童生徒に向けた事業を実施するとともに市民文化団体の活動を支援することにより、多様な芸術文化に親しむ機会を提供することができた。
- ・児童生徒を対象とした鑑賞事業については、開催校を拡大することが必要である。
- ・ふるさとアーティスト派遣事業を継続するためには、地元アーティストの発掘が必要である。
- ・持続可能な市民文化団体の活動・運営について、各団体との協議が必要である。
- ・日本遺産魅力発信推進事業について、構成市町との協調により継続した事業を進める必要がある。
- ・文化財保存活用地域計画を策定することにより、文化財の保存・活用を充実することができる。
- ・市民アンケート結果では、芸術・文化環境における住民の重要度は低く、地元住民や事業者の参画機運が不足しているものと推察される。アートを活かしたまちづくりは地域が一体となって取り組む必要があるため、アートを日常に取り入れる利点などを地域に対し訴求し、改善を図る必要がある。

施策別検証結果：基本政策 7-7 生涯スポーツを充実させる（1 / 2）

1. 基本情報

基本政策	7 未来を拓く心と体を育むために
基本施策	7 生涯スポーツを充実させる

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する	多くの市民がスポーツに親しむ環境を実現させるため、多様化する人々の価値観やライフスタイルに対応した様々なスポーツを提供する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に楽しめるニュースポーツ事業の促進 市民が親しめるスポーツ・レクリエーション活動の推進 スポーツへの関心を向上させるための情報発信力の強化 	ニュースポーツの普及のための出前講座等を実施した。	・公民館等を利用した出前講座により、ニュースポーツの浸透が進んでいる。	中
2	高齢者・障害者のスポーツ活動を推進する	高齢者・障害者がスポーツに親しむ機会の提供には特に配慮する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が地域で身近に親しめるニュースポーツ・レクリエーションの普及・情報発信 障害者スポーツの普及促進 	・ウォーキング教室の開催や、障害者スポーツのイベントを開催した。	・イベントを通じて、高齢者がスポーツに親しむ機会が拡大するとともに、障害者スポーツの認知度も向上している。	
3	スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する	令和4年度開催のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会開催に向けた施設整備が急務である。	・スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備	・くろいそ運動場体育館の改修、テニスコートの整備、青木サッカー場のグラウンド整備等を実施した。	・国体開催に必要な整備が完了し、確実な大会運営を進めることができる。	
4	大規模スポーツイベントへの組織的な支援対策を構築する	スポーツの魅力を市民に伝えるため、大規模なスポーツイベントを開催するほか、その運営に係るボランティア組織の構築が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティア組織の構築 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 国体リハーサル大会の実施 国体開催に向けたボランティアの確保 国体開催に向けたイベントやSNS発信などによる市民への機運醸成 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツボランティア制度を創設し、ボランティアの募集を行っている。 聖火リレーではコロナ禍の中、特別に260人のボランティアの協力をいただいた。 東京2020オリンピックに関連してオーストラリア共和国トリアスロンチームの事前キャンプを行った。 国体リハーサル大会（ゴルフ・ソフトテニス）の実施 国体ボランティア343人（令和3年11月1日現在） 国体開催に向けたイベント実績として、総参加者150人、500日前イベント参加者100人、わくわくゴミ拾い参加者480人、ポッチャ体験2校、1年前イベント参加者300人 国体開催に向けたSNS発信について、500日前から毎日配信 	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピックについては、コロナ禍の開催となり、予定していた事前キャンプ中の交流事業については実施が困難となった。しかし、テレビや新聞のメディアを活用するとともに、ホームページ等での情報発信も行い、市民のスポーツへの関心を高めるよう努めた。 コロナ禍でもあったことから、思うような事業実施ができなかったが、聖火リレーでは感染対策を講じて、多くのボランティアに協力をいただけており、今後のボランティア育成にも力を入れていきたい。 国体リハーサル大会について、トリアスロン・サッカーはコロナ禍により中止になったものの、ゴルフとソフトテニスは実施した。特にソフトテニスは約3,000人が参加する大きな大会を経験し、競技会係員（市職員）と競技会補助員（ボランティア）の訓練ができた。 LINEでのアンケートの結果93%が来年国体を実施することを知っている又はなんとなく知っていると回答した。（前回調査63%※手法は別） 	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	スポーツへの関心度（する・見る）	%	-	50	-	50	A	高
2	市スポーツ施設利用者数	人／年	527,372	600,000	223,511	550,000	B	
3	スポーツボランティア組織の会員数	人	0	100	86	100	A	
4								
5								
6								

施策別検証結果：基本政策 7-7 生涯スポーツを充実させる（2 / 2）

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、「生涯スポーツを充実させる」の満足度は中程度であったが、重要度は他施策よりも低くなっていた。
- ・コロナ禍であることから、思うような事業実施ができない状況であり、多くの市民が参加することができなかった。
- ・このため、スポーツに親しむ機会の提供が十分ではなかったが、コロナ禍での対策を講じ、できる事業を実施してきた。
- ・また、市民への情報提供については、積極的に取り組み、今後も継続していきたい。
- ・聖火リレーでは多くのボランティアの協力をいただいております、今後のボランティア育成に活かしていきたい。
- ・コロナ禍においても必要な感染症対策を講じてできる限り事業を実施してきた。令和4年10月開催のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けても引き続き感染症対策を取りながら進めたい。
- ・国体開催に向けて、機運醸成のイベントなどを計画的に行い、タイムリーに情報発信を行う。
- ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の実施に向けては、まだボランティアの数が不足していることから募集活動を実施する。
- ・国体の4つのキーワード（多くの市民が参加する大会・スポーツ団体と連携した大会・高齢者が活躍する大会・市職員が一丸となって取り組む大会）を実現する。

施策別検証結果：基本政策 8 まちの持続的発展のために

●基本政策 8 に関する検証結果を整理

No.	基本施策	具体的施策	定性分析	定量分析	指標	指標の達成度	評価
1	安定した行政経営を推進する	歳入を確保する	高	高	市税現年度収納率	A	A
		選択と集中による行政運営を推進する			指定管理者制度における利用料金制を活用して運営する施設の数	D	
		計画的な財政運営を推進する			健全な財政の維持	A	
		行政情報を適正に管理する			セキュリティ監査実施率	A	
2	多様化する市民ニーズに対応する	新庁舎の整備を推進する	中	高	新庁舎整備に向けた取組	A	B
		窓口サービスを充実させる			窓口サービスの全体的な評価（大変良い・良い）	A	
		職員の資質を高める			職員の言葉づかい、説明の仕方について（大変良い、良い）	A	
		市政への意見発信のしやすさを向上させる			意見交換会参加人数	C	
3	地域の魅力を高める	情報発信を充実させる	中	高	広報誌の内容満足度割合（満足・ほぼ満足）	B	B
		シティプロモーションを推進する			本市の魅力を推奨したいと思う市民の割合	B	
		広域的な連携を推進する			那須地域における人口の社会増減	B	

施策別検証結果：基本政策 8-1 安定した行政経営を推進する（1/2）

1. 基本情報

基本政策	8 まちの持続的発展のために
基本施策	1 安定した行政経営を推進する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	歳入を確保する	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少による市税の減収や、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、市の財政状況が厳しさを増していくと見込まれるため、新たな自主財源の確保が必要。 適正な課税を行うため、システムを効率的に活用する必要がある。また、チェック体制を強化する必要がある。 申告課税については、適正な申告を促す必要があり周知が必要である。 市の財政状況は、合併に伴う地方交付税の優遇措置の通減に加え、生産年齢人口の減少による市税の減収、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加により、厳しさを増していくものと見込まれる。厳しい状況に対応していくため安定した税収の確保が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと寄附ポータルサイトの拡充 公平公正な課税に取り組む 賦課誤りにつながらないためのチェック作業のシステム化やデータ上での処理を増やした。 広報、ホームページ、未申告者への通知などで周知を図った。 入湯税システムの導入を行った。 納付方法の拡充と滞納整理を推進し、収納率向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 拡充前のふるさと寄附受入額（H28：225,601千円）に対し、R1は447,217千円（221,616千円増）、R2は348,592千円（122,911千円増）となるなど、寄附受入額が増加した。 チェック作業のシステム化等によりチェック作業の時間短縮が図れた。 入湯税システム導入による未申告者への通知対応が可能となった。 ペイジー納付、クレジット納付、ペイアプリ納付の導入。搜索267件、公売29,548,168円。（H28～R2実績） 	<ul style="list-style-type: none"> 税収によらない自主財源の確保につながり、市の各種施策に財源を充当することが可能になった。 入湯税システムを導入し本稼働することができたことで、収納管理システムと連動し適切な賦課徴収につながった。 収納率が0.62ポイント向上した。H26年度97.67%⇒R2年度98.29% 	高
2	選択と集中による行政運営を推進する	<ul style="list-style-type: none"> 社会経済環境の変化に対応した柔軟な行政運営 質の高い行政サービスを提供するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、社会状況や本市の実情に応じた職員の定員管理が必要。 安定した行政経営の効率化 未利用市有地の現状把握と市有財産の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度における利用料金制の導入 実施計画・行政評価・予算編成を一体的に見直しした事務事業欄別制度の創設 第3次定員適正化計画に定める「組織機構改革及び職員の適正配置」、「外部委託の推進」、「多様な任用形態の活用」など 未利用市有地の現状把握調査、未利用市有地実施処分計画の見直し、未利用市有地の売却処分・貸付 	<ul style="list-style-type: none"> 5施設において令和2年度から利用料金制を導入した。 令和3年度から業務欄別を実施し、16事務事業において廃止・縮小を検討するための見直しの方向性を決定した。 行政課題への対応に向けた組織の見直しと職員の適正配置（戦略推進室及び気候変動対策局の設置、上下水道部の再編、新型コロナウイルス感染症対策室の設置など）、外部委託化（共済学校給食共同調理場の民間委託、A L T の直接雇用から派遣業務委託への切り替え、公立保育園給食調理業務の民間委託など）、任期付職員の採用 未利用市有地実施処分計画の見直し（令和元年度、未利用市有地の抽出67箇所、307,285㎡）、未利用市有地の売却処分（令和3年度、3箇所、796.21㎡） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルスの影響で施設利用者数が大幅に減少したため正確な数値は把握できないが、平成30年度の使用料をベースにすると、5施設合計で約9,100万円を指定管理料から削減することができる見込みである。 ソフト事業の見直しは最短で令和4年度当初予算に反映されるが、施設等の見直しは複数年度にわたる調整が必要になる。 第3次定員適正化計画の計画期間の後半は、適正化の数値目標を超える職員数となったものの、効率的かつ効果的な行政運営を図りつつ、継続して質の高い行政サービスを市民に提供することができた。 市政運営財源の確保（令和3年度歳入7,587,321円） 	
3	計画的な財政運営を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ○財政構造の硬直化 ①将来世代に過度な負担を先送りしない財政運営 ②適正規模の財政調整基金残高の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①起債借入残高の抑制を図り、将来世代に対する負担軽減の取組を実施 ②地方財政法第7条に基づき繰越金の1/2の積立の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①H29年度決算による公債費49億円→R2年度決算による公債費42億円 7億円の削減 ②H29年度決算による基金残高57億円→R2年度決算による基金残高55億円 △2億円（一般的には標準財政規模の10% 本市の場合27億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ①将来世代に対する負担軽減が図れた。 ②予算規模が増加している中で、財源確保が図れた。 	
4	行政情報を適正に管理する	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの強化 個人情報の適切な管理及び情報公開の推進（開示請求権の拡大等）が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 本市における情報セキュリティ対策の実効性を確保するため、情報セキュリティマネジメントサイクルの確立を目標に、情報セキュリティ対策の改善の方向性を助言する助言型監査を繰り返し実施する。 情報セキュリティ監査中期計画（3カ年）を策定し、平成29年度から令和元年度までに、庁内全課の監査を実施済（※）令和2年度から令和4年度までを計画期間として監査を繰り返し実施中 個人情報保護条例施行規則及び情報公開条例、情報公開条例施行規則の改正 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティ監査の実施率100%を達成した。 個人情報保護条例施行規則又は情報公開条例施行規則の改正により、それぞれ電磁的記録を開示するための手続を定めることに加え、様式内の不要な押印を廃止することで個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求並びに保有個人情報又は行政文書の開示に係る意見書の提出について、メール又はファクシミリによることを可能とした。また、情報公開条例の改正により、特定の者に限られていた本市に対する行政文書の開示請求権が何人にも認められるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市情報セキュリティポリシーで定める情報セキュリティ対策が遵守され、個人情報等が適切に取り扱われているかを確認し、監査結果をもとに情報セキュリティ対策の改善と徹底を図ることができた。 個人情報保護制度については、保有個人情報の開示、訂正又は利用停止に係る請求方法等の拡大により、制度の利便性が高まり、公正で信頼される市政の実現に寄与することとなった。 情報公開制度については、公文書の開示に係る請求権、開示方法等の拡大により、制度の利便性が高まり、情報公開の推進に寄与することとなった。 	

施策別検証結果：基本政策 8-1 安定した行政経営を推進する（2 / 2）

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	市税現年度収納率	%	97.67	98.76	98.29	99.29	A	高
2	指定管理者制度における利用料金制を活用して運営する施設の数	施設	0	15	5	0	D	
3	健全な財政の維持	継続	継続	継続	継続	継続	A	
4	セキュリティ監査実施率	%	0	100	100	100	A	
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケートの結果では、前回の結果と比べて、重要度は微減しているものの、満足度は増加あり、一定の評価を得られているものと判断する。
- ・歳入の確保について、ふるさと寄附額の増大による事務量の増加に対応するため、可能な限り業務を外部委託する必要がある。
- ・賦課チェックの段階でシステム化することができ人的ミスを減らすことができた。また、処理時間を短縮することができた。
- ・入湯税システムを導入することで、未申告事業者や滞納事業者への対応において収税課とデータ連携ができるようになった。
- ・納税者の利便性向上のため、新たな納付方法を導入した。特にスマートフォンが浸透している現代において、ペイアブリ納付は今後利用実績の伸びが見込まれる。
- ・滞納整理については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、猶予制度の案内も含め適切に推進した。
- ・納付方法の拡充と滞納整理を推進した結果、概ね計画通り進んでいる。
- ・行政運営の選択と集中では、事務事業棚卸により見直しの方向性は決定したが、実際に事業を見直すためには担当課と連携した進捗管理が必要である。
- ・利用料金制を導入する施設を拡大していく一方で、そもそも「その施設は公共施設として市が保有すべきかどうか」を検討する必要がある。
- ・適切な定員管理を図りながら、継続して質の高い行政サービスを市民に提供できていると評価する。
- ・前期基本計画策定時に掲げた具体的な施策を確実に遂行しており、現在の社会情勢を踏まえた行政情報の管理は適正になされていると評価する。
- ・未利用市有地利活用事業が当該基本施策を構成する指標に関連することから、未利用市有地処分実施計画の目標達成に向け今後とも着実に業務を執行する。
- ・計画的な財政運営のため、財政構造の硬直化への対策として、起債借入残高の抑制を図ったことで、将来世代に対して20億円の負担軽減が図れた。
- ・また、予算規模が増大している中、繰越金の積立を行ったことで、財政調整基金の一般的な適正額を上回る額を確保できた。
- ・行政情報の管理において、セキュリティ監査の結果、情報セキュリティの要件としての機密性、完全性、可用性の面から全体として、適正に管理されていた。しかし、直ちに情報セキュリティの事故につながる内容ではないが、一部に改善が求められるところがあった。今後も、業務執行時に潜むリスクについて十分理解した上で、引き続き情報セキュリティ対策を徹底する必要がある。
- ・個人情報保護制度及び情報公開制度については、その利便性を向上することができ、計画策定時の課題をおおむね解決することができた。

施策別検証結果：基本政策 8-2 多様化する市民ニーズに対応する (1 / 2)

1. 基本情報

基本政策	8 まちの持続的発展のために
基本施策	2 多様化する市民ニーズに対応する

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット (結果)	取組内容のアウトカム (成果)	進捗度評価
1	新庁舎の整備を推進する	市民に親しまれ、行政サービスの利便性が向上した新庁舎の整備が求められている。	新庁舎の建設に向けた計画等の策定、用地取得の交渉に着手した。	・新庁舎建設基本計画を策定（一部改定も実施）し、基本設計に着手した。 ・新庁舎建設用地の取得を完了した。（用地費・補償費計約11億円）	新庁舎建設に向けた道筋を示すことができた。	中
2	窓口サービスを充実させる	・市民が親しみやすい便利で快適な行政サービスを効率的に提供する身近な窓口としての市役所を実現する必要がある。 ・行政経営効率化のための人件費節減、また、職員が真に注力すべきコア業務へのリソース配分	・窓口サービス向上に係る行動計画に定める各種取組の実施 ・窓口業務の外部委託の導入可能性を調査するため、令和元年度にコンサルティング業務を実施	・接遇研修及び電話対応研修の実施 ・新採教育のためのパディ制度の実施 ・住民票等のコンビニ交付 ・業務マニュアルの作成（各課） ・服装に関するガイドラインの活用など ・窓口業務の外部委託の導入可能性調査の結果、コスト面でのメリットが少ないこと、また、業務の効率化につながることが判明した。	・市民の目線に立った満足度の高い窓口サービスの充実につながった。 ・外部委託の導入には至らなかったが、「窓口業務は職員が担った上で効率化を検討するべき」との方向性を見出すことができた。	
3	職員の資質を高める	・質の高い行政サービスを提供するため、職員の能力の開発及び資質の向上が必要である。	各種職員研修の推進、人事評価の活用など	人材育成につながる人事評価制度の適切な運用及び人事評価制度の定着に向けた研修の実施、基本的知識や専門的知識・技能の習得などの各種研修の継続実施など	職員一人一人の能力と資質の向上により、組織全体の行政サービスの質の向上につながった。	
4	市政への意見発信のしやすさを向上させる	・市民の声を反映した市政運営のため、市政懇談会や市への提言のほか、各課窓口などに寄せられる市民からの様々な意見の共有と対応が求められる。	・意見交換会（市政懇談会）を実施した。 ・インターネットを利用した意見の受付（市への提言、パブリックコメント）を実施した。	・意見交換会は、事前に意見要望を受け付け、当日の意見交換の時間を多くするようにした。提出のあった意見要望の結果および進捗状況を年度末に送付し、取組状況の詳細を記載するようにした。	・意見要望に対する、進捗状況が市民に伝わりやすくなった。 ・インターネットを利用して意見を受け付けることで、直接来庁しなくても意見を提出する機会を作ることができた。	

3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値 (H26度)	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	新庁舎整備に向けた取組	—	—	継続	継続	継続	A	高
2	窓口サービスの全体的な評価（大変良い・良い）	%	73.7	94.9	97.0	97.0	A	
3	職員の言葉づかい、説明の仕方について（大変良い・良い）	%	78.0	96.5	98.0	98.0	A	
4	意見交換会参加人数	人／年	161	230	未実施	180	C	
5								
6								

施策別検証結果：基本政策 8-2 多様化する市民ニーズに対応する（2 / 2）

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケートの結果を踏まえると、「多様化する市民ニーズに対応する」にかかる重要度は、他施策と比較すると低いものの、重要とやや重要を合わせると過半数を超えており、一定程度重視されている。
- ・新庁舎整備は、基本計画を策定し、用地取得も完了する等継続的に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響などにより、庁舎建設スケジュールを変更し取組を進めている。
- ・市民の関心も高い事業であることから計画に沿った事業の推進が必要と考える。
- ・平成30年度に実施した窓口サービスに係るアンケート調査の結果において、目標を超える水準に達していることから、目指すまちの姿の実現に寄与していると評価する。
- ・窓口業務の外部委託の導入可能性調査は、単独での調査ではコストダウンが図れなかった可能性があるため、北那須3市町広域連携事業においても広域での外部委託導入を検討したが、結果は変わらなかった。なお、大都市においては外部委託が有用であるとのアンケート結果もあり、本市においては自治体規模に応じた取組が必要である。
- ・市民意見収集にあたり、意見交換会は対面での開催としているが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために全市民を対象に開催ができなかった分、参加人数を減らさざるを得ない。
- ・パブリックコメントや市への提言については、インターネットを利用することで、市民からの市政に対する意見を反映する機会を広く確保でき、効果的・効率的な政策が立案できるようになる。

施策別検証結果：基本政策 8-3 地域の魅力を高める (1/2)

1. 基本情報

基本政策	8 まちの持続的発展のために
基本施策	3 地域の魅力を高める

2. 定性情報に基づく分析

	具体的施策	計画策定時の課題	主な取組内容	取組内容のアウトプット（結果）	取組内容のアウトカム（成果）	進捗度評価
1	情報発信を充実させる	時代のニーズに対応した行政データ・統計資料の提供 従来行ってきた情報を広く周知する方法に加え、ターゲットを設定し、紙媒体とインターネット媒体による戦略的な情報発信が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 各種統計調査から本市の実態を明らかにし、各種施策や施策立案のための基礎資料を整理する。 市内小学生に対し、統計資料を見て統計への関心を持ち、さらに本市の特徴を認識してもらうための資料を作成する。 効果的な写真の掲載や伝わりやすい文章の記述、見やすいレイアウトに配慮した広報誌を定期的に発行し、広く市民に情報提供した。 動画を活用し、映像と音声を用いたより魅力的な情報発信を行った。 即時性の高い情報を配信するため、SNSを活用して情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種統計調査から本市の実態を明らかにし、各種施策や施策立案のための基礎資料として、「ふるさとウォッチング（統計から見たなすしおばら）」を発行した。 市内小学生に対し、統計資料を見て統計への関心を持ち、さらに本市の特徴を認識してもらうための資料として、小学生版「ふるさとウォッチング（統計から見たなすしおばら）」を作成、配布した。 那須塩原動画チャンネル（YouTube）登録者数が1,560人（R2.10.1）から2,350人（R3.10.1）に増加した。 みるメール登録者数が15,960人（R2.10.1）から17,978人（R3.10.1）に増加した。 市公式LINEのともだち数が6,207人（R2.10.1）から12,242人（R3.10.1）に増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の現状分析、特性把握などにより、政策立案等への基礎資料の提供 広報誌のみならず、動画を活用することで、市政や地域に係る情報をより分かりやすく提供することができた。 SNS配信を活用することで、即時性の高い情報を届けることができた。 	中
2	シティプロモーションを推進する	市の魅力を推奨しない市民の多くが「魅力は知っているが、人に勧めるほどの魅力ではない」と感じていることから、市民が魅力に接し共感できる場が必要 市民の知っている本市の魅力の深い認知にするためには、情報を発信するだけでなく、体験等により市民が直接的に魅力に接し共感できる場をつくる必要がある	<ul style="list-style-type: none"> 移住促進センターの運営 移住定住コーディネーターによる、きめ細かな対応により移住を促進する 移住者向け補助金制度の創設と既存補助制度の見直し 移住支援補助金制度の周知と活用による移住促進 市の魅力を市内外へ向けて情報発信した。 地域の魅力を訴求するため、なすしおばらファンクラブの活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住定住コーディネーターを2名配置、オンライン相談の導入 3世代同居補助金の廃止 移住応援補助金の創設 なすしおばらファンクラブの事業を行い、地域の魅力を訴求する機会をつくることできた。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住相談件数の増加（H30:140件⇒R2:355件） 移住促進センターを介した移住者の増加（H30:10世帯⇒R2:12世帯） 地域魅力の推奨意欲、地域活動への参加意欲・応援意欲の増加のため活動することができた。 	
3	広域的な連携を推進する	誰もが安心して安全に生活できる自立した地域を構築するため、市町村の枠にとらわれない広域的な連携が必要	<ul style="list-style-type: none"> ①北那須3市町広域連携推進事業において、公共施設の共同利用や業務委託の共同発注などの実現に向けて近隣市町と協議、検討。 ②那須地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業の推進、八溝山周辺地域定住自立圏共生ビジョンに基づく事業の推進。 ③広域的な事業展開を図るため、国・県・関係機関等などからの情報収集や要望活動の実施（国・県・関係機関との連携事業）。 ④現代版首都機能移転の促進に向けて、機運醸成を図るためのPRや上記による機運醸成を図るための要望活動を実施するとともに、調査研究の実施（現代版国会等移転の実現に向けた活動）。 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和2年度末時点で43件の検討案件のうち、「連携を実施する」や「北那須3市町広域連携推進事業を契機として別な枠組みでの検討を開始する」等で検討終了した案件が16件。 ②那須地域定住自立圏共生ビジョン事業数の増加（第1次:12事業⇒第2次:16事業）、那須塩原駅東口エレベーターの設置（懸案事業の完了）。 ③関係府省庁や栃木県に対する要望活動を実施（県に対しては定期的に年1回実施、必要に応じて要望活動） ④首都機能移転促進に関する要望活動の実施。市HPや看板設置による機運醸成の実施。北那須3市町における勉強会を実施し、報告書を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ①指定給水装置工事事業者研修会を3市町共同開催することで、事業者が市町ごとの研修会に参加する必要がなくなった結果、負担軽減。 ②圏域内の生活機能の強化。 ③国・県と要望活動等を通じて、課題等に関する情報共有化。 ④要望活動や勉強会を通じて、首都機能移転の重要性・必要性について関係機関と情報共有化（首都機能移転を含めた分散型社会への機運醸成の促進）。 	

施策別検証結果：基本政策 8-3 地域の魅力を高める（2 / 2）

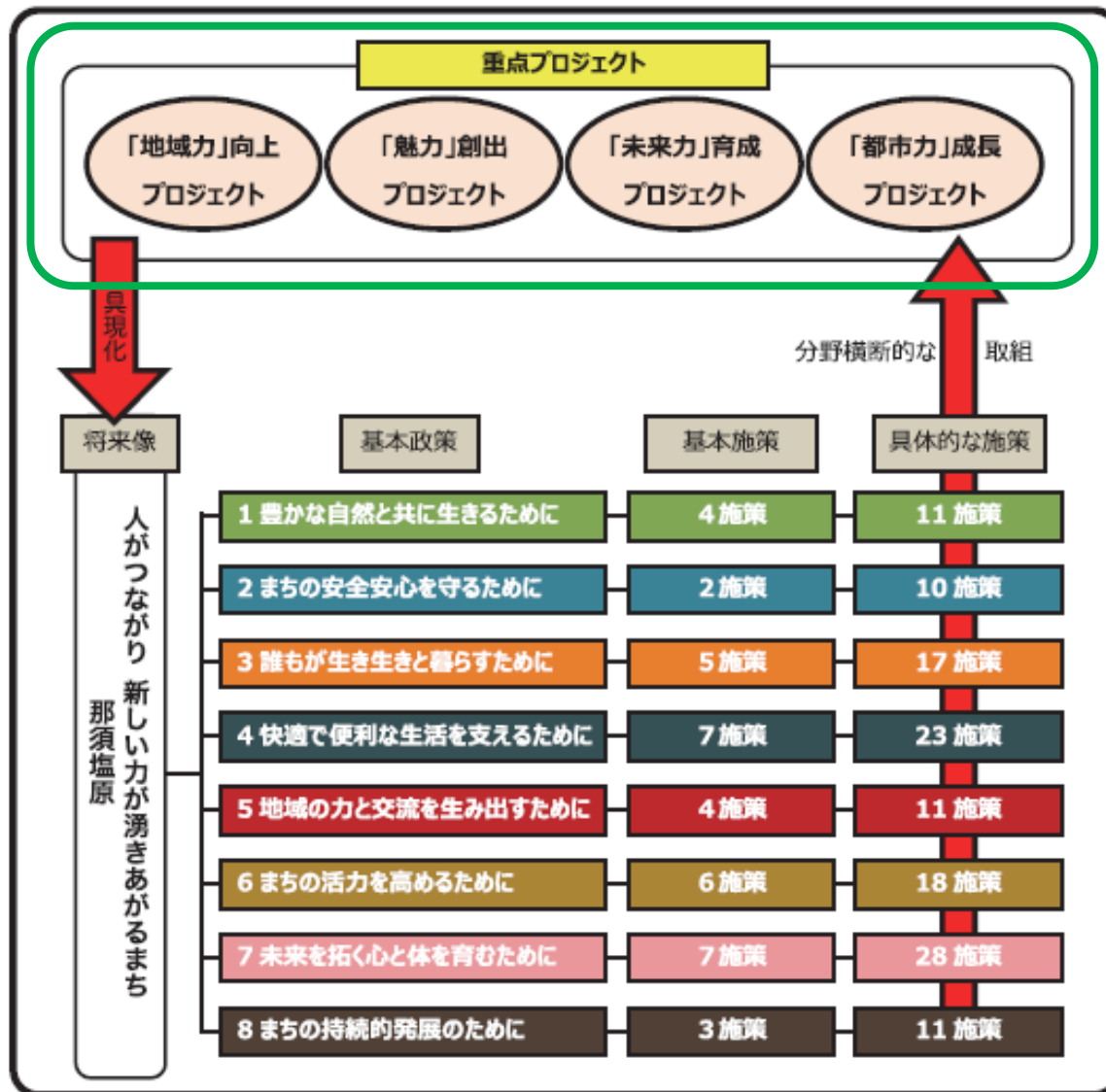
3. 定量情報に基づく分析

	指標	単位	基準値（H26度）	目標値	実績値[R2年度末]	予想値[R4年度末]	達成度	指標評価
1	広報誌の内容満足度割合（満足・ほぼ満足）	%	69.1（H25）	80	—	70	B	高
2	本市の魅力を推奨したいと思う市民の割合	%	39.4（H28）	50	—	40	B	
3	那須地域における人口の社会増減	人／年	△ 657	0	△ 235	△ 70	B	
4								
5								
6								

4. 基本施策の達成状況に対する自己評価

- ・市民アンケート結果では、市民満足度は微増していることから、移住促進センターの設置などの効果が表れていることが分かる。一方で、目標指標の本市の魅力を推奨したいと思う市民の割合は低下している。市民が市の魅力を感じる場、魅力を対外的に発信する機会を創出することが重要である。
- ・情報発信に関して、各統計資料を作成することにより、統計情報の提供・活用が図られ、市民への情報提供、行政運営の基礎資料として大きく関与している。一方で、統計資料を必要としている人たちは、紙ベースから電子情報による情報収集・活用に変わってきているため、活用しやすい情報提供等の工夫が必要である。
- ・情報量を減らすことなく、動画を用いるなどして、わかりやすく親しまれる市民目線の広報誌を作成する必要がある。
- ・広報掲載の情報はもちろんのこと、広報に載せきれない情報も市ホームページで確認できるようページ作成を徹底し、欲しいときに欲しい情報が見られるようにする必要がある。
- ・すぐに知らせたい情報はSNSを活用し、情報の取りこぼしが無いようにする必要がある。
- ・シティプロモーションとして、なすしおばらファンクラブの自走化できる仕組みづくりを研究する必要がある。
- ・那須地域における人口の社会減の幅はやや狭まっているが、目標値まではまだ遠い。圏域内の住民の圏域外への転出を減少させるために、圏域内の生活機能の強化を進めること、また、圏域外からの転入を促進するために、圏域全体でのプロモーション活動など、圏域内でより一体となった取組を行うことが重要である。
- ・近年の多様化、複雑化する行政課題に対して、スピード感を持った対応や、東京一極集中を是正するための首都機能移転の促進など、国・県・関係市町等と連携して取組を進めて行くことが重要である。前期基本計画中は、要望活動や関係市町との首都機能移転の機運醸成など粘り強く連携した取組を実施してきた。
- ・広域的な連携の推進として、令和2年度の検討を通じて各市町の協議・検討の土台は構築できたと考えられるため、北那須3市町広域連携推進事業としての枠組みを今後も継続していく必要があるかどうかの検討が必要である。

重点プロジェクト検証



- 各重点プロジェクトの検証
- ①指標の実績・達成度による評価
 - ②重点事業の実績・取組状況

重点プロジェクト検証 評価方法

プロジェクト名	目指すまちの姿	プロジェクト指標評価	施策No.	具体的な施策	指標状況					重点事業	事業実績・取組状況		
					指標	基準値 (H26)	目標値 (R4)	実績値 (R2)	予想値 (R4)			達成度	
1 「地域力」向上プロジェクト	誰もが安心して生活できるつながりのあるまち	高	5-1-④	各指標の達成度を点数化し、平均値から評価したもの(※) 高：指標全体における達成度80%以上 中：指標全体における達成度60%以上80%未満 低：指標全体における達成度60%未満					59.0	B	自治会活性化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入促進のためのチラシの配布 自治会活動事例集の発行 自治会長研修会の実施 地域おこし協力隊による自治会活動の支援 	
			2-1-②						81.9	B	自主防災組織育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 全自治会長を対象に自主防災に関する説明会を開催・説明資料配付 自主防災組織育成支援補助金の交付(自主防災組織運営事業補助金など) 	
			3-1-②		地域住民による支え合い活動を推進する	地域住民助け合い活動団体数(団体)	0	50	111	115	A	地域住民助け合い事業 避難行動要支援者援護事業	<ul style="list-style-type: none"> 公立公民館単位に、地域支え合い推進員を配置 ※15公立公民館全地区に配置(合計15名配置) 見守り活動実施団体数:111団体 避難行動要支援者で個人情報の提供を同意した者について、地域の支援者(自治会・民生委員など)に情報提供 「名簿に係る個人情報の取扱いに関する協定」の未協定自治会への締結依頼(令和2年度末:自治会との協定地区数 174/216自治会) 避難行動要支援者の個別計画の作成※現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせ中(令和2年度末:個別計画提出数 2,963/5,169人)
			7-5-⑤		地域教育力を高める	地域学校協働本部の設置数(組織)	0	10	8	10	A	地域学校協働本部推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 本部立上げ、本部会議の開催(黒磯北中、三島中、塩原小中、西那須野中、東那須中、日新中、黒磯中、厚崎中の各中学校区) 本部立上げに向けての準備(高林中学校区・箒根中学校区) 地域学校協働活動推進員フォローアップ研修・地域学校協働活動推進員養成講座の開催
			5-1-②		協働のまちづくり推進体制を充実させる	市民活動支援センターの設置	未設置	設置	設置	設置	A	市民活動支援センター設置運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 那須塩原市市民活動センターの設置(平成30年4月1日) 那須塩原市市民活動センター利用者協議会を設立(令和元年6月20日) 地域円卓カフェ、なすしおばら市民フェスタなどを開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止 センター通信(年4回)、ホームページ(月2回)、Facebookによる情報発信

※ 指標の達成度を「A:4点、B:3点、C:2点、D:1点」として点数化し、平均値を求めて「高:3以上、中:2以上3未満、低:2未満」で評価

重点プロジェクト検証結果：1 「地域力」向上プロジェクト

1 「地域力」向上プロジェクト	誰もが安心して生活できるつながりのあるまち	高	5-1-④	自治会への加入を促進する	自治会加入率 (%)	66.4	70.0	61.5	59.0	B	自治会活性化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 自治会加入促進のためのチラシの配布 自治会活動事例集の発行 自治会長研修会の実施 地域おこし協力隊による自治会活動の支援
			2-1-②	地域の防災力を高める	自主防災組織の世帯カバー率 (%)	70.0	95.0	80.3	81.9	B	自主防災組織育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 全自治会長を対象に自主防災に関する説明会を開催・説明資料配付 自主防災組織育成支援補助金の交付(自主防災組織運営事業補助金など)
			3-1-②	地域住民による支え合い活動を推進する	地域住民助け合い活動団体数 (団体)	0	50	111	115	A	地域住民助け合い事業	<ul style="list-style-type: none"> 公立公民館単位に、地域支え合い推進員を配置 ※15公立公民館全地区に配置(合計15名配置) 見守り活動実施団体数:111団体 避難行動要支援者で個人情報の提供を同意した者について、地域の支援者(自治会・民生委員など)に情報提供
											避難行動要支援者援護事業	<ul style="list-style-type: none"> 「名簿に係る個人情報の取扱いに関する協定」の未協定自治会への締結依頼(令和2年度末:自治会との協定地区数 174/216自治会) 避難行動要支援者の個別計画の作成※現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため見合わせ中(令和2年度末:個別計画提出数 2,963/5,169人)
			7-5-⑤	地域教育力を高める	地域学校協働本部の設置数 (組織)	0	10	8	10	A	地域学校協働本部推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 本国立上げ、本部会議の開催(黒磯北中、三島中、塩原小中、西那須野中、東那須中、日新中、黒磯中、厚崎中の各中学校区) 本国立上げに向けての準備(高林中学校区・箒根中学校区) 地域学校協働活動推進員フォローアップ研修・地域学校協働活動推進員養成講座の開催
5-1-②	協働のまちづくり推進体制を充実させる	市民活動支援センターの設置	未設置	設置	設置	設置	A	市民活動支援センター設置運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 那須塩原市市民活動センターの設置(平成30年4月1日) 那須塩原市市民活動センター利用者協議会を設立(令和元年6月20日) 地域円卓カフェ、なすしおばら市民フェスタなどを開催 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止 センター通信(年4回)、ホームページ(月2回)、Facebookによる情報発信 			

重点プロジェクト検証結果：2 「魅力」創出プロジェクト①

2 「魅力」創出プロジェクト①	地域資源が輝き産業が元気なまち	高	6-1-③	農業生産基盤を強化する	新規就農者数(人/年)	15	15	11	15	A	園芸作物振興事業	・那須塩原市園芸作物生産振興事業補助金を新たに設定:一定要件を満たす認定農業者等に対して、園芸作物の生産に係る農業用機械及び施設を導入した際、市単独補助金を交付する ・那須地方夏秋いちご生産協議会に対し、活動を支援するための負担金
			6-2-②	魅力ある畜産のまちづくりを推進する	生乳生産量(t/年)	146,331	147,284	167,626	185,866	A	牛乳等による地域活性化推進事業	・ミルクタウン戦略に基づき、ミルクタウン推進連絡会を開催 ・市内のチーズ工房や料理研究家等と連携し、オリジナル乳製品や料理レシピ開発 ・那須拓陽高校は、オリジナル乳酸菌飲料(拓陽キスミル)を製造し、各種イベントや道の駅等で販売、PR ・9月2日が「那須塩原市牛乳の日」として認定・登録され、毎年牛乳の日には酪農家、高校、事業者と連携した企画イベントを実施 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部事業中止
			6-3-①	地域経済を持続的に発展させる	卸売業・小売業の商店数(店)	1,088	1,088	—	1,190	A	商工団体連携事業	・那須塩原市商工会への運営補助金交付 ・平成29年度まで那須塩原市商工会・西那須野商工会への交流事業補助金交付
			6-4-①	観光地としての品質を管理する	観光宿泊者数(万人/年)	94	110	50	66	C	観光局連携事業	・観光局の運営支援 ・観光事業の企画運営、首都圏・地域向けプロモーションなど、観光局の観光誘客事業等の推進支援 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
			6-6-②	産業間で情報を共有し活用する	青木ふるさと物産センター推定利用者数(人/年)	483,370	581,000	590,450	660,000	A	農商工連携推進事業	・農商工連携推進協議会等の開催 ・小学生アイデア料理コンテスト事業 ・那須塩原ブランド認定事業(認定品総数25品目)
			6-5-①	地元企業等の雇用を促進する	市内事業所数(事業所)	5,600	5,600	—	5,650	A	雇用対策協定に基づく推進事業	・雇用対策協定に基づき、若者支援セミナー、高等学校における企業紹介プログラム、ユースエール企業の認定、学校への出張授業、関係機関と連携した企業訪問などの実施 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部事業中止
					市内事業所従業員数(人/年)	49,665	50,000	—	50,000			
			6-5-②	企業の立地を促進する	有効求人倍率(大田原)(倍)	0.72	1.00	0.92	1.15	A	企業立地支援事業	・企業立地促進のために、企業訪問、企業立地奨励金の交付などを実施 ・那須高林産業団地の造成事業の完了 ・那須高林産業団地への誘致のために、企業訪問、ウェブサイト掲載、現地案内等を実施し、分譲済4社、立地内定1社
					有効求人倍率(黒磯)(倍)	1.09	1.20	1.03	1.25			
8-3-②	シティプロモーションを推進する	本市の魅力を推奨したいと思う市民の割合(%)	39.4(H28)	50.0	—	40.0	B	シティプロモーション推進事業	・なすしおばらファンクラブの設立、運営会議開催、会員交流会、会報発行などの事業を実施 ・ブランドロゴマーク公募募集・決定 ・那須プラーゼンとの連携事業 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部事業中止			

重点プロジェクト検証結果：2 「魅力」創出プロジェクト②

2 「魅力」創出プロジェクト②	交流が生まれ人が元気なまち	中	5-4-②	黒磯駅周辺地区を整備する	滞在時間1時間以上の割合(%)	17.6	48.4	33.7	45.0	B	黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業	黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業の完了 ・黒磯駅前広場の整備 ・那須塩原市図書館の完成 ・まちなか交流センターの完成 ・市道整備 など		
			5-4-①	まちなかの賑わいを創出する	中心市街地の空き店舗数(件)	43	34	—	34	B	黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業	平成30年度までえきっぷくろいそへのイベント開催補助金を交付し、魅力ある商店街の形成・振興事業と統合		
											まちなか交流センター管理運営事業	・那須塩原市まちなか交流センターの開館(令和元年7月) ・各種講座やくるる通信発行など、まちなか交流センター自主事業を実施 ・黒磯駅前活性化委員会、利用者会等イベントを実施		
													魅力ある商店街の形成・振興事業	・まちづくりにしなすのへのまちバル、まちゼミなどイベント等開催補助金交付 ・黒磯駅前活性化委員会へもつたいない市、キャンドルナイトなどのイベント開催補助 ・カワツ家運営委託を交流センター開館に合わせて廃止 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部事業中止
			7-6-③	文化財を有効活用する	博物館展示室入館者数(付属施設含む)(人/年)	22,736	35,000	6,818	18,000	D	日本遺産魅力発信推進事業	那須野が原開拓の歴史が平成30年5月に日本遺産に認定。那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会を設立し、以下を実施 ・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・調査研究事業 ・情報発信事業 ・公開活用のための整備事業		
			7-6-①	芸術・文化活動を充実させる	文化振興事業の鑑賞者数(人/年)	8,568	13,000	0 (中止)	7,427	D	アートを活用したまちづくりの推進	アートを活かしたまちづくり戦略を策定し、以下の事業を実施 ・検討委員会の開催 ・アートイベントの開催 ・アートスペース整備、運営 ・ART369プロジェクトPR事業		
			7-7-④	大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制を構築する	スポーツボランティア組織の会員数(人)	0	100	86	100	A	国体等準備事業	・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市実行委員会等の運営 ・競技会場の整備 ・国、県、関係団体との連絡調整及び情報収集 ・他県国体の視察		
5-3-③	姉妹都市交流を促進する	相互交流実施数(件/年)	13	20	4	6	D	海外姉妹都市交流促進事業	・海外姉妹都市交流促進事業(リンツ市訪問)の実施 ・令和元年度に日本オーストリア友好150周年記念事業として、メッセージプロジェクト、オーストリア・フェスタなどの実施 ・国際交流員によるオーストリア文化啓発動画「フロリンとおうち時間」配信					

重点プロジェクト検証結果：3 「未来力」育成プロジェクト

3 「未来力」育成プロジェクト	未来を拓く子供が生まれ育つまち	中	5-2-①	出会いの創出・新婚生活を支援する	マッチング件数(累計)(組)	-	300.0	159.0	267.0	B	結婚サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 結婚サポートセンターを平成29年7月に設置し、マッチング会議開催など運営を実施 結婚サポートセンターを平成30年3月に解説し、運営 婚活セミナー、婚活イベントの実施 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部事業中止
			3-4-②	妊娠期から子育て期にわたり切れ目なく支援する	この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合(%)	91.1(H27)	95	96.1	96	A	妊産婦支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター事業 妊婦健康相談、妊娠後期相談を実施 妊婦健康診査費や産婦健康診査費、助成事業を実施 産婦健康診査事後支援、産後ケア事業を実施 新生児乳幼児家庭訪問事業 <ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問、新生児訪問、妊産婦・乳幼児等家庭訪問などの事業を実施 母子保健推進員の研修会・学習会事業を実施 ブックスタート事業 	
			7-1-①	未就学児の保育環境を充実させる	入園待ち児童(人)	88	0	100	30	D	民間保育施設等整備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 保育園や認定こども園に対する施設整備費に対する補助金を交付 金融機関からの施設整備費借入金に対する利子補給
			7-3-①	特色ある学校づくりを推進する	小中一貫教育に「よく対応している」と答える教職員の割合(自己評価)(%)	67(H27)	100.0	64.0	64.0	C	小中一貫教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 「小中一貫教育推進事業」の指定を受け 10中学校区それぞれが教育目標などを設定したうえで、特色ある取組を実施 中学校区毎にランドデザインを作成・配付し、周知 小中一貫教育に係る研修会や年度末アンケート調査を実施
			7-3-②	学力向上のための授業づくりを推進する	学習指導に「よく対応している」と答える教職員の割合(自己評価)(%)	88(H27)	100.0	93.0	93.0	B	なすしおばら学び創造プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> 学校と教育委員会が共同で授業づくりを実施 論理的思考力プロジェクトの実施 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部事業中止
			7-3-④	コミュニケーション力を高める英語教育を推進する	「英語が好き」と答える児童生徒の割合(小学校)(%)	88.0	93.0	80.0	80.0	B	ALT常駐配置事業	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小・中学校及び義務教育学校へALTを常駐配置 英語教育推進委員会の設置・カリキュラム改訂 グローバルコミュニケーション デイ、イングリッシュ サマー スクール、ALTフェスティバル等の開催や各種事業へのALTの参加
					「英語が好き」と答える児童生徒の割合(中学校)(%)	66.0	71.0	68.0	68.0			
			7-2-②	学びを支える教育環境を整備する	スクールソーシャルワーカーの配置数(人)	1(H27)	5	4	4	B	奨学資金給付事業 <ul style="list-style-type: none"> 奨学資金の給付 要件等の制度の見直しを適宜実施 奨学資金貸与事業 <ul style="list-style-type: none"> 奨学資金の貸与 要件等の制度の見直しを適宜実施 滞納整理 	
			7-1-②	放課後児童対策を充実させる	条例の基準を満たしているクラブの割合(%)	63.6	100	99	100	A	放課後児童クラブ整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 公設の放課後児童クラブへの運営委託・指導 民設クラブへの運営補助・指導 公設クラブの整備
			7-5-①	学習機会を充実させる	市民大学地域いきいき学部受講者延べ人数(人/年)	1,827	2,700	0	1,000	D	市民大学講座事業	<ul style="list-style-type: none"> 市民大学地域いきいき学部で講座を開設 SNS等による講座情報の提供 市民大学運営委員会の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で一部事業中止

重点プロジェクト検証結果：4 「都市力」成長プロジェクト

4 「都市力」成長プロジェクト	県北の中心都市にふさわしいまち	高	5-4-③	那須塩原駅周辺地区を整備する	那須塩原駅周辺地区イベント数(回/年)	6	10	1	8	B	那須塩原駅周辺地区都市再生整備計画事業	<ul style="list-style-type: none"> ・那須塩原駅東口エレベーター設置 ・那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの策定 ・那須塩原駅周辺まちづくりビジョン有識者会議、市民懇談会、アンケート調査、オンラインワークショップ・グループインタビューの開催
			4-5-①	体系的な道路網を整備する	国道4号の交通量(台/12h)	14,103	12,000	-	-	D	市道新南・下中野線道路改良事業	市道新南・下中野線道路改良事業として、土地購入、橋梁工事、道路改良工事、照明等設置工事などを実施
			8-2-①	新庁舎の整備を推進する	新庁舎整備に向けた取組(—)	—	継続	継続	継続	A	新庁舎建設準備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎建設基本計画の策定 ・那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの策定 ・新庁舎建設に伴う地質調査、地権者説明会、建設用地取得
			4-4-②	広域のかつ総合的な公共交通ネットワークを構築する	JR駅からの地域バス乗車人数(人/年)	22,383	33,500	35,384	47,000	A	広域公共交通推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画の策定 ・那須地域全体のバス路線番号の設定、停留所名の統一 ・那須地域公共交通マップ案の作成 ・公共交通アドバイザーやコンサルタントと連携した地域公共交通の推進
			8-3-③	広域的な連携を推進する	那須地域における人口の社会増減(人/年)	-657	0	-235	-70	B	那須地域定住自立圏共生ビジョン推進事業 国・県・関係機関との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・那須地域定住自立圏共生ビジョンの改訂、各事業の実施 ・推進協議会、共生ビジョン懇談会などの会議開催 <ul style="list-style-type: none"> ・国や県との職員交流 ・国・県への要望活動等を随時実施